

美深町議会決算審査特別委員会会議録

平成24年9月24日 開会

平成24年9月27日 閉会

美 深 町 議 会

平成23年度決算審査特別委員会

美深町議会会議録

第1号(平成24年9月24日)

◎出席委員(8名)

1番 小口英治君	2番 藤守千代子君
3番 藤原芳幸君	4番 南和博君
5番 中野勇治君	7番 諸岡勇君
9番 岩崎泰好君	10番 斎藤和信君

◎欠席委員(1名)

6番 山本進君

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 渡辺英行君	住民生活課長 瓜田晃君
産業施設課長 木戸一博君	会計管理者 長岐和彦君
総務グループ主幹 川端秀司君	企画グループ主幹 玉置一広君
生活環境グループ主幹 望月清貴君	保健福祉グループ主幹 山崎義典君
税務グループ主幹 羽野保則君	農業グループ主幹 草野孝治君
施設グループ主幹 杉本力君	管理グループ主幹 南坂陽子君

◎教育委員会

教育委員長 宮原宏明君	教育長 石田政充君
教育次長 吉田克彦君	教育グループ主幹 荒木久恵君
教育グループ主幹 後藤裕幸君	幼保センター長 清水目桂子君

◎美深町農業委員会

農業委員会会长 外崎敬雄君 事務局長 木戸一博君

◎議会事務局

事務局長 長谷川 浩君 事務局副本幹 中村 稔君

午前9時00分 開会

◎ 委員長あいさつ

○委員長（諸岡 勇君） おはようございます。

只今から決算審査特別委員会を開会します。

20日の第3回定例会において決算審査特別委員会が設置され、認定第1号平成23年度美深町一般会計決算の認定についてから認定第7号平成23年度美深町水道事業会計決算の認定についてが付託されたところです。

特別委員会の設置に伴い、9名の委員が選任され、委員の互選によりまして私諸岡が委員長、副委員長には岩崎委員が就任いたしておりますのでよろしくお願ひいたします。

只今の出席委員は8名です。山本委員から病気療養のため25日までの委員会の欠席届が提出されております。

定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。

本年も決算審査は総合計画の項目に従って審査を進めてまいります。日程はお手元に配布の日程表のとおり24日と25日の2日間です。

審査日程表に概ねの審査予定時間が示されております。

本日は決算概要説明ならびに総合計画の大項目1、自然環境と調和する安全・安心なまち美深から大項目3、次代を創る人を育てるまち美深まで、2日目は大項目4、健康で明るく暮らせるまち美深、大項目5、みんなでつくる心かようまち美深及び財産に関する調書並びに各会計総括質疑としたいと思います。

なお、審査の進み具合によっては日程などの調整を図ってまいりたいと存じますがそのように取り進めてご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（諸岡 勇君） 異議なしと認めます。

それでは、認定第1号 平成23年度美深町一般会計決算の認定についてから認定第7号 平成23年度美深町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

決算概要説明の前に町長からご挨拶をいただきます。

町長。

○町長（山口信夫君） おはようございます。

決算審査特別委員会の開催を前に一言、決算審査にあたりましてご挨拶を申し上げます。昨年度の決算審査から政策的な視線で審査がなされるという新しい手法がとられております。こうした手法は第5次総合計画に基づく安心して暮らすことのできる豊かで活力あるまちづくりの実現に向けて大変意義のある審査方法だと感じているところであります。今

年度も引き続いて主要施策評価調書を提出させていただいておりますが、この調書は決算数字から読み取りにくい事務事業の施策の内容と評価をつぶさにご覧いただけるものと思っておりますので審査にご活用いただければと思っております。会期中に審査を実施するという日程でありますので議員の皆様にはなにかとご苦労をおかけすると思っておりますが2日間よろしくご審査いただきますようお願い申し上げます。

以上が審査にあたってのご挨拶とさせていただきますが、なお、2日間の日程の中で私も他の行事等があって途中退席もあるかと思いますのでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） それでは各会計の決算概要について説明をお願いします。

副町長。

○副町長（今泉和司君） おはようございます。

一括で23年度の各会計の歳入歳出決算の説明をさせていただきます。長くなりますので座ったままで説明をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

それでは決算説明書の1ページをお開きいただきたいと思います。ここには平成23年度美深町会計別決算総括表ということで一般会計から下水道事業会計までの決算額を表にして載せております。1番下の欄をご覧いただきたいと思いますけれども、歳入で64億3,283万3,791円、歳出で60億6,494万8,366円、差し引きまして3億6,788万5,425円、黒字決算ということになっております。それぞれ会計ごとの差し引きの欄をご覧いただきたいと思いますけれども、一般会計で歳入歳出差引3億5,334万1,725円の残、黒字ということでございまして、このうち3,990万6千円が繰越明許の繰越財源ということで翌年度に繰り越すものでございます。事故繰越財源といたしまして2,021万7,563円ございます。そのほか、財政調整基金に1億4,700万円を繰り入れいたしまして残り1億4,621万8,162円を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、国保会計でございますけれども、歳入歳出差し引きまして1,450万4,600円の残、このうち財政調整基金に8,000万円を編入いたしまして翌年度繰越額が650万4,800円とするものでございます。後期高齢会計につきましては39,100円の差引残、全額翌年度繰り越しとするものでございます。

介護保険特別会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計についてはそれぞれ差引ゼロということになっております。

それでは次に、2ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計の説明を申し上げたいと思います。まず、決算額及び収支の概要でございますけれども、決算額が歳入で48億7,709万5千円、歳出45億2,375万3千円となっ

ております。カッコ書きの前年度決算額と比較しますと大きく減少しておりますけれども、22年度におきましては国の交付金を財源とした緊急経済対策などによりまして決算額が大きく膨らんでおりました。23年度におきましてはこうした事業がないということで歳入では13億8,724万円22.1%、歳出では13億9,197万6千円23.5%の減少ということになっております。効果的な予算執行に努めてまいりまして年度途中でありますけれども公共施設整備基金に5,400万円を積み立てております。実質収支が2億9,321万8千円となり、このうち1億4,700万円を財政調整基金に編入しております。残り1億4,621万8千円を24年度の財源としたところでございます。なお、平成22年度予算から繰越明許費として繰り越し使用した額が2億1,439万4,858円、また24年度に繰り越した繰越明許費と事故繰越額合わせて9,092万2,563円ございます。このうち一般財源が6,012万3,563円ということになっております。

次3ページ、歳入の状況でございます。歳入の決算額は先ほど説明したとおりでございますけれども予算額に対しましては103.5%、調定額に対しては99.1%という決算となりました。この内訳につきましては5ページの方でご説明いたします。また、町税の徴収実績につきましては6ページに載せておりますのでここでご説明を申し上げたいと思いますけれども、このページの中ほど地方交付税について記載しておりますので交付税について若干ご説明を申し上げたいと思います。第2表をご覧いただきたいと思います。地方交付税及び臨時財政対策債の推移ということで載せております。23年度の欄をご覧いただきたいと思いますが23年度の交付税額が29億8,322万6千円、前年度対比で1.9%、額にしますと5,876万5千円の減ということになっております。特別交付税が若干伸びて増なっていますけれども国勢調査の人口減少に伴いまして人口を測定単位とする算定経費の減少などによる減が大きな要因となっております。また、臨時財政対策債につきましても30.1%、8,718万円あまりの減となっております。

次、5ページの横の表をご覧いただきたいと思います。歳入予算及び決算額の状況について記載しております。当初予算から11回補正をしておりまして一番下の欄に合計を記載しておりますけれども6億6,506万1千円を追加いたしましてさらに22年度の繰越明許費が2億2,511万8千円を足しますと予算額合計で47億1,224万9千円でございます。これに対します歳入決算額が48億7,709万5千円、不納欠損額が23万円ございます。また、収入未済額で4,222万9千円となっております。歳入全体の内訳としまして9款の地方交付税が29億8,322万6千円、これが全体の61.2%となっております。続いて1款町税で3億9,708万9千円、これが8.1%を占めています。次に、13款の国庫支出金で3億2,324万7千円6.6%ということになってお

ります。国庫支出金は 22 年度において地域情報通信基盤整備事業推進交付金というものがございまして、さらに公共投資臨時交付金というものがございまして 17 億円を越えておりましたけれどもこの分が減少しております 14 億円あまりの減少 81.8% の減という状況になっております。また、前年度と比較しまして伸びていますのが 17 款の繰入金、これが 312.8%、15 款の財産収入で 82.7% の伸びということになっております。この繰入金につきましてはふるさと納税で全国から寄せられましたまちづくり応援基金、この寄付者の意向に沿って事業に充当しております。これらが 699 万円あったということが大きな要因でございます。また財産収入では美深道路の用地売却さらには光ファイバーケーブルの貸付また株式会社アウルからの出資配当金が増額の要因となっております。収入未済額が 4,220 万円あまりございますが、このうち 11 款の分担金及び負担金と 14 款の道支出金を合わせますと 3,079 万 9 千円となっておりますけれども、これは繰越し明許費ということでございまして翌年度に歳入として入ってくるということでございます。従いまして、実質の収入未済額が 1,143 万円となっております。町税が 1 番大きくなっていますけれども 1,091 万 4 千円ということでございまして、現年分が 273 万 7 千円ございます。実人員が 39 人分となっています。滞納繰越し分が 817 万 7 千円、実人員で 44 人ということでござりますけれども、合計では実人員 64 人の滞納となっております。次に、使用料及び手数料で 48 万 5 千円ございます。これは公営住宅または公営住宅にかかる駐車場の滞納分ということで実人員で 11 人になっております。15 款の財産収入で 3 万 1 千円収入未済がございます。これは町有住宅の収入分でございますけれども 1 人分となっております。次、6 ページをお開きいただきたいと思います。町税の徴収実績を載せております。23 年度の町税の徴収率は 97.3%、1 番下の合計欄をご覧いただきたいと思いますけれども昨年と同じ徴収率ということになっております。収入額では前年度比 774 万 5 千円の増となっております。現年課税の調定の状況でございますけれども 22 年度の比較として個人町民税が若干増となっておりますけれども法人町民税では法人割が減少したことになっております。町民税全体では 112 万 2 千円 0.6% の減でございます。固定資産税では土地家屋および償却資産が微増ということで 121 万 9 千円 0.7% の増となっております。軽自動車税につきましては台数が増加ということで増額になっております。また、町たばこ税でござりますけれども昨年税制改正がございまして売り上げ本数が減少しておりますけれども、新税率によりましてこの本数減少分が税率による増加が上回ったということで 602 万 4 千円 18.2% の増となっております。次に、徴収率でござりますけれども、町民税で現年課税分が 99.3% 0.5 ポイント、また滞納繰越し分でも 6.9 ポイント上昇しております。現年課税分、滞納繰越し

分を合わせた徴収率は9.8.1%、これも0.3ポイント上昇となっております。固定資産税、軽自動車税とも現年課税分の徴収率は微増となっておりますけれども滞納繰越分が若干下がったことによりまして現年課税分、滞納繰越分を合わせた徴収率がマイナスということになっております。次に、7ページに自主財源、依存財源について22年度との対比で載せております。決算額が減少しておりますけれども自主財源が若干伸びているという状況となっております。8ページには特定財源と一般財源を載せておりますのでご覧いただきたいと思います。

次、9ページ歳出のご説明を申し上げたいと思います。23年度の歳出決算額は先ほどご報告した通り45億2,375万3千円、執行率が96%となっております。款ごとの歳出決算額を構成順にここに記しておりますけれども職員給与費で7億8,542万4千円で17.4%を占めております。以下、民生費、公債費、土木費といった順に構成をしております。これらの内容については11ページの第6表でご説明を申し上げたいと思います。11ページの第6表歳出予算及び目的別歳出決算額の状況についてご覧いただきたいと思います。歳入と同様に11回補正をしております。一番下の歳出合計欄をご覧いただきたいと思いますけれども、6億6,506万1千円を追加しております。22年度からの繰越明許費が2億2,518万8千円ございます。これは総務費で地域活性化交付金事業が1億4,091万5千円、それと町史の編纂事業が8,030万4千円ございます。また土木費では天塩川左岸改良事業の8,030万4千円となっています。予算額合計で47億1,224万9千円、歳出決算額が45億2,375万3千円で24年度への繰越額が9,092万3千円ございます。この繰越額でございますけれども、まず、民生費でほっとプラザ・スマイル、この時点では仮称となっておりますけれども高齢者等活動センターの用地取得で2,021万8千円ございました。次に、農林産業の畜産担い手総合整備事業で1,420万5千円、それと農業研修生等の宿舎整備事業が5,650万円ございます。次に、不用額が9,757万3千円ございまして執行率が96%ということになっております。前年度との主たる内容の比較をいたしますと議会費で25.2%、1,317万円あまり増となっております。これは議員共済会の負担金が増額になったというものでございます。3款民生費では34.8%、1億7,837円の増、これは育成園の園舎改築にかかる補助分が増になったものでございます。次、第5款労働費で38.5%、1,179万円あまりの増でございますが、これは道の補助金を受けまして雇用創出事業を実施いたしました。これによるものとなっております。次に、減額となったものでは第2款の総務費で76%、13億7,890万円あまりが減となっておりますけれどもこれは地域情報通信基盤整備事業が完了したことによるものでございます。8款土木費では23.5%、1億

6,392万円あまり、11款災害復旧費では29.6%の減少、これらはいずれも事業量の減によるものでございます。また22年度の繰越事業がございますけどもこれの決算額につきましては2億1,439万5千円となっておりましてこの不用額が1,079万3千円となっております。次、12ページ、第7表としまして性質別歳出決算額の状況でございますのでご覧いただき、ご了承いただきたいと思います。次に13ページが人件費に関する調書でございます。これは一般会計の部分でございまして22年度と比較して載せております。合計で8億5,646万8千円ということで前年度と比較しますと7,509万円0.9%の減ということでございますけれども、特徴的な増減率の多いところを見ていきますと、まず、議員報酬手当が15.6%減少しております。これは定数の減によるものでございまして、次、委員等の報酬では19.4%マイナスとなっております。これは町史の編纂あるいは国勢調査が22年度にございましてこの部分が23年度にはなかったということで大きくマイナスとなっております。あと職員給与費の中では管理職特別勤務手当が10.4%、通勤手当で17.1%ということで増減率では大きくなっておりますけれども額的には少額でございますけれども管理職特別手当につきましては22年度の統一地方選挙にかかる分が減額となったものでございまして通勤手当については対象人数の減でございます。次に、共済組合の負担金が23.7%増となっております。額にして2,860万円あまりでございますけれども、これは負担率が増額になったということが要因でございます。また、退職手当組合負担金が26.5%の減ということで3,100万円あまり減少になっておりますけれどもこれは22年度が3年に1度の精算年で額が増えていたということでその分が減少したということでございます。次に14ページでございますけれども1番上の表が人件費に関する調べで特別会計の分でございます。職員給の人数、これは22年度と同数でございますけれども、給与の額が増減しております。これは人事異動等による増減でございます。次に、第8表の3、真ん中の表でございますけれどもラスパイレス指数の推移を載せておりますけれども23年度のラスパイレス指数につきましては96.7となっております。この指数に対象となる人数は84名ということでございます。次に、下の表の職員数の推移でございます。23年4月1日の数字をご覧いただきたいと思いますけれども、一般会計では88人、カッコ書きで準職員の数でございますけれども9名でございます。国保会計で3名、介護保険会計で5名、簡易水道、下水道会計それぞれ1名ということで合計で98名、準職員9名ということになっております。参考までに水道事業会計、消防の職員数も載せておりますけれどもこれらを合計しますと23年4月1日で126名ということで前年と同数ということでございます。参考までに24年度4月1日の人数を載せております。これを合計しますと124名ということになってお

ります。

次に、15ページ財政構造の弾力性についてご説明を申し上げたいと思います。まず経常収支比率でございます。下の表第9表をご覧いただきたいと思います。23年度の経常収支比率一番右側に載せておりますけれども66.7%となっております。経常収支比率は80%以上となると赤信号とされておりますけれども、本年度66.7%、前年度の62.9%と比べますと3.8ポイント上昇しておりますけれどもこの要因としまして経常経費が前年と比較しまして4,610万円1.7%ですけれども増えております。また、経常一般財源につきましても1億5,400万円ほど減少したということでこれらによりまして3.8ポイント経常収支比率前年と比較しまして増えているということでございます。

次、16ページ公債費負担比率でございます。これも中ほどの10表をご覧いただきたいと思います。23年度の公債費負担比率表の23年度の欄の中ほどにございます12.9%となっております。前年度の9.9%と比較しますと3ポイントほど増加をしておりますけれども、公債費の償還ピークが過ぎまして公債費に充当した一般財源が減少しておりますけれども一般財源総体が減少したことによりまして若干ですけれども公債費負担比率も増加という状況になっております。次に、(3)の実質公債比率でございます。17ページの上の表をご覧いただきたいと思います。23年度の実質公債費比率、表のいちばん下の方でありますけれども、まず、23年度の単年度では9.4ということで0.3ポイントほど上がっておりますけれども過去3年間の平均比率これが10.3%ということでございます。これは21年度から23年度の平均ということでございまして、10%これが24年度の記載の借入判断比率ということになるものでございます。23年度の借入判断比率は10.7%でございました。これは22年度の過去3年平均の比率を用いてございます。20年度から22年度の平均ということで10.7となっておりますので24年度の借り入れの際にはまたさらに0.7ポイントほど下がっているということでございます。実質公債比率でございますけれどもこれは25%を超えると一定の起債が制限されますし、18%以上ですと許可団体ということになっているものでございます。次に、財政力指数でございます。財政力指数で自主財源はこの状況を数値で表したものでございますけれども、第11表、23年度の指標の欄をご覧いただきますと0.148ということでございますけれども過去5年間横ばいから微増の傾向にございます。23年度も若干増えておりますけれども、ただ、町税をはじめ自主財源の増加が見込めないといった状況の中では依然として財政基盤、自主財源に関しては非常に弱い状況にあるということが言えるのだと思います。

次に、18ページ地方債残高の状況でございます。これは起債の関係につきましては2

0ページでご説明を申し上げます。また19ページの基金さらには備荒資金の状態についても22ページの表でご説明を申し上げます。それでは20ページをお開きいただきたいと思います。第12表の(2)でございますけれども、地方税現在高の状況でございます。一般公共債から起債の種類ごとに記載しておりますけれども1番下の合計の欄をご覧いただきたいと思います。22年度の末現在の残高でございますけれども47億3,404万1千円ございました。23年度に3億5,636万6千円の借り入れをしております。うち2億236万6千円が臨時財政対策債でございまして過疎債が1億5,400万円でございます。高齢者活動センター、圧雪車、道路事業、ソフト事業にかかる分が4,780万円ほどございます。合計で1億5,400万円でございます。23年度の償還額でございますけれども元金5億1,306万4千円を償還しております。22年度末残高に対して23年度の借入額さらには償還額を差し引きいたしますと23年度末では45億7,734万3千円ということでございまして前年度末と比較しますと1億5,669万8千円の減ということでございます。備考欄をご覧いただきたいと思いますけれども、起債残高がございますけれどもこのうち財政対策債から下の交付税措置が100%のものが24億5,000万円をちょっと切る数字となります。従いまして、残高の53%に当たる部分が交付税措置をされるものということでございます。次に、21ページ地方債の借入先別及び利率別現在高の状況でございます。それぞれ償還が済んできておりまして利率の高いものが随分償還が終わってきておりまして、この表でいきますと1.5%以下、2%以下というところがございますけれどもこれらの構成比合わせますと91.4%になります。前年度は89.3%でございましたのでだんだんと高いものが償還されていているということでございます。下の表が23年度の記載の借入条件等を記したものでございますのでご覧をいただきたいと思います。

次に、22ページ基金の状況でございます。13表の1をご覧いただきたいと思います。財政調整基金から介護従事者改善臨時特例基金まで載せておりまして、22年度末合計額が25億6,060万826円ということでございます。23年度に増減がございました。それぞれ増減さらには出納整理期間中の増減もございまして年度末現在高では27億8,349万4,711円ということでございます。財政調整基金が大きく増えておりますけれども、22年度の決算残から1億5,600万円を積み立てておりますし、公共施設整備基金が24年の3月の補正で5,400万円を積み増ししたものでございます。

次に、13表の2、備荒資金の納付金の状況でございますけれども、22年度末現在高、普通納付金、超過納付金をあわせまして7億1,019万9千円ございました。23年度それぞれ配分を受けまして合計で7億1,640万8千円ということで23年度の配分金、

普通納付金では136万3千円で利息に当たる部分ですけれども配分率が1.169%、前年度が1.186%でしたから若干落ちております。超過納付金につきましては0.816%484万6千円でございます。前年度の配分率が0.854でございましたのでこれも若干落ちてきております。次、第3の主な施策の実施状況につきましては、決算の付属資料ということでそれぞれご覧をいただきたいと思います。

以上が一般会計の概要説明とさせていただきます。

次に、53ページをご覧いただきたいと思います。

国民健康保険特別会計決算の状況でございます。まず一般的な状況でございますけれども、加入世帯及び加入保険者数でございまして加入世帯数が年間平均でございますが889世帯でございます。加入保険者数が1,548人、前年度と比較しますと世帯数で14世帯、加入者数では48人の減となっております。一般が1,497人、退職では51人という構成になっております。1世帯当たりの被保険者数でございますけれども1.74人ということで前年度より若干減りまして0.03人の減ということになっております。加入割合でございますけれども、世帯数では37.7%、加入者数では31.4%という数字が年度平均の加入割合でございます。次に、財政の収支の状況でございますけれども、歳入では7億9,287万8千円、前年度より1,717万8千円の減となっております。歳出では7億7,837万4千円、前年度より478万円の増額ということになっております。主な要因といたしましては歳入では共同事業交付金の減、歳出では療養給付費の過年度分の精算が大きな要因ということになっております。差引剰余金が1,450万4千円になりますし、このうち8,000万円を基金に積み立てたということでございます。科目別の収支の状況につきましては55ページに載せておりますのでそちらの方で説明をしたいと思います。

次、54ページ国保の基金の保有状況でございますけれども、23年度末では7,607万6千円あまりということでございます。22年度の決算残で1,850万円ほど積み増しをしておりまして前年度末から比べますと1,854万6千円あまりの増ということになっております。保険税の賦課収納との状況でありますけれども、調定額、医療分では6万4千円あまりということで0.4%ほど減となっておりますけれども支援金分、介護分ではそれぞれ増となっております。収納率の状況でございますけれども、現年分の徴収率が98.3%、前年度より0.7ポイント増加しております。滞納繰越分につきましても13.5%ということで3.2ポイントほどの増加ということでございます。

次に、給付の状況でございますけれども、23年度全体の給付、療養費合計額でございますけれども6億2,473万5千円ということで前年度より1.7%減となっております

けれども、しかし、1人当たりの費用額が33万2,627円で2.1%増となっております。受診件数が総体で減少となっておりますけれども、被保険者1人当たり及び1件当たりの費用額が増加をしてきているという状況になっております。次、55ページ予算額及び決算額でございます。当初予算額に歳入歳出それぞれ2,796万円の補正をしております。予算額は8億1,176万円でございまして収入済額が7億9,287万8,396円、不納欠損額が109万6,470円ございます。2人分の不納欠損ということでございます。次に、収入未済額が1,923万2,067円ございまして、このうち現年分が253万210円ということで実人員で39人分、滞納繰越分が1,670万1,857円、実人員で52人となっております。なお、収入未済額の実人員が77人となるものでございます。歳入の執行率につきましては調定比で97.5%でございます。

次、歳出でございますけれども支出済額が7億7,837万3,796円ということで執行率が95.9%ということでございます。次に、56ページには先ほど説明いたしました下の表で診療費の給付状況について18年度からの推移を載せております。受診件数・費用額が若干下がってきておりますけれども、1件当たりの費用額さらには1人当たりの費用額が上昇してきているということがこの表でご覧いただけるかと思います。

以上が国保会計の概要説明とさせていただきます。

次に、57ページ、23年度の後期高齢者医療保険特別会計の状況でございます。この会計につきましては保険料の徴収さらに広域連合への保険料の納付が主な事業ということになっております。58ページをご覧いただきたいと思います。まず、歳入でございますけれども歳入歳出6万6千円の補正をいたしまして予算減額が6,246万6千円でございます。収入済額が6,123万8,926円ということで不納欠損・収入未済はございません。調定額に対して100%ということで、歳出につきましては支出済額が6,119万9,826円ということで98%の執行率となっています。歳入歳出を差し引きまして3万9,100円ございます。これを翌年度に繰り越しということでございます。保険料さらには広域連合等の支出金が主な歳入の内容となっておりますけれども、これら納付いただいたものを後期高齢広域連合に納付しているということでございます。59ページに調定さらに収入の状況を載せておりますけれどもご覧をいただきたいと思います。後期高齢者医療保険者数の状況について下の小さな表に載せております。23年度末現在の人数でございますけれども、1,015人ということでございまして22年度の比較では6人増となっております。次に、60ページをお開きいただきたいと思います。23年度の介護保険特別会計決算の状況でございます。介護保険65歳以上の第1号被保険者数が1,749名ということで1カ月平均の人数でございますけれども前年度と比較しまして9名

減少しております。また要介護・要支援認定者数でございますけれども、293名の1カ月の平均の人数で23人増加しております。8.5%の増加ということでございます。保険給付費につきましてはほぼ前年と同額ということでございますけれども、依然として施設サービス費が全体の57.6%を占めるという状況でございます。決算額では歳入歳出同額でございまして4億2,912万2千円ということでございます。歳入では前年度0.73%の減、歳出では0.92%の増加ということでございます。62ページをお開きいただきたいと思います。予算及び決算額を表にして載せております。歳入歳出当初予算に対しまして6,715万円の補正をいたしまして予算減額が4億5,081万5千円でございます。収入済額が4億2,912万1,987円、不納欠損が1万9,800円ございます。1人分でございます。また、収入未済額が34万5,260円ございまして8人分となっております。調定に対する執行率が99.92%ということでございます。次に、歳出でございますけれども支出済額が4億2,912万1,987円ということで同額でございまして執行率が94.14%ということで給付費に占める割合が87.03%ということになっております。参考までに63ページに第1号被保険者の段階別の付加状況さらには要介護・要認定者数を載せておりますのでご覧いただきたいと思います。次に64ページがサービス別の給付の実績を載せております。先ほど申し上げました通り表の下の方でございますけれども施設サービス費がございますが57.6%を占めております。なお、前年度は59.23%ということになっておりまして1.6ポイントほど下がっておりますが依然として5割を超えるサービスが施設サービス費であるということでございます。

以上が介護保険特別会計の説明とさせていただきます。

次に、65ページ、簡易水道事業特別会計決算の状況でございます。

67ページをお開きいただきたいと思います。予算執行の状況ということで載せております。歳入歳出それぞれ当初予算に対しまして17万1千円の補正をいたしまして予算額が4,447万1千円ございまして収入済額が4,358万735円でございます。不納欠損・収入未済はございません。調定に対して100%の執行ということでございます。使用料及び手数料の割合が44.9%ということで繰入金が55%ということになっております。歳出でございますけれども支出済み額が4,358万73万5千円でございます。総務費で2,153万6千円ということで前年度より7,000万円あまり増額になっております。これは量水器の取換え工事分が増えたということでございます。予算に対しまして執行率は98%でございます。簡易水道事業債の状況が下に載せております。前年度末に対しまして本年度償還額が1,782万7千円ございまして差引現在高が9,369万円となるものでございます。前のページの66ページをご覧いただきたいと思います。これ

は簡易水道の用途別水量及び使用料を載せたものでございます。第1種から農業用までございますけれども使用水量が前年度と比較しますと $5\ 4\ 6\ m^3$ の減、0.4%の減ということで使用料が3万7,090円の減、0.2%ほど減少しているという状況でございます。次に、68ページをご覧いただきたいと思います。簡易水道事業の経営分析を載せておりますけれども、1番上の有収率が23年度79.5%ということで前年と比較しますと3.5ポイントほど上昇しております。下のカッコの5、供給単価が143.86円、給水原価が251.1円という状況になっております。いずれも前年度より若干増額となっているところでございます。

次、69ページでございますが下水道事業特別会計決算の状況でございます。下水道事業につきましては公共下水道事業と個別排水処理施設事業の2つの事業で取り進めているところでございます。71ページをご覧いただきたいと思います。予算執行の状況を載せております。歳入歳出とも当初予算に対しまして381万6千円の補正をいたしまして予算現計が2億3,041万6千円、収入済額で2億2,891万9,143円、不納欠損はございません。収入未済額が分担金負担金163万3,450円ございまして9人分でございます。次に、使用料及び手数料で7万9,770円の収入未済額4人分ということでございます。調定に対する執行率が99.3%ということでございます。使用料手数料の占める割合が24.2%、繰入金が75.7%を占めるという歳入の状況でございます。次、歳出でございますけれども、支出済額が2億2,891万9,143円ということで執行率が99.4%でございまして公債費が74.2%と大きく占めているわけでございます。町債残高が下に載せております。前年度末現在高は17億2,166万9千円ございました。本年度の元金の償還額が1億2,094万4千円で差し引き現在高が16億72万5千円という状況となっております。前のページに戻っていただきまして、公共下水道個別処理施設の整備の状況でございますけれども、この年認可変更をしております。認可変更いたしまして人口ですとかあるいは処理区域の認可変更を行っております、それによりまして若干認可計画が前年度より変わっております。下水道の処理区域内人口が3,200となっておりますけれども前年度の計画では5,200でございました。処理人口につきましても3,200でございますけれども前年度5,200、処理区域面積が243.6m²となっておりますけれども前年度では229.1m²ということでございまして、それぞれ認可変更を受けているものでございます。23年度の状況についてはこの表の通りでございます。1番下の数字で有収率をご覧いただきたいと思いますけれども81.5%でございます。前年度74.7%ございましたら6.8ポイントほど増えているという状況でございます。下の表が個別排水処理施設の状況でございます。処理人口が若干減っておりますし

て前年から比較しますと7名減って490名となっております。あと整備戸数等については変更ございません。

以上が下水道事業特別会計の説明とさせていただきます。

次に、別冊となっております美深町水道業会計決算書をお開きいただきたいと思います。

1ページをお開きいただきたいと思います。

概況といたしまして総括的な事項をここに載せております。常に清浄で安全な水を安定的に供給するということで水量の確保さらには水源保全に留意しながら本年度も進めてまいりました。本年度は改良工事につきましては計量法に基づく量水器の工事さらには美深道路の建設に伴います導水管、水道管の移設工事を実施してきたところでございます。財政面につきましては収益的収支で1,141万9,455円の純利益が生じたところでございまして年度末の利益余剰金が1億1,195万4,699円となるものでございます。なお資本的収支では2,525万4,939円の不足が生じておりますけれども、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、これで23万3,678円、さらに減債積立金を2,024万5,187円充てております。また過年度分の損益勘定留保資金から477万6,074円をもって財源補てんをしたところでございます。この結果、翌年度の繰越現金が2億7,358万4,516円となるものでございます。議会議決以降についてはこの記載の通り、職員に関する事項についても前年度から変更はございません。

次、2ページに建設改良工事の概況について載せております。量水器の取替工事が2本、1工区2工区とやってございます。さらに、美深道路の工事にかかわります配水管、導水管等の工事が4本ございましてこれらの工事あわせまして6工事4,494万円の工事を実施してきたところでございます。

次に、3ページ給水戸数及び有収水量等の状況でございますけれども、給水戸数につきましては一般から臨時、休止、その他含めまして2,112戸ということで前年と比較しますと4戸の増でございます。なお、年間有収水量につきましては7,472m³の減ということでございまして前年度より減少しております。月別の給水水量合計の欄で配水量が541,773m³ございまして、このうちの有効水量が399,236m³ということでございます。従いまして、有収率が73.7%ということでございます。前年度80%でございましたので若干有収率が下がっているということでございます。給水人口の月平均でございますけれども4,203人ということで82人前年度より減っております。下の表が給水装置の施工の概要でございます、53件ございました。次、事業収入に関する事項でございます。23年度の決算額税抜きの金額で報告させていただきますけども8,481

万9,983円でございまして前年度対比で9.9%でございます。1m³当たりの料金収入でございますけれども201円32銭ということで前年度との比較で98銭の増となっております。次に4ページでございますけれども、事業費に関する事項でございます。これも税抜きの金額で合計額が7,040万528円でございます。前年度比較で91.9%でございます。1m³当たりの料金原価、給水原価でございますけれども176円38銭となっておりまして12円11銭の減となるものでございます。次に、企業債の概況でございますけれども、前年度末の現在高が1億1,319万1,425円ございました。当年度2,471万4,116円を償還しておりますので当年度末の現在高が8,847万7,309円となるものでございます。

以上が美深町水道事業会計の概要の説明とさせていただきます。

以上、一般会計ほか5特別会計ならびに水道事業会計の概要の説明とさせていただきました。

申し訳ございません。私、数字の読み違いがあったようです。

決算説明書の1ページの国保会計の歳入差引で1,450万円あまりの金額がござりますけれども、このうち財政調整基金に編入した額を誤って8,000万円と読んだどうでございますけれども800万円の誤りでございますので訂正してお詫びを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（諸岡 勇君） 各会計の決算概要について説明が終わりました。

これから質疑をいただくわけでありますが、質疑につきましてはあらかじめページ数を言つていただいて質疑をしていただければありがたいと思います。

それでは各会計の決算概要に関する質疑をお受けいたします。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（諸岡 勇君） 各会計の決算概要に関する質疑は終了します。

只今から一般会計、特別会計の歳入歳出の款・項の読み上げをいただきます。

総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） それでは各会計の款・項の読み上げを行います。座って読み上げさせていただきます。

はじめに、平成23年度美深町各会計決算書1ページから読み上げをいたします。

○委員長（諸岡 勇君） 各会計、歳入歳出の款・項の読み上げが終わりました。これから各会計の歳入歳出の款・項について質疑をおこないますがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（諸岡 勇君） ないようですので、各会計歳入歳出款・項の読み上げを終了いたします。

次に、大項目1の自然環境と調和する安全・安心のまち美深、環境保全、環境衛生の推進、道路交通網等の整備、住宅の整備、計画的な土地利用、消防・防災体制の充実、交通安全・防犯対策の推進、情報化の推進、消費生活対策の推進について質疑を行います。

交代があるようですので暫時休憩を致します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時07分

○委員長（諸岡 勇君） 休憩を解き会議を再開します。

会場が暑いようですので理事者側、委員の方には上着を脱いで結構です。

それでは質疑を開始します。

発言を求めます。

4番 南委員。

○4番（南 和博君） 何点かお伺いをしたいと思います。行政評価調書に基づいて質問をさせていただきます。まず、8ページ、9ページの環境保全等々の部分ですけれども、今年度予算は公衆浴場の関係は360万円の予算をつけて決算では210万円となっていますがこれに至った経緯、結果についてお聞きしたいと思います。

それから、有害鳥獣の関係ですけれども360万円の予算をつけて結果が309万8千円ということですが、一定程度の農家の評価でありますと実績があり非常に農家からも歓迎されている部分ではあるのですが、これは農家からの意見収集でこの金額になって予算付けたと思うのですが予算どおりにいかなかった理由をお聞きしたいと思います。

それから、有害鳥獣の関係につきましては侵入防止という部分が大前提にあったわけですがここ何年か捕獲に関する行為もしていかなければならないのではないかということです学識経験者からの情報収集等をしていくという考え方が予算の中でも示されたのではないかと思いますがその辺の対応がどのようにになっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） まず一点目の公衆浴場の関係ですけれども、これにつきましては経営者の方の病気療養に伴いまして22年度の終わり頃から23年度の9月まで実質開設が7カ月ということになります、これに基づきまして補助について360万円ではなく210万円となったものでございます。

それから、有害鳥獣の駆除につきましては努力して捕獲をしているわけですけれども残となつた大きな要因としてはエゾシカについて200頭の見込みのところが174頭ということで減っている状況でございます。それと、後段の学識経験者との協議ということでは残念ながら23年度につきましてはアドバイスを受けるには至らなかつた状況でござります。

○委員長（諸岡 勇君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 公衆浴場の関係ですけれども経営者の体調不良というお話しですけれども、この算定というのはあくまでも経営の収支を判断に出すのか、公衆衛生法上の基準に基づいて出すのか疑問を持ったものですから、通常でいくと今までの経過でいくと公衆浴場を設置することによって固定の交付金があることによって経営者に出来るような仕組みかと思ったのですけれども、あくまでもこれは経営の収支の部分に補てんするという考え方なのでしょうか。

それと鳥獣の関係ですけれども、23年度についてはなかったということですけれども、農林の方にも関わるかもしれませんけれども、農家からの声はしっかり捕獲するということを解決していかないとためだということで、これはあくまでも捕獲したものに対しての補助金でしょうけれども、もう少し踏み込んだ積極的な対策を打っていかないと根本的な解決になっていかないので関わる人材育成という部分もありますけれどもその辺の今後の考え方を伺いたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） まず公衆浴場の補助でございますけれども、これにつきましては要綱をもっておりますが営業休止のあった場合については補助金に営業月数を乗じて月当たりの額で交付するということになっております。いずれにしましても公衆浴場の経営者とも協議をしながら交付をしたところでございます。

それから、有害鳥獣の捕獲につきましては道の方でも色々な捕獲に対する推進策を進めできているわけでございます。新年度には新しい条例等も考えている情報もございますけれども、先に一度有識者に来ていただきて捕獲の必要性等について講演をいただいたところですけれども対策協議会等で集まつていただいている中でまたそういったことを進めていき捕獲数をあげていくという頭数の目標は今まで変わらないわけですけれども、より有効な方法はないかということについて検討していきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） まず公衆浴場の件ですけれども、これは固定で算定基準の額を出すると、たまたまこの年は営業がなかつたのでその営業をしなかつた分だけは減額したとい

うことですか。経常収支の赤字の部分を補てんするという考え方ではないという理解でよろしいですね。

○委員長（諸岡 勇君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） そのような取り扱いをしております。

○委員長（諸岡 勇君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 鳥獣被害の方ですけれども、検討をしますというのが何年か続いているので、特に新年度に向けてもう少し踏み込んだことをやらないとシカがいっぱい増えて大変なことになっていますので捕獲を積極的に進めるという考え方の答弁をいただきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 有害鳥獣の部分についてはやはり頭数を減らすということが抜本的な解決の近道であると町としても認識をしているところでございます。平成23年度につきましては猟銃の捕獲者に対する補助、実績で3名ほどその補助を利用してハンターの資格を有するということも実施しておりますし、その他にくくり罠の購入についてもそれ相応の個数を購入する中でそれぞれ各営農集団とその辺を連携協力する中で猟銃による駆除と併せて罠の頭数についても増やすことがシカの駆除頭数を増やしていくという方策になるかと思っておりますので、その部分について町としても十分検討しながら駆除頭数の増に向けて努力をしてまいりたいと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 6ページの新エネルギー普及事業についてお伺いいたします。私たちの町は林業を活用した林業のバイオマスを利用した開発をしようということで早くからこの取り組みをしていたはずなのですけれども、今日に至ってはその活用が実現しないまま来ているわけですけれども、ここの評価のコメントの中に製品コスト面や燃料供給業者への配慮など課題が多くてこれが進んでいかないというお話しでした。それでは、今まで色々な実験をしてきて林業者に伐採した木材の活用等について機械の導入などをしながら研究してきたと思うのですけれどもその成果はゼロになってしまったのか。そして、次に新しいエネルギーとしてどのような考えをされているのか。今、電力の供給等の抑制もされながらただただ節電だけではやっていけない時代が来るのではないかと思うので、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 新エネルギーの関係ですけれども、ビジョンの中で美深町において利用可能なエネルギー、木質バイオマス、このエネルギーが非常に有効で

あるというビジョンの示し方をしておりましてその中で具体的に進めるためにはどうしたらよいのかということで林業経営安定協議会の中で色々な検討を行っております。ただ、その協議会の中では木質バイオマスだけの話ではなく、林業全体の経営に関する4つのポイントに絞って協議を進めております。放置間伐材の搬出の検討はもとより持続的な林産業の供給計画ですとか、あとは搬出に必要な作業路といいますか、路網整備こういうものを含めた林業全体のあり方について協議がされております。その中で、実際に実験を行って搬出するのにはコストが非常にかかるという現実がどうしても浮かび上がってきておりまして、では、ここであきらめたのかということなのですが、そういうわけではないのですが第一段階の協議の中ではそういう難しい課題があるということで、さらにこういう協議会の中でどうしたらよいのかということは考えていかなければならないと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） そうしましたら美深町の場合は木質バイオマスを使った新エネルギービジョンというのはひとつコストダウンしたという形で新しいエネルギーの取り扱いというものはどのような考え方で新年度あたりの予算を組んでいくとされているのか。ご存じのように新聞報道で太陽光の太陽熱を利用したエネルギー作戦が全道あちこちで行われているようです。私どもの豪雪地帯の上川でも剣淵と和寒がいち早くそういうものを取り組んで取り入れているのですけれども、美深町として新エネルギーの取り組みを新年度に向けて24年度はありませんでしたけれども取り組んで、あるいは研究をしていく必要があるとしているのか、ここでも研究をする必要があるという導入を目指していく必要があるというコメントが載っているものですから今後の取り組みを聞かせていただきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 新エネルギーの活用の関係で木質バイオマスのほかにビジョンの中では太陽光エネルギーも有効なエネルギーであるということで評価をしております。その中で、先日道新に記事が出ていたのですが、その中で北海道経済産業局のコメントとしてはやはり最終的には積雪が多い地域は導入にあたっての課題が多いということで、ただし、最近さまざまな色々な工法が検討されてきているということで活用できるような土壤づくりができてきているというコメントも載っていましたが美深町においてもやはり雪の問題がどうしてもあるのかと、エネルギーはあるけれども雪の問題があるという中でビジョンの中では太陽光エネルギーについては環境教育という面からまず公共施設に導入ができたらどうだろうかという評価をしておりまして美深中学校の建設の中で

その辺の利活用ができないものかどうかということを検討しているということでござります。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） この項目には結構大事なインフラ等が入っているわけですけれども、その中から13ページの下水道にかかる部分で決算書及び評価調査の両面から質問をしたいと思います。下水道の整備につきましては有効性・方向性・妥当性と載っておりますけれども、町の今の市街地の状況からいくとこれらの整備につきましては拡充していく新設していくということよりも今ある設備をどう更新していくのかということが今後の整備の柱になるかと思いますが、その場合ここに色々出ている中で一般会計から繰り出すことによって経営の安定化を図っていると、まさにこの通りだとは思うのですが、逆の言い方をしますと一般会計に頼らないとなかなか経営安定が難しい状況になっているわけですけれども、その中で将来の安定経営ということを考えた場合にはどうしても一般会計というものが必要になってくるわけですがいつまでこの割合を維持できるのかどうかということは一般会計はまだまだ状況的には良くはなってきているとはいえ、これにずっと頼っていくというのはなかなか難しい部分があるのかと思います。そうなった場合に一般会計をどのように割合等を変更して維持をしていくのかということを方向性の中に計画として盛り込む必要が出てくるのではないかと、そういった中で決算等に反映されているものを活用していくことがある程度早急に始めていかなければいけないのかという気がしますのでその辺の方向性についてお尋ねしたいと思います。

それと、23ページの美深町住生活基本計画推進事業は実績額が上がっていないので決算の中ではどう捉えてよいのか。やはり推進をしていかなければならないということもありますのでこれに関しては決算に対しての質問というよりはこういう実績は上がってはないけれども必要があるから載っているわけですけれどもどのように私どもは捉えてよいのか教えていただきたいと思います。

それから、27ページのちょっと暮らし体験推進事業の中で、中期体験の住宅に関しては整備をしたけれども23年度としては実績がゼロとなっております。これは整備をするときにも心配の声があったわけですけれども、需要があるという形で進めた経緯があったのではないかと思うのですがこのことに対して時期的な問題など色々条件はあると思いますけれども認識としては大丈夫だったのか、問題はなかったのか。また、23年度の実績を踏まえた対策等何か行っているのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 最後のお試し暮らしの関係なのですが、委員おっしゃ

るよう住宅の改修が伴って実際に受け入れる時期が冬期間を迎えたということがひとつの要因かと思っております。本年24年度の春から使える状況になっておりまして2組で3件の利用があります。この中期体験住宅については90日間利用できるということですからこの2組の方で利用すればこの夏だいたい利用されるという状況になっております。

○委員長（諸岡 勇君） 上下水道係長。

○上下水道係長（町屋英雄君） 下水道の経営につきましては施設の老朽化というのも近年進んでおりまして近い年度のうちに長寿命化計画を樹立しまして施設の長寿命化を図っていく計画はもっております。あと、一般会計からの繰り入れについてなのですがこちらにつきましてはほとんど起債の償還に充てておりますがその起債の償還というのが平成42年度まであるものですからその42年度に向けた中でどのように一般会計からの繰り入れを減らしていくか、独立採算の原則に近づけていくかというのは今後検討していくかなければならないと考えております。

以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 管理グループ主幹。

○管理グループ主幹（南坂陽子君） 住宅の関係ですが、住宅基本計画につきましては事業費はなく、色々な計画がありましてちょっと暮らすとか公営住宅の長寿命化ですとかそういうものをまとめたものがこの計画の中に入っています。これにつきましては関係グループと検討をしながらどのようにすると美深町の住宅が住みよい、生活しやすい住宅になるかを進めていく計画になっております。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 23ページの回答を最後にいただいたのですけれども、これに関してはこここの部分単独では予算等の配分を受けて執行しているというのではなく全体の中で色々な施策的な形でかかわっている部分であるということで、決して事業が何も行なわれていないということではなくて、事業費は伴わないけれども中身的には動いているということで判断してよいわけですか。

○委員長（諸岡 勇君） 管理グループ主幹。

○管理グループ主幹（南坂陽子君） その通りでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 下水道の関係でいきますと水道との差というのが取り掛かりの年時の差がこのような状況になっているのかと私は判断したところなのですが、とはいえる、水道事業もやはり一般会計からの繰り出しというのがあるわけですけれども下水道に関しても水道のような少しでも健全な形を持っていくためにはなるべく早い長寿命化計画とい

う中での経営のあり方というものを検討する時期にきているということなのでその点に関して先ほど言った返済予定といいますか、それが具体的にはいつごろからそのような縛りがなくなつて次の段階に移行できるのでしょうか。先ほど答弁をいただいたのかもしれませんけれども聞き漏らしましたのでお願ひいたします。

○委員長（諸岡 勇君） 上下水道係長。

○上下水道係長（町屋英雄君） 起債の下水道の償還期限につきましては最終が平成42年度までとなっておりますので、毎年1億円程度の償還をしていきますのでその償還をしていく中で今後の独立採算の経営をいかにしていくかという検討をしていきたいと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 6ページ、7ページの新エネルギーの普及事業についてお尋ねをしたいと思います。23年の実績は予算的にはゼロという数字でありますこれが24年度予算でもなかったと、来年度は先ほどのご答弁の中では中学校の改築に向けて太陽光の導入を図りたいと実験的な形で取り組みたいということで受け止めたのですが、ここで、この評価そのものは非常に妥当性のあるものということでそれぞれB評価になっておりまして今後の課題等はC評価さらには達成状況もC評価ということで方向が拡大の方向にあるということは来年度予算等でそれでよいのかと、中学校の太陽光の発電事業を試験的にやるような形で新エネルギーがあつてよいのかという非常に疑問符がたくさん出てきます。ある意味、太陽に限らず、さまざまな新エネルギーの取り組みが全国各地で、特に道内でも積極的に各市町村でも取り組んでいる状況の中ではしっかりと取り組みをしなければエネルギーの後進国になるのではないかと懸念される部分もあります。ですから、もう少し研究等を進められて新年度に向けて取り組んでいくというその辺のところがどうも見えてこないので、本当にこれが必要ならばしっかりとやるという方向性があつてしかりだと思うのでその辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 新エネルギーの今後のあり方という点かと思いますが、ビジョンの中で示している太陽光エネルギーの利活用については雪は別にして非常に可能性があるという評価をして、その太陽光を導入するにあたってはまず公共施設に導入を図ってそれを個人の一般家庭の普及につなげていくという流れのビジョンのあり方にしております。先ほど言いましたように環境教育の面で美深中学校に導入できるかという検討が第一弾であります、その後一般家庭の住宅への太陽光普及については今現在も快適住まいづくりの中で導入された場合の補助というのもあるのですがどうも他市町村を見て

いますと単独の助成制度というのも広く設けられているようです。これにつきましても今後の課題なのかと思うのですが、エネルギー後進国という話もあったのですがなかなかすぐにすべてエネルギーを普及させていくという難しさ、これはビジョンを作ったあとに実際進めていくというところで感じているものですからこの辺がどうやればエネルギーを普及させていけるか、新エネルギーを使っていけるか、先ほどの木質バイオマス等も考えながら早急にという話なのですがどのような形で現実的に進めていけるのかというところを今後の課題としていきたいと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 課題はたくさんあって課題としていきたいというのは分からぬではないのですが、個人の太陽光発電についてはもうすでに色々な太陽光発電の事業者の方々が実証実験を終わって導入を各地で進めているというのが実際の姿ではないかと思います。特に積雪の多い幌加内あたりでも一般の業者の方がしっかり太陽光発電の導入を進めていて何戸も建っている現実があります。今から公共施設でその実証実験というのもう遅いのではないかと、既に実用化は積雪の多い所でもたくさん進んでいるというのが現実であります。もっと新エネルギーの実態というものをしっかり勉強してほしいと思います。ましてや北海道の方もつい最近新聞紙上に出ておりましたけれども酪農家の太陽光発電に対してはしっかり補助を出していくという方向性もあります。そういうところに手をあげるとか、ある意味本当に石橋をたたいてやるのであれば実証実験の形でも良いですし、あるいは産学協同だとか色々な大学との協定もありますでしょうし、色々なところを使ってこの地でしっかりと、太陽光に限らず風力は可能なのか不可能なのか、例えば仁宇布の奥地では毎日のように強い風が吹いています。これらの苦前の風力の所にも行ってきたのですが、風力が4メートルあれば風力発電は可能だという話も聞いてきました。4メートルの風力といいましたら微風の風です。ですから技術はどんどん進んでおりまして大きな風力を使わなくとも小さな小型の風力でもエネルギーの供給はできるのだという仕組みもどんどん生まれてきますから、そういったことをしっかり勉強されて、可能なものは1つでも2つでも来年度の予算に反映していくという姿勢がこれから大事ではないかと思うのですが改めてその辺の考え方を聞きたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 新エネルギーにつきましてはできるところからということで、先ほどから言っていますように環境教育の面からスタートしていくという考え方でございます。それと、風力発電の話も出ましたが数字的なものなわけですけれども、そこはなかなかそれだけでは実際に設置して常時稼働できるかという問題がありますのでそ

簡単にはいかないかと考えております。それと、一般家庭の太陽光のエネルギー、太陽光パネルなのですが美深は実績があまりないのでそのお一人に実際にお話しを聞いてきておりまして、やはり冬は2～3センチ積もると全く発電しないということでございます。既存の屋根に設置をして40度ぐらいの角度があるようなのですがやはりどうしても冬の課題があるということは聞いております。夏場は十分発電ができますが冬はできないということではなかなか耐用年数から考えて元をとるといいますか、そういうところの技術がまだ完全にはなかなか出来上がっていないというところかと思っております。北海道経済産業局の判断もありますし、まだ完全な技術が確立されていないというところでありますからその辺を色々な情報をわれわれも集めながらそして他でやっている事例も調べながら今後新エネルギーの推進にあたっていきたいと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 14ページ、15ページにあります、ゴミの件につきましてお尋ねいたします。この年度、循環型社会推進事業というのを189万円ほど予算を出して実施をしたのですけれども、この推進事業というのはどういうもので今後のゴミ対策にどう生かそうとされているのか、その辺の説明をいただき、次進めていきたいと思いますので説明をお願いいたします。

○委員長（諸岡 勇君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） 昨年度実施しました循環型社会推進事業につきましては調査事業ということでございまして、業者に委託をして今後の本町のゴミ処理の方向性を検討していく材料として現状分析や今後の見込み、さらにゴミ処理の方向性さらには埋立処分場の整備あるいはシカの残渣処理ですとか塵芥処理跡地利用の検討ということでそういったことについての現状分析をした上で資料を提供する調査業務をお願いしたということでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） それではその出てきました事業内容をもとにして新年度に対して本町のゴミ処理をどのような方向付けにしようとされてその提案を受けられたのか聞かせていただきたいと思います。私たちのゴミ処理は三つに分かれているのではないかと思うのです。炭化ゴミ処理、埋め立てゴミ処理、リサイクルごみ処理と大きく分けるとだいたいこの3つかと思うのですけれども、まず、炭化ゴミの処理についてお伺いしたいのですけれども、ここ近年トン数がさほど変化がないというその原因を知りたいのですけれども、人口減が進んできて世帯数も減ってきてるので炭化ゴミは少しずつ減るのが当然かと思っていたのですけれども評価調書を見ますと単価計算あるいは目標も5年前の目標を

掲げながら今日のゴミ処理に当たっているというのは腑に落ちないところがあるわけです。収集目標の405トンというのは20年からずっと続いているわけです。それを目標にして処理をしているということですがそういうことではなくて現状に合わせた目標で収集活動をしながら住民に減量化を進めるべきではないのかと思うのですけれども、それによって名寄に対しての実質支出が減るのではないかと思うのですけれどもその辺をお聞きしたいと思います。

それから、埋立処分場のゴミですけれども、これは有料化となる前に大量処分をした経緯もあって年々減ってきておりますけれども、ゴミ処理場を見ておりますと分別が完全にされないでできることならリサイクル用のゴミも面倒だから埋め立てで搬入していくという傾向もあるのですけれどもどのような対策を立てられているのか、その二つを聞かせていただきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） 先ほどの調査とも絡めての答弁になるかと思いますけれども、炭化ゴミにつきましては15ページの先ほど405トンと言われましたけれどもこれは資源ゴミだと思いますが炭化ゴミについても過去の年度の実績を指標でどれだけ減ったかという意味で比較をしておりまして炭化ゴミで言いますと真ん中が実績ということですので減少傾向かと思っております。それから、炭化ゴミについても先に総務常任委員会でもご指導いただいておりますが水分の減量等を近くお願いをしていきたいと考えて進めています。それから埋立処分場につきましても可能な限りリサイクルできるものを面倒と言わず、おこなっていただきたいということで、これについてもお願い、周知啓発をしていきたいと考えて進めているところでございます。それから、例えば今の埋め立てゴミで言いますと先の調査内容の方法としまして色々なゴミの減量の検討もしておりますけれども、まず、現実的には小型家電を別に取り扱うとかあるいは不要な衣料を分別してはどうかという方向性も出しておりましてそういったことができないかということで取り進めているところでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 私が一番心配していますのは、現状維持という今後の方向性のあり方についてもう少し研究をする必要があるのではないかと、ゴミ処理につきましては住民の協力を得れば経費の削減も十分にできる唯一の住民参加型、協同のまちづくりにつながるのではないかと思います。このゴミ処理に関しましては全然新しい情報を流してこないわけです。鉄くずは鉄くずで収集します、電気は電気で収集します、木材は木材で収集しますと言いながらも、一般町民にもっと広く周知徹底をすることによって減量化につ

ながり埋め立て地の延命にもつながってくると思うのですけれども、どうも民間委託なのか、それに任せっきり、あるいは臨時職員に任せっきりという感覚でいるのではないかと思えて仕方がないわけです。現実を実際に見て委託業者なりあるいは職員が自らもっと汗を流すべきだと思うのです。その辺はどうなのでしょうか。私はゴミ処理についてはまだ経費の削減ができると考えているひとりなのですけれども。

○委員長（諸岡 勇君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） 評価調書で今後の構成で現状維持という記載があるわけですけれども、これについては大きく設備を変えるとかあるいは処理の方法を変えてしまうということについては変更なく現状維持が今のところ適切ではないかという考え方でございます。その中でご指摘いただきました現場に任せきりでないような考え方、これまでもしてきているつもりでございますけれども住民にご協力をいただき状況をよく見てゴミの減量、効率化に努めていきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 先ほどから水道関係でご質問がありますけれども私からも関連でお聞きいたします。10ページ、11ページの簡易水道事業の関係ですけれどもこれを見ますと課題のところでBということで中身についてはコメントにあるような部分かと思うのですが、たまたま先だって吉野の簡易水道の関係で事故があったわけですけれどもどこかの簡易水道もかなり古い時代の埋設工事ということで今回の場合は畠の造成中に明渠を掘っている最中に水道管に触れたということなのですが、その辺の工事の水道管の埋設図面というのがどういう管理になっているのか、その辺がしっかりとあればこれから恐らく起きてくる事故を防げるのではないかと私も思ったのですが、役場に報告されている工事内容と実際の埋設の状況が違っているように見えますので今後を考えるとそういう事案がなきにしもあらずですのでこれからのお朽化対策も含めてその辺をしっかりとしないと色々と課題が出てくるのかと思いますのでまずその点を伺いたいと思います。

それから、次の12ページ、13ページの下水道の関係ですけれども、先ほど3番委員からもあったように一般会計の繰り入れに関して私もちょっとどうかなという気がしたのですが、大方が起債の償還ということですが確かに起債の償還がウエイトを占めていますけれども一般会計の繰り入れの判断基準というものはどういうところに視点を持っているのか。端的にいえば将来的に料金の改定等々も検討する時期が来ると思うのですがその辺の判断基準の部分をどこに置いているのか伺いたいと思います。

それからもう1点、14ページ、15ページのし尿処理事業の関係ですが、名寄市のし尿処理センターが経年でかなりお朽化していて近い将来改修改築を余儀なくされていると

いうことですけれども、それに絡めてわが町の下水道事業の関係をみると能力的には今倍以上の能力はあるとも聞いておりますし、他の自治体で下水処理場とし尿処理を一緒に処理できる一体型のセンターもあるという話も聞いております。これは衛生事務組合の関係で単純なことは言えませんけれども、特にし尿という部分は炭化ゴミとかと将来は切り離して考えてもよい時代ではないかと思いますので、し尿処理センターの今後のあり方、今どのようなレベルで協議されているのか、この3点について伺いたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 後段のご質問のし尿処理施設の名寄地区の衛生施設事務組合に関わります、し尿処理施設の方向性について答弁を申し上げたいと思いますが、一昨年だと思いますけれどもし尿処理施設に関わります脱水機の更新を億単位のお金をかけて整備をしているところでございます。そういう意味ではしばらくの間は広域のし尿処理施設を使ってその中でし尿処理については進めていくという形になるかと思います。そういう意味で今後本町も人口等々、し尿処理にかかる環境の著しい変化が出てきたときにどのような対応をしていくかということについては今後の課題になるかと思いますけれども、また施設事務組合の中でもその辺の方向性という部分についてはまだ出ていないというのが現状でございます。

○委員長（諸岡 勇君） 上下水道係長。

○上下水道係長（町屋英雄君） 吉野地区の水道の関係なのですが、こちらにつきましては昭和52年度の設置ということでありましてかなり古い施設ということで役場の方にも一応図面等があるのですがかなり古い資料なものですから土地の形状とかも変わっておりましてなかなか見直しというものが行われていなかったため、今回のような事故が発生したと想定されますので、今後におきましては移設工事等、新設工事も含めてですけれどもそれらの工事をやった際には必ず計画の図面と実施の図面を照らし合わせて確認をしていくことを徹底してやっていきたいと考えております。

続きまして、下水道の一般会計への繰り入れの関係なのですが、一応繰入金につきましては総務省で示している繰入基準というものがありましてこれらも交付税とか色々な絡みがあるものですからそれらの基準に基づいて当町は繰り入れを行っている次第なのですが、先ほどもお話しした通り施設の老朽化という問題もかかってきますし、人口の減というものもありますので適正な料金価格等の設定も今後検討していくながら一般会計への繰り入れを今後どうしていくのかという検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） まず、し尿処理センターのことなのですが、今はまだ具体的に協議はされていないということですけれども以前もこの話は課長にもした覚えはあると思うのですが下水道会計の一般繰入が起債の償還もありながらも歳入の80%を占めているという部分を考えれば下水道事業のしっかりした経営というものを考えていかなければならぬというもとにおいてはし尿処理の部分も事業展開することもある程度必要な時代がくるのではないかと思いますのでこの辺はぜひ研究をしていただきたいと思いますし、衛生事務組合の方とも事務レベルでしっかりとした方向性を出してほしいと考えておりますのでその答弁をいただきたいと思います。

それから、簡易水道の関係ですが、今係長の方から答弁があったように実際に当時の図面と今の実際のものと違うところがあると思います。見直しされていないというのではなくともと問題があったのではないかと思うのでその辺の検証といいますか、そこをしっかりやることが大きな事故にならないことにもなりますのでそういう予防対策も必要ではないかと思います。ここにもあるように、住民への安心安全な用水の供給ということもありますのでその辺もしっかり検証すべきでないかと思います。それで、簡易水道に関しては現状で緊急的に対応しなければならない部分はどこにあるのか。以前に泉の方でも接続に問題があってかなり有収水量が減っている時期があって、それもおそらく当時の図面と違ったり、しっかりした引き継ぎがなっていないのではないかと思いますのでその辺のしっかりした過去からの部分というのをどのように捉えているのか、今一度答弁をいただきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） し尿処理施設の今後の将来的な考え方につきましては先ほど申し上げた通り、そういった施設整備の改善等も進めているということもございますし、その償還も10年償還で返していくという形になっております。さらには、衛生施設事務組合のそれぞれの構成市町村もございますので南委員からご指摘の部分については担当主幹会議というものもございますのでその辺の状況について本町の課題なり今後の将来的な課題も含めて提起はできるかと思っております。さらには、これはし尿処理施設側の答弁なのですから実際に下水道処理の中でし尿処理ができるかという部分については技術的な部分については私もよくわかっていない部分もありますし、本当に今の施設の中で可能なのかどうかという部分もあると思いますのでその辺も含めて今後研究といいますか、話題提供も衛生施設事務組合の中でもしていきたいと思っています。

○委員長（諸岡 勇君） 産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 先ほどから簡易水道の安全の関係さらには埋設している

部分がわからないということで少し現状と違うのではないかというご指摘を受けたわけでございますけれども、それらについては確かに道路と色々な意味で整備もされ、昔の部分とは少し変わってきているので図面と不適合があるのはある意味やむを得ないのではないかと思います。今後それらの部分も含めて施設等々については安全を図る意味では埋設シートなり位置的な部分についても改めて図面の中でも整理しておりますし、今後整備を進める中でそういう問題がある部分については実施をする段階で整理をしていきたいと思います。さらには、そういう危険防止のためのシートがあることによって管に触れる前にそういうシートが見えることでそういう事故についても防げる形にしていきたいと思っているところでございます。それから、先ほど下水道でも何を急ぐ部分があるのだと、とりあえず急ぐものはどうなのだというお話しを受けたのですけれども、水道もそうなのですけれども先ほど簡易水道の部分でもご指摘を受けたのですけれども、どうして本町については雪の関係が非常に多くて前回ご指摘を受けたものについては橋の添架の部分でそういう事故的なものが起きたということで、どうしても雪によるものですとかそういうものが多いのかと思います。ただ、他の施設含めて機器の修繕等については常に更新についてもやっておりますし、さらには定期的な施設の修繕等も行っておりましてさらには今後更新をしなければならないものについてももちろんあるわけでございまして、色々な施設については定期的に長寿命化を図りながらさらには傷んでいる部分についてはそういう施設の改善、更新をしていくという形が言えるのではないかと思います。ただ、危険な箇所等々についてやる分についてはその場その場になるかもしれませんけれどもある意味ではそういう雪の関係等々があるものが現状としては多いということでございます。

以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 今、斎藤委員から質問があるようですがけれども、その他に質問のある方はどのくらいいらっしゃいますか。

（挙手数人あり）

○委員長（諸岡 勇君） わかりました。あと、3名ほどおられますが12時になりましたのでこれから暫時休憩に入らせていただきます。

再開は13時10分といたします。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時10分

○委員長（諸岡 勇君） 休憩を解きまして会議を再開いたします。

質疑を継続いたします。

10番 斎藤委員。

○10番（斎藤和信君） 評価調書の32ページ、33ページの空き家対策事業の中で危険家屋という形の中で平成23年度に2棟解体をされたという中で産教常任委員会の中でも町内の危険家屋等々を担当課がチェックし、所有者との話し合いを進めてきたという説明は受けているのですけれども、本日も8線通りの賑やかなところで解体作業が行われていて近い将来あそこの2棟はなくなると思うのですけれども、まず根本的にどのような状態になれば危険家屋と判断するのか、まずその点についてお聞きいたします。

○委員長（諸岡 勇君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 危険家屋の判断なのですけれども、危険家屋という捉え方をして調査はしておりません。空き家ということで調査をしておりまして、その状態で屋根の状況、壁の状況、それと家屋の傾き等について調査をして視感的にこれは危険だろうというところについては担当としては危険のレベルが高いという認識の判断でございます。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 斎藤委員。

○10番（斎藤和信君） それ以降の対応として、町内に持ち主がおられないとか、町内におられてもそこから離れていて連絡がつかないだとか、そういう対応の仕方の経過というのは今までどのような形でされてきているのか。今後、見るところによりますとまだ何件か通学路等で危険な箇所が見受けられるのですけれどもそのような対応は今後どのような形で進めていかれるのか、再度お聞きいたします。

○委員長（諸岡 勇君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 判断的に、これは家屋の所有者もしくは管理者に伝えなければならないというのは結構町外もあります。それについては個人の所有ですから役場が壊すということはなかなか出来ないということありますので継続的に個人にお願いをするという状況でございます。今回委員ご指摘の今解体中というところも長年にわたって札幌に所有者がいるのですけれども連絡を取ったり、写真を撮って送ったりしながら対応した結果の表れと認識しております。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 斎藤委員。

○10番（斎藤和信君） それと、景観的に住んでおられても若干つぶれかかっているという景観対策的なものの判断もやはり今後地域の中ではしていかなければならないと思うのですけれども、消防的にも火災が出るとかつぶれかかった家屋であればそういう危険性もあると思うのですけれども景観とかそういう対応というのも考えておられるのかお聞き

します。

○委員長（諸岡 勇君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 当然、景観だとか先程ご指摘のあった通学路の危険性だとかそういう部分については当然行政としては考えております。しかしながら、壊すのは所有者、管理者なものですから一極に、対策的にとれないという難しさもありまして昨年壊した家などについては警察と一緒に現地に行ってもらって状態等を見ながらそれを判断していったという経過もございます。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 11ページの水道事業報告の関連する中で美深道路工事に合わせて23年は事業費が膨らんでいたわけですけれども、たしか当初導水管等の更新をしていく中で道路の建設と関連して前倒しといいますか早めて実行したような話だったと思うのですが、その時に道路との関係で負担に関して若干みてもらえる部分があるのではないかという話があったと思うのですが、今回の工事決算の中ではその部分はどのような形になって表れているのか、まだその辺はこれからなのか、その点についてお伺いいたします。

○委員長（諸岡 勇君） 上下水道係長。

○上下水道係長（町屋英雄君） 美深道路の関係で当町の導水管、排水管が支障になるとということですが、この部分の工事費につきましてはそれぞれの管の敷設からの経過年数等を踏まえまして減耗分を控除された額が町の方に保障費として入ってくるようになっております。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 23年度の中ではその部分に関してはまだということで、24年度になるのか25年度になるのか、収入となって上がってくる可能性があるということでよろしいでしょうか。

○委員長（諸岀 勇君） 上下水道係長。

○上下水道係長（町屋英雄君） 23年度の工事におきましても開発局の方から保障費はいただいております。水道の決算書の中で2ページに建設工事の概況が書いてあります、その中でその工事にかかる資金内訳等が記載しておりますのでこちらの方をご参照いただきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 16ページの2、3というところで公共交通の関係でお聞きしたいと思いますが、公共交通の充実の部分では大変喜んでいる方がたくさんおられると伺っておりますが、今後の問題としてここの対象にならない区域、現状は仁宇布線の東と辺渓

でその地域ではデマンドという形で玄関から目的地までということで実施されておりま
すし、街の中においてはフレンドバスの運行で随分皆さん利用されているとお聞きしていま
すが、これ以外の農村部分について公平性の観点から仁宇布の実情を耳にして、うちの方
も何とかしてもらえないだろうか、という話を数名の方からお聞きしております。これら
の今後の方向性についてどのように対応されるのか、お聞きしたいと思います。

それから、14ページ、15ページのゴミ収集等の問題についてお聞きしたいのですが、
全体的にはゴミの収集、それから資源の再生事業等については予算的にも金額がダウンす
るような状況が生まれてきていると思いますが、これは金額で判断する気はないと思いま
すがゴミの埋立処分場の運営事業については直営で現在やっている状況だと思います。こ
れらについて今後全体のごみ収集等々を一貫性を持たせることで経費の削減が可能になる
ものもあるのではないかと考えますが、それらの直営を指定管理にするとか何かの形で民
営化の方向にもっていく方向性は考えておられるのか、その2点についてお伺いいたしま
す。

○委員長（諸岡 勇君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 公共交通の関係でございます。お話のあった通り仁宇布線に
つきましては既存の運行形態を何とか良くしようということから始まって現在デマンドと
いう形で進めさせていただいております。大変好評をいただいているということで非常に
私どももうれしく思っているところでございます。また、ご存じのように市街地について
はフレンドバスということで進めさせていただいておりまして、今年実証という形で進め
させていただいております。運行形態の中で色々課題はあるのかと思います。こういった
ものについては公共交通活性化協議会の中で十分話し合っていきたいと思っております。
それから1番ご指摘のあります他線の部分についてどうしていくのかということでありま
すが、当初からこういった既存の路線のほかに賄いきれない部分の課題があるという考
えでいたところでございます。現状、スクールバスでこういったもので基幹線で補ってきて
いるところでございます。今後、スクールバスとの併用の中で何とか利便性の高いものに
していきたいという考えを持っていますが仁宇布線と同様な方法でこれができるかどうか
というのはまだ検討しなければならないかと思います。いずれにしましても、この交通に
ついては利便性の高いものにしていきたいということでございますので今後公共交通活性
化協議会の中で検討してまいりたいということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） ご質問の埋立処分場の運営にかかる件ですけれ
ども、ゴミ埋立処分場の運営事情について23年度において一部、職員1名分を民営委託

するという形をとったわけですけれども、またそれが人事異動が戻った形になっておりまして23年中途で委託を中止しております。ただし、現在埋立処分場につきましては間もなく期間が近づいているものもありますけれどもいずれにしましても調査にもあるかも知れませんが先ほどもご質問をいただきましたけれども効率的な運営について可能な方法をとっていきたいと考えておりますけれども今現在新年度にどうするかということについては答えは持ち得ておりません。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 56ページ、57ページです。消費者生活相談事業について伺います。昨今、振り込み詐欺だとか高齢者を狙った詐欺まがいの事件が随分と発生しているのですけれども、美深町の対応はどのようにされているのかということをお聞きしたいと思います。この調査によりますとおおむね妥当、AとBになっておりますけれども、現状では美深町に消費者生活相談の相談員がいるわけではなくて専門員がいるわけではなくて担当職員あるいは上川振興局の相談員と連絡をとりながら相談の処理をしているということで、住民にとっては不便ではないかとそのように感じているのですけれども、こういう相談体制の整備を今後どのように考えておられるのか。私はこういう昨今ですのでやはり町民の生活の安全を守るためにも強化が必要ではないかと思うのですが現状の体制をお聞かせください。

○委員長（諸岡 勇君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） ご質問の消費生活相談の状況でございますけれども、現在、住民生活課の職員が兼務でございますけれども道が実施するような研修を受けた中で窓口対応をして、ここにありますけれども年間数件そういったトラブル、ご質問にありましたけれども道とも相談しながら対応してこれらについては解決をしている状況でございます。消費者問題については色々複雑化しておりますので1番良いのは市町村ごとに専門の相談員を置くことが適切なのですけれどもご承知の通り定住圏の自立構想の中で近隣との広域の相談体制、専門的な者を置く相談をしているところでございます。いずれにしましても、ご不便ということで町の段階で一定の対応をさせていただくことはあるかと思いますし、それと現在で言いますと周知啓発については年末年始のクーリングオフの対応の回覧ですかあるいは防災情報端末機で近隣あるいは全道的にこういった事案が出ているということについては的確にお知らせできる状況にあると思っておりまして、そのような活用も進めているところでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） もう1点ですけれども、20ページから25ページ、住宅につ

いての質問をしたいと思います。公営住宅の計画的な維持管理についてお尋ねしたいと思います。公営住宅は全施設が新しくなりまして快適に生活できるようなスタイルになってきておりますけれども、住んでいただいている方に自分の敷地内の環境整備というものをどのように指導されているのか。新しい住宅を建ててそこで快適に住んでもらおうという啓発もしておられるのだと思うのですけれども外から見ると、周りから見ると煩雑に物が積まれていたり既存の建物が損傷するのではないかと心配されるような向きも見られるようですけれどもその指導というのはどこでされているのか。団地内で管理体制をとっているのか、それとも役場内で定期的に指導しているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 管理グループ主幹。

○管理グループ主幹（南坂陽子君） 公営住宅についてですが、ある程度ひどいところについては直接町の方から行って整理整頓、清掃するようにお願いをしておりますが、春と秋につきましては管理人さんを通じまして全戸入居者に環境整備を整えるようにお願いの文章を流しております。

○委員長（諸岡 勇君） 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 高齢の方々ばかりではないと思うのですけれども、どちらかというと美深町の公営住宅は旧公営住宅から新しい公営住宅に入られて高齢者が多いのではないかと思うのです。そのために周りの除草とか排雪作業だとかそういうものがどうしても自らできないという高齢者が多くなってきて中で管理組合があるらしいのですけれどもその管理組合自体も皆さん高齢化になってきてなかなか思うようにコミュニケーションがとれないという悩みを抱えているようなのですけれども、この公営住宅自体の維持管理は民間委託をしておりますよね、ですけれどもそれ以外の周りの環境整備というものには気配りが行政側も少し手を入れる必要があるのではないかと思うのですけれども、春・秋の草刈りだとかそれから冬の間の除雪とか、そういうものはやはり長く良い環境で住宅を維持していくためにそういう手立てが必要だと思うのですけれども新年度に向けて強化すべきではないかと思うのですがいかがでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 管理グループ主幹。

○管理グループ主幹（南坂陽子君） 公営住宅の周りの草刈りですとか冬期間の空き家の除雪につきましては町の方から環境整備の委託をしているところに委託をしましておこなっております。その他の住宅に住んでいる方たちができる方に管理人さんが住宅の周りを、除雪はしてくれないのでですが草刈り等をやってくれているところもございます。今後、予算におきまして検討していきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 基本的に今主幹の方が若干話したのですけれども、雪の関係ですとか個人にかかる部分については基本的には個人にやっていただくということで進めたいと思いますし、ただ、先ほど言った空き家の部分ですとか人がいない部分についてはこれは町の方でもやらざるを得ないと思っております。ただ、あくまでも個人の部分については除雪についても任意の管理団体さん、そういう部分でやっておられるということで聞いておりますし、あくまでも通常の住宅等々については基本的には居住者の方にやっていただくというのが基本だと考えているところでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 今おっしゃられたことは重々わかるのですが、入っている方の年齢を考えて、入っている方がやれる年齢の方なら良いのですが今公営住宅に入っている方々のほとんどが70歳以上と高齢になってきているのではないかと思うのです。そのことを考えながら気配り目配りを行政もするべきだと思っております。この評価調書にもありますけれども、公営住宅を長く快適に使っていくためにはどうしていくのが良いかということを謳っていながらその辺のところをもう少し行政も努力すべきだと思っております。それからもう1点、わずかですけれども公営住宅の滞納ということがありましたけれども、それはどういう形で滞納されているのかお聞きいたします。それから、公営住宅を明け渡すときにどこまできれいにして明け渡しをするのかという覚書みたいなものを住民に渡しているのか聞かせていただきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 先ほどお話しした通り、お年寄りだからといって全部何でも町でやれるかといったらそれについては住まいになられた方がやるのが基本だということです。町の方で全てやるということになれば大変な経費がかかるということもありますし、それだけのサービスをするということになれば大変なことになるということで、あくまでもお住まいになった方が管理をするというのが基本と認識をしております。

それから滞納の関係もございますけれども、これについてはさまざまな関係があるということで金銭的な部分ですから色々な事案があるということでこれについては個別な部分なものですからそれについては今答弁した内容でご理解いただきたいと思います。

それから、明け渡しの関係でございますけれども、明け渡しについても入る前の状況を私ども一緒に立会いをして入っているということで通常生活する上での壁の色ですとかさらには傷がある、ないですとか、そういう部分について確認をした中でやっているということで、当然明け渡しの時にはそれについて確認をすると、その中でどうしても支障がある場合については入っている方に直していただくという状況になるということでござい

ます。

○委員長（諸岡 勇君） 大項目1についてほかに質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（諸岡 勇君） ないようですので、大項目1 自然環境と調和する安全・安心なまち美深の質疑を終了いたします。

次に、大項目2 資源を生かす活力に満ちたまち美深。

農業の振興、林業振興、農業の振興、観光の振興、新たな地場産業の創出、就労対策、勤労者福祉の充実について質疑を行います。

入れ替えがあるようですので少しの間休憩をいたします。

休憩 午後 1時36分

再開 午後 1時38分

○委員長（諸岡 勇君） 休憩を解きまして会議を再開いたします。

質疑をお受けいたします。

10番 斎藤委員。

○10番（斎藤和信君） まず、80ページの快適住まいづくりと店舗づくりの利用状況という中で住宅リフォームが39件と23年度の実績が載っておりますけれども、これは时限立法で本年度終了という中で24年度はかなり駆け込み需要が多いのではないかと推察されるのですけれどもその現状がどのようになっているのか。それと、先日同僚議員が一般質問で質問した経緯もあるのですが今後のこの条例の対応をどのように考えておられるのか、その2点についてお聞かせください。

○委員長（諸岡 勇君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 快適住まいづくりの24年度の現在の状況ですけれども、住宅リフォームに関しては今のところ45件の申請が上がっております。あと、平成24年度の时限立法ということで25年度以降につきましてはこの事業は経済波及効果がかなり高いということで建設業界ですとか商工関係者からぜひに、という声も聞くことがありますので要望等があることも予想されますのでその辺は検討してまいりたいと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 斎藤委員。

○10番（斎藤和信君） 今説明の中でリフォームが45件ということですけれども、町の職員住宅をはじめ本年度地元の業者さんにあふれるだけということでもないと思うので

すけれどもそこそこの工事が発注された中で地元の業者を使わなければ対象にならないという中ですんなり時限立法を伸ばすという形はどうなのかと思うのですけれども、今までの実績を精査した中でどのような判断に立てばやろうという形になるのか、その辺の基準的なものの考え方があるのでしたらお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 25年度以降24年度の動きがどのようなことになれば新たな補助制度ということは今の段階でこうなりましたらこうしますというようなことは言えない状況かと思っております。前段にありました公共事業の発注がかなり忙しくて、この快適住まいづくりの住宅リフォームになかなか対応できないという話も少し耳にしています。その辺の判断につきましては25年度以降、今の段階で新たなものということも言えませんので個人が建設業者と相談をしながら判断をしていただきたいと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 調書で行けば85ページに該当すると思いますけれども、観光協会の働きについてお聞きします。観光協会に関しては予算等から見ると本当に妥当な動きといいますか、私の印象ではしっかりとやれていると見ております。その中で、短期的な措置はありますけれども基本2名体制で作業をしているわけですけれども観光ということをここ何年間か力を入れてきて色々な形で成果が上がってきている中で別な機会にも言ったこともあるのですけれども果たして2名体制で今の事業量を考えていくともう少し拡充していく必要があるのではないかと感じるところであります。今短期的に3人体制という形にはなっておりますけれども時限的なこともありますので、恒久的に3人体制にした中の事業を計画していくということも必要かと思われるのですけれどもその件に関してはどう思われるのでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 観光協会につきましては近年一生懸命観光事業に取り組んでいただいておりまして、体制の面でいきますと昨年、今年、新たな事業に取り組む段階では臨時職員を補正予算によって雇用して事業を進めているという状況です。来年、以降この体制をどうすべきかということなのですが、単に1名プラスという形はなかなか難しいのかと考えております。今後の美深町の観光を考えた上では、実際にイベントではなく外にPRですか情報発信、それと色々な形で外へ出していく時間をどうやって作ってあげられるのか、この辺にかかるてくるかと思いますのでその辺を充実させるためには増やすに越したことはないのでしょうかけれども、どういう形で体制づくりをしていけば良い

かというのは本当に25年度に向けてきちんと精査をしながら進めていかなければならぬと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 観光協会事業というのは特殊性もあって必ず頭数がいればというのは今主幹の言った通り色々なPRの方法というのはあるのかと思います。例えば観光協会の人間が全てをまかぬのではなく、外部的なもので今インターネット等で色々なリンクをした中でのPRというものが可能な時代の中でそれに対する事業だとかという部分が今の中では補える状況にあるのかどうかということも聞いてみたいと思います。観光協会とは話をしていないのでどういう意向があるのかわからないのですけれども、リンク先の中から元美深に住んでいた方を通してその人が個人的に色々なPRを担っている部分もあるのか、何とかしたいという部分もあって、観光協会との関係の中でホームページ等を立ち上げている部分もあるのかもしれないのですけれども、ちょっと暮らしとかそういう形で来た中で美深町のPRを担ってもらうとか色々な方法は可能かと考えた時に事業としてそういうものを取り組める状況に現在至っているのかどうか。そういうこともただ人員の補充だけではなくて予算措置の中からできる部分がもあるのであればやっていくべきではないかと思いますけれども。

○委員長（諸岡 勇君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 只今、委員がおっしゃっていますリンクして美深をPRしていくという具体的なものを私は承知していないのですが、美深町の観光をさらに広域的にどのように進めていくかというのはやはり観光協会が自ら実施していかなければならないかと考えております。その中で、あらゆる面で色々な団体、観光にかかわる事業者、こういうつながりをここ数年もってきしておりますのでそこは連動した形で相乗的に効果が上がっていけばそれはそれに越したことはないのかと考えております。そういうことも含めますと、例えばPRをする、外に行って積極的に打って出るという時間をきちんと作ってあげること、その辺の体制をどのようにつくるのか、そうなると例えばイベントに関わっている部分をサポート的にやってもらうところに少し委託をするとかそういう方策も考えながら動きの取れる体制づくりが必要かと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 64、65ページ、また66、67ページにわたって農業関係で質問をしますけれども、まず、64ページの野菜振興事業ですが評価調書をみると妥当性なり達成状況はA、Bということですが、そういった中で課題がCになっており、なつかつ今後の方向性が拡大ということで、課題を持ちながら拡大したいというこの辺はそれ

なりの考えがあってこういう示し方もあるのかと思うのですがこの辺の今後の考え方を伺いたいと思います。

それから、いつも質問しますけれども農畜産物販路拡大の関係ですが、これは以前から私もここに注目しながら質問し、かつては100万円未満だったものが今は330万円まで大きく膨らんで事業展開をしているわけですが、改めてこの部分についての経済効果また販売の実績の成果は実際にどのように農業経営に表れてきているのか伺いたいと思います。

それから、畑作振興事業の関係ですけれども、評価調書の中にもありますように平成23年度から戸別所得補償政策が始まって行政側が考えていた作物体型が大きく変わってきたことが色々な部分で影響があるよう認識しているのですが、特に、小麦の生産面積が拡大している中で初冬まきの播種ドリルを2台購入しているわけですが報告でもあるように面積が非常に増えている中で時期的に短時間で処理しなければならない時世にあって今のドリルの機械の台数でよいのかどうか、その辺の検証をどのようにしておられるのか伺いたいと思います。

もう1点、66ページ、67ページの担い手育成確保対策の関係ですが、この部分についてはR&Rをはじめ、我々の想像以上に非常に農家の方々の協力もあり、また関係機関も協力して進んでいるわけですけれども、根本的な新しい方々が営農する段階でいくつかの課題があると思うのですがその辺の課題をどのように認識されているのか、改めて伺いたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） 野菜振興事業の関係でございますが、課題がCの中で拡大となっている部分等々と今後の考え方についてのご質問でございますけれども、野菜振興につきましては基本的に施設野菜・ハウス野菜と路地野菜の二本立てで支援しております。その中で課題の部分については特に施設野菜・ハウス野菜について新対策でハウスの振興という形でハード的なことを進めてきておりますけれども、この間、水稻農家さん等と労働力を調整できる方にハウスを増やしていただいて所得確保につなげていきたいという当初の狙い等々もあったわけでございますけれども、農家さん全体にこのハウスをJAの方で普及して行っている面等もございまして若干一部農家でハウスを建てたけれども雇用労賃等にかかってしまう等々の問題等もございます。また、品目によってJAの販売戦略と大きくかかわってくる部分もございまして、その辺も両面で販売戦略等々をたてながら進めていかなければならない面がございます。また、ハウスの初期投資に相当投資をしなければならないということで今回の所管調査でもございましたけれどもその

中で付属施設等の補助対象枠をさらに広げながら支援をしてきたわけでございますけれども、なかなか多くの投資がかかるということでハウスについては一定程度整備し、初期の目的を達したのではないかということで考えておりまして、今後の新設ハウスの増という部分については難しいのではないかという課題となっております。ご承知の通り、現在JA北はるかで第三次農業振興計画の策定作業を進めておりまして、この中に今後の考え方が出てくるのかと思いますけれども、基本的にハウスだけではなくて現在路地的な野菜も振興策でそういった部分にかかわってくる分が今後出てきますのでこれら新しい北はるかの振興計画の中で課題等を整理しながら今後行政としての支援のあり方について考えていきたいと思っているところでございます。

続いて、販路拡大の部分でございますけれども、ご承知の通りこの事業は330万円という形で23年度予算で進めております。この部分はこれまで企画ですとか商工観光の方で見ていた色々なイベントの物産販売を集約したという部分と、さらに一層PRしていくことで予算を拡充した部分ということで330万円の23年度の予算の実績となっております。また、新たに過疎債がソフト事業を認められるということで、この事業は23年度から過疎債の対象事業という形で進めているところでございます。今、経営に表れてきているかどうかという部分のご質問でございますけれども、ここを今、町としましても経済効果、売り上げ販売額等々を算出できるのかということで作業を試みようとした部分もございますけれどもなかなか作った数字になってしまふ部分もあって、これら専門家のアドバイス等も受けながら経済効果について算出できないかということで事務レベルでは考えているところです。直接JAの方ではまた加入組織で商談会または市場回り等々をしておりましし結構評価の高い部分と新たな取引も生まれてきている部分、またご承知の通り旭川に企業が進出します山崎食品さん、こういった部分では特に男爵、バレイショ以外にもキャベツですとかそういった部分の販路拡大にも繋がってきているということも伺っておりますので、最終的にはこれが農家さんの所得向上につながってきているのかと思いますけれども、金額的にはまだ出せない状況ということでご理解をいただきたいと思います。

畑作振興事業の小麦の拡大の部分ですけれども、ドリルとおっしゃいましたけれども初冬まきの専用播種機でドリルとは違う形の専用播種機を23年度は当初2台支援しまして23年度1台播種機を整備支援しております。これらも作付面積拡大に伴う部分と共同作業で行っていますのでそれぞれ播種の地域で町の南側、中央部そして北側という形で分けて作業をしているということでこの辺についても作付面積が増える部分と、あまり言いたくはないのですけれども麦乾施設の関係ともかかわってくるということでこの部分につい

てはJAさんなり小麦の生産組合といった中でまた今後の作付けの動向を見極めながら町の方に相談をさせてほしいということで23年度1台を支援するときにお話しを伺っておりますのでこれらも生産組合、JA等々と協議しながら今後の播種機の扱い等々について調整していきたいと思っております。最後に、担い手育成確保に対する部分ということでいくつかの課題ということでございますけれども、これは本当にたくさんあるのかと思います。基本的にはいくら新規参入したくても持参金がゼロではなかなか厳しいものがあるのかと思いますし、販路を見いだす中ではクミカンの扱い保証等といった大きな壁もございます。また一番は資金で国の事業も厳しくなってきております。この秋、就農する方についても昨年からそういったリース事業等々の予算枠について相当前から協議をしながら確保していくかなければなかなか参入支援するような形になってこないということで、やはり継承する中では農地の居抜きといいながらも農地、機械その他含めて大きな負債を抱えることになるという部分が一番の実際参入する時点での課題になるのかと思いますけれども、やはりなかなか継承する農家そして実習に入る青年といった部分のマッチングでスムーズに継承していくという部分が1番の課題なのかと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） まず、野菜振興の畑作振興にかかわるのですが、今主幹が言ったようにJA北はるかで平成25年度から新しい振興計画がスタートするということで、おそらく事務方においてはそういう中身については情報がある中で今後についてもそれを検討しているということですが予算編成を考える時期において恐らくかなり具体的なものが行政としても考えているのではないかと思うのですが、今の話だと露地野菜の方に特化した考え方もあるような言い方もあったのですがその辺が正直JAの振興計画が策定されるのは個人的には遅いと思っておりまして、恐らく行政側としても予算編成において遅れが生じているかと思うのですがその辺で見えてくるJAの方針というのがある中で特に野菜振興、畑作振興をどのようなメニューが主になってきているのか、その方向性を伺いたいと思います。

それから、農畜産物販路拡大に関しましては残念ながら数字的にはまだ出せないということですけれども、どうもこのごろの動きを見ていると観光協会等々の絡みが非常に多くなっていて少し本来の事業の目的からすると少しずつずれているのかという気がいたします。せっかく今まで80万円程度の予算がここまで伸びてきたわけですからもっとしっかりと根付いた事業にすべきだと思うのですけれども、この辺の考え方といいますか、逆に言えば過疎債まで組むのであればもっと多くてもよいのではないかと思うのですけれども

私としては中途半端な事業展開になっているのではないかと思いますのでその辺の今後の考え方を伺いたいと思います。

それから、担い手の関係については新規就農の方のことについて限定する発言になるのですが、近隣のスムーズに新規就農を受け入れている体制を見るとわが町は2年なり3年の実習の後にいきなり経営主として展開させているのですが、なかなか現実的にハードルが高いのではないかなど、そういった意味で新しい方が特に畜産関係で展開するにあたっては特に経験を踏んだ形態ならできるという部分、逆に言えば新規の方がいきなり経営の中に飛び込んだ中で1番ハードルとなる部分を民間委託とかアウトソーシングとかそういうやり方で新規就農者を守っていく手法があるのではないかと思うのですけれども、特に近隣の市町村を見ているとそういう形で新規就農者を経営にソフトランニングさせているケースもありますしアウトソーシング的な非常に素人なり高齢者にとって難しい作業をアウトソーシングすることによって逆に言えば高齢者の方々も牛の管理だけに留まって長く営農できるという、担い手新規就農と高齢者にも対応できるようなやり方があると思うのですがその辺の考え方を持っているのかいないのか伺いたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） JAの振興計画の関係でございますけれども、まだ、うちの方に素案といいますか事務レベルでも相談されておりません。それで、昨年の予算要望時点から新年度予算は10月過ぎから始まるので早急に持ってきてくださいということで何回も言っておりますけれども、今だほしには至っておりません。それで、つい先日ですけれども9月11日北はるか地区農業振興連絡会議という組織を持っておりまして、下川から中川まで、そこの農業担当職員とJAの担当が集まってやる会議の中で今農業者と意見交換をしている内容の資料が、中間報告ではないですけれども、こういう状況で進めているということでご支援をお願いしたいということで会議の中でございましたけれども、早急にまとめてくれないとこちらの方としても作業ができないということと勝手にまとめられると困りますということで、行政とやはり中間段階でそういう連絡会議を持つなりして進めてほしいということで相談しておりますのでうちの方としましては予算の関係は待ってくれないのでそれらに合わせて作業を進めていただく、また、うちの方としても一緒なって相談をしていくという形で考えております。具体的なものは今言ったような状況ですので今農業者さんからも意見を聞いておりますので、これを目玉にやっていくとかそういったことがマッチングするものがあれば行政としても北はるか地区での計画ですので美深の部分、実際これを重点にやっていくというものをあげていただければ行政としても相談してまいり

たいと考えているところですのでお願いしたいと思います。

それから、販路拡大の部分でございますけれども、観光協会が加わったことですりてきているのではないかという意見もございましたけれども、逆に、この組織は平成12年にできた組織でございまして中央でのPRのイベント等は物産だけではなくて観光なり移住なりそういったものとセットになってきてる動きがございまして、それらにどうしても美深の地域でも移行せざるを得ないのかと思っています。それらをうまく有効に使いながら販路拡大の方に結び付けていきたいということで、中途半端という意見もございましたけれどもこの組織の過渡期にきているという形で考えておりましてご承知の通り、商工会・観光協会も支援組織という形で加入いただいている部分もございますし、また、加盟団体の方も現在8組織という形で動いておりましてさらに新たな組織についても加入の打診もございますのでいつも言いますけれどもオール美深で美深の販路拡大につなげていきたいと思っておりますので引き続き、ご支援、ご助言をお願いしたいと思います。

それから、担い手の近隣の市だと思うのですけれどもスムーズに行なっていると伺っております。確かにハードルは高いと思いますし、一経営体を新たに参入させるには企業誘致と同じだと言われております。1つの企業をもってくるのと同じくらい周りも苦労するし、本人も苦労するのかという考え方でいるところでございます。確かにハードルは高いです。近隣のアウトソーシング、そういったやり方等々についても関係機関の中で視察等を行なっているところでございます。これは町ばかりだけではなく、逆に言いますと農協さんがそういうことをやっても良いのではないかという部分も思ったりしますけれども関係機関の中でそういったやり方等々も承知の上で今後そういう進め方等々関係機関の中で相談をしていかなければならないかと思っておりますけれども、今、こうしますとかこうあるべきだという部分では言いきれない部分もございますのでよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 今、主幹の答弁を聞いて私も少し反省するところがありまして、農畜産物販路拡大については農業だけではなく広く施策に網羅するような展開にしたらよいのではないことを自分で言ったのを今思い出したわけで、その部分については若干撤回する部分はあるのですが、少なくともそは言っても根本的に農家の販売物の販路が拡大するというのは疑いのない活字にもなっております。その辺を研究することが必要かと、今若干JA批判的な発言もありましたけれどもより連携をとって企画がしっかり組めるような組織づくりというのも大事ではないかと思うのですけれども、それは連携の中で協議すればよいのかもしれませんけれどもどうも今やはりJAの場合は大リストラ以降なかなか

か人材が少ないと中でやはり行政の頭脳を借りないと動けないとありますので、企画を醸成するような企画力のスキルアップ、そういう部分を今後かかわりで進めてほしいと思うのですけれどもそういった考え方についてご意見をいただきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） 今、農協さんのお話がございましたけれども、それは批判をしたわけではありません。お互いに十分連携を取りながら相談をしてやっておりまして、なかなか農協も組織として美深の農協ではありません。北はるかの農協ですので、美深のことばかり相談することにもならないという面もあると伺っております。また、部課制ということで、賛否によっては課長も張り付いております。そういった中でなかなか営業したり企画をしたりという時間もとれないのかと側で見ていて動いておりますけれども、これらのスキルアップについては町の企画の方で行っております人材育成の研修会、これらで農協の職員も一緒に町の職員と行っておこなっているということでご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 79ページの商工の方でお聞きをしたいのですが、1番最後の総合評価のところに美深道路開通により商店街の衰退が懸念されるという評価があるのですけれども、23年度においてどのようなこれに対する対策を打ってきたのかお聞きしたいと思います。

それから、サマーセールと年末年始の大売出し等を実施しているわけですけれども、去年は趣向を変えまして温度差によっての割引率でやっていたのですが、また今回も補正が出ているのですがそのやり方が23年度においてもそのやり方で通すのか、その辺の話を聞かせてください。

○委員長（諸岡 勇君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 美深道路の開通に伴う商工業の動きなのですが、開発局の方と商工会それと観光協会が2回ほど協議をもっております。開発局の方としてはやはりハード的な部分の意見交換という形になっております。それと、実際にこの商店街としてどうすべきかという商工会内部の会議の関係ですけれども、これについてはまだ具体的にきちんと定期的には会合をしているという状況ではありません。事務レベル段階では話はしているのですが今後そういう正式な会議の場が設けられるのかと考えております。

2つ目の関係は、プレミアムの関係なのかと思ったのですが23年度におこないましたお財布あったかセールにつきましては今回補正予算で提出している商店街の活性化はプレミアムの商品券ということですからお財布あったかセールについては今回の補正には入れ

ていないということでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） まず、この商店街の衰退のことですけれども、これは来年度に開通するのに今からまだ会合も全然進捗しないということはあまりにも町の指導が足りなすぎるのではありませんか。まだ数年先なら良いですが来年出きるわけです。もう一度答弁をお願いしたいと思います。

サマーセールではなくて、お財布あったかセール、これは商工会の方からきますと、ただ助成金をもらうのではなくて何か一工夫やってほしいということで実施したと聞いています。すけれども、ただ、どのようにやれば良いか、アイデアがなかなか難しいわけです。万遍なく波及効果をやるというのは大変難しいことで昨年度そういうことでやったのですけれどもあまりお客様に浸透しなくて難しかったというお話しも聞きますけれども、その辺を指導するのでしたらきちんと跳ね返りの部分で指導をしないと、ただ一括りではなくてもう少し良いアドバイスをきちんとやっていただきたいという気持ちはあります。その2点をもう一度お聞かせください。来年度開通で大丈夫なのかという点です。

○委員長（諸岡 勇君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 美深道路の開通の件につきましては、例えば町が主導でこういう会議をしますので商店街の関係者に集まってくださいということですとたぶん集まることはできるのかと考えております。ただ、今回商工会が中心となって会議を行っていくというのは当事者自らがどうすべきかということで賛同者を得て進めていこうとしている会議ですから、なかなかその部分は本来は自らの部分の動きというのはとても大切なことかと考えておりますのでそういう面では町も全くそこでただ待っているということではございません。定期的に進ちょく状況の方はどうなりましたとか、いつごろ会議を再開できますかというような打ち合わせは随時させていただいております。24年度末に開通するということですが、この時期については元々わかっておりましたので遅いといわれれば遅いのでしょうかそういう商工会の動きを見ていきたいと考えております。それと、お財布あったかセールの関係ですが、これにつきましても今までプレミアム商品券を3回ほど実施をしてきて、さらに例えば買い物需要が冷え込む時期に何らかの新しい振興策ができるのかということで商工会と色々協議をして行ってきたという経緯がございます。結果的には、若干補助を下回る結果になりましたが、これも多くの方に行き渡るような形をとっておりました。1人に高額な商品券がいくという形ではなくて買い物をした方に万遍なくいくような形をとりましたので結果は若干少なかったわけですがこの取り組みについては非常に商工会としても高い評価を自らしているということありますし、町

も新たな動きが出てきましたので非常によかったですと考えております。

以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 81ページの知的障害者のアンテナショップのかぜるですけれども、これも2年間の実証実験が来年度で終わるわけです。この総合評価を見ますとまた継続するようなことを書かれているように私はとったのですけれども、その辺の今までの検証とこれからのことをお聞きするのと、空き地の利用のその下の段ですけれども賑わい再生でちょっとした環境美化と連動した花か何かを植えるのか分かりませんけれどもこここの意味ですがどのような環境美化に対して考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） かぜる交流ステーションの関係ですけれども、実証事業として本年度2年目の段階に入ってきております。旭町の商店街の方々も含めて色々と運営に対する協議を重ねてきて、計画の目標を上回るとは言いせんがある程度の形というのは見えてきているのかと考えております。25年度以降も継続してやるかどうかこの辺の判断につきましてはまだ結論が出ておりません。今後、のぞみの方と町を含めた協議会を含めた中でどうしていくかというのは今後決定していくことになると考えております。それと、空き地を利用した賑わい再生ということでお店のちょっとした環境作りというのは具体的にこういうことが環境作りになるということはございません。やはり空き地に例えば今回ほっとプラザ・スマイル、こういうような公共施設の建設とともに商店街は色々な個々の商店組合そういうのがありますのでそのそれぞれがではどういう形でお客様をこの商店街に流れを生み出していくのかと、例えば先ほど言いましたお花もそうでしょうし、休む場所を作るとか店の中になんとか入っていただくような、大がかりなことではなくてそれぞれのお店がちょっとした工夫によってお客様を呼び込んでもらう、こういうことに期待をするということでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 88ページ、89ページの中にあります新たな地場産業の創出についてお聞きしたいと思います。この中で特產品研究開発事業というのが項目の中で検証されているわけですけれども、今日、私共の町は麦チェンという新しい麦の栽培によって新しいさまざまな商品を開発しようとして支援をしているところなのですけれども、それらを使った製品が何種類あって、どのような形で販売促進されて、作っている農家の方その製品を作っている方々に利益があり、町民も一端の潤いを受けているのかということについてお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 特產品研究開発の関係ですが、これについては麦チェン事業と観光協会の方で行っています食開発事業の2種類がございます。その中で、麦チェンの事業の販売の関係なのですがこれは数量的なお話しになるでしょうか。まず、麦チェン事業では美深産のハルユタカの小麦を使ったラーメン美深麺、それと北はるかパスタ、それと北はるかかりんとう、あとは美深牛肉まん、だいたい以上の商品でありますと、観光協会の方の食開発事業につきましてはピウカボッチャという杉村さんのお菓子、それと花月堂さんのシラカボ、あとは北はるかラーメンのインスタントラーメン、こういうもののがございます。

以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） これらは美深町の特產品としてどのような形で売り出しをしているのか。そして、これらは観光協会が食開発として事業を展開しているわけですけれども、観光協会が現実にそれらで事業費というものが入ってくるわけではなくて商店が実際に観光協会の力を借りて自分たちの商店の発展につなげようとしているのでしょうか。でも、当初の経費がどこから出てきて、そして、自分たちがどこまで投資して良いのか二の足を踏むような形で悩んでいるということをちょっと聞いたものですから、観光協会が開発の手助けはしてくれますけれどもあくまでも個人商店あるいは個人業者がその後は自分たちで努力をしていくというシステムになっているのでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 観光協会の食開発事業につきましては、観光協会に利益があるというものではありません。それで新たな地場產品を使って何か新しいお土産的なものができないかということで、それぞれのお菓子屋さんと話し合いをしながら作り上げてきたということあります。補助の中身につきましては、例えばそういうお菓子を作る段階において試食をしていただいて意見をいただくとか、新たなパッケージを作るときのデザイン、どういうことができるかというデザイン費、こういうものが補助の中身になっております。そこで、出来上がった商品について、あとはやはりお菓子屋さん自らが販売をして広めていただくということになります。そこで、特產品色々な麦チェンの関係ですとか、今の観光協会の関係の商品につきましては町内はもとより管内ですとか道内、さらには道外に出ていって美深町のこういう商品がありますということを色々なイベントを通じて販路を拡大するというPRをしておりますので、その中で好評なものについては多分そういうお菓子屋さんに問い合わせもあるかと思います。そういう面でどのように投

資をしていったら良いだろうかという悩みもあるかと思いますがそれについてはそこのお店屋さんに頑張っていただくということになるかと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 94、95ページですが、早く気付けばこの辺は調べがついた部分であったのかもしれません今この段階ではよくわからない部分があるので質問をしたいと思います。労働金庫に対して預託金が決算書でいきますと1,000万円拠出しているということになりますが、融資制度に関しては退職金制度では一定の量はあるけれども他ではここ数年利用がないという中で拠出しているわけですけれども、これに関していきますとそういう状況を踏まえてこの金額の設定となってきたのか。3、4年前の額というの私はわからないのですけれども22年度も1,000万円の拠出であります。それ以前のことはわからないので現在の段階でそういうものを勘案した中の預託金の額になっているのかどうか。それともう1点、預託というと預金というイメージがあるのですけれどもこれは自由に必要に応じて金額を変えたり、あるいは預けたものを戻すことが出来る性格のものなのか、その辺が分からぬのでお答えいただきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 勤労者福祉資金の関係につきましては、町が1,000万円労働金庫に預託をして、労働金庫も1,000万円を用意して2,000万円の中で例えば個人の方が住宅を建てるときの資金を借りる原資という形のものです。これにつきましては年度初めに1,000万円を預けて、年度末にまた1,000万円を戻してもらうという制度であります。あと、金額につきましては1,000万円という数字は変わっていなかったと考えております。利用についてはここ最近はないという状況でございます。

○委員長（諸岡 勇君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（諸岡 勇君） それでは、暫時休憩をいたします。

再開は15時5分に再開したいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 3時04分

○委員長（諸岡 勇君） 休憩を解きまして会議を再開します。

大項目3、次代を創る人を育てるまち美深、幼児教育の充実、学校教育の充実、家庭・地域教育の充実、社会教育の充実、芸術・文化活動の推進、スポーツ活動の推進について、

只今から質疑を行います。

進行は予定通りなのですが質疑のある方も要旨を端的に、それから答弁も端的に要点をまとめまして答弁をいただきたいと思います。時間的には予定通りにいっておりますから問題はないのですがそのようなことに気をつけていただいて数多くの質問を受けたいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。

どうぞご発言下さい。

9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 106、107ページの教育環境の充実の内容についてお聞きしたいと思います。1点目は、数年前から教育環境の中ではパソコンの利用ということが挙げられましてそれぞれリースによるパソコンの導入を行って教育環境の充実を図っているということでございますが、これらの中身について現状は情報活用能力の育成それらについてカリキュラムの中でどのぐらいの利用率なのか、日常の授業の中でそれらが有効に活用されているのかということをお聞きしたいというのが1点です。

それから2つ目は、仁宇布の山村留学の親子住宅についてですが、色々な情報の中では親子住宅についてニーズがあるということで今年は建築が始まっているところですが、それに伴って来年度は今よりも2戸2組の親子を迎える状況になると思うのですけれども、しかし、ひとつには教員住宅で特に校長、教頭住宅の関係の新築もあるような情報もありまして、それらの場合、これらの進め方が今どうなっているのか、今後の山村親子住宅の進め方についてその2点をお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（後藤裕幸君） お尋ねのパソコンの利用については今授業の方で使っているのですが授業でどういったカリキュラムでというのは押さえておりませんので少し時間をいただいて調査をさせていただきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 教育次長。

○教育次長（吉田克彦君） 山村留学の住宅の関係なのですが、23年度の決算ではないのですけれど24年度で1棟2戸の住宅を建設中であります。それに伴いまして、かなり古い年数がたっている住宅がありますのでその改修も含めまして今後住宅を改修するか、または取り壊して今の新しい住宅に移ってもらうかということを協議中であります。

○委員長（諸岡 勇君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時13分

○委員長（諸岡 勇君） 休憩をときまして会議を再開いたします。

教育次長。

○教育次長（吉田克彦君） ご質問の教員住宅につきましては、現在美深小、中学校の教員住宅をやっているのですが仁宇布の校長住宅・教員住宅につきましてはそれが終わったあと、総合計画に基づきまして計画しております。

○委員長（諸岡 勇君） 学校教育係長。

○学校教育係長（桜木健一君） 先ほどお尋ねのあったパソコンの利用状況でございますけれども、今、美深中学校の方に確認したところ、週に5時間から6時間ということで使っている教科は全般的に使われているようですけれども主に社会、理科、技術、あとは美術関係のデザイン関係でも使われているということです。

以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 教育関係の充実には直接23年度の決算のお話しですから具体的な数字だとかその辺は良いわけですけれども、方向性としては有効にお金が利用されているのか、そして、さらには来年度以降の予算に向けてどういう方向性にあるのかということを聞きたくて今の最初の質問をしたのですけれども、山村留学の親子住宅の関係ですが関係者の皆さんのお話を聞くと募集は相当あるというお話を聞いております。ようやく今まで古い空き家等を利用しながらそこに入っていたり、ある意味最低限の風呂場とか水回りの関係、トイレの関係の整理をしながらなんとかそこに住んでいただく形をとってきたということですがそれも今年度2戸分の予算をつけて建設の途中ですが、それを今後どういう形にしていくかということは非常に大事な部分だと思っております。やはりひとつには新しいものを建てるのも結構なのですが今ある住宅をどうリフォームするかということも大事だと考えておりまして、特に、校長・教頭の住宅の新築が近い将来にあるということであれば例えばその辺は取り壊すのか、あるいは取り壊さないで利活用の方向で親子住宅の施設にするのか、その辺も非常に大事な要件になってくると思うのですけれども、その方向性についてお聞きをしたいと思います。

それと、パソコンのカリキュラムの関係ですけれども、週に5～6時間の利用ということですけれども今後の方向性として教育環境の充実の中には単に今あるパソコンだけではなくて電子黒板ですとかこれから色々な情報化の中では必要な材というのはたくさん出てくると、それは先進的に取り入れて教育環境を充実していくということは子どもたちの教育の中では大事な部分になってくるのかと思います。ハードの建物も大事ですがそういう

学んでもらえる環境整備というのは大事なのでその辺の方向性がどのように検討されているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 学校教育係長。

○学校教育係長（桜木健一君） 今お尋ねのパソコンの関係です。教育環境の充実ということで、これからどのように整備をしていくのかということありますけれどもまずは現在リースで行っているパソコンを有効に利用するということが第1点大事だと思っています。電子黒板等についても各学校に入っておりますのでこれを有効に活用するということはもちろんですけれども、今後中学校においては今設計作業が進んでおりますので改築に合わせてその整備も考えていかなければならないのではないかと思っております。

以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 教育次長。

○教育次長（吉田克彦君） 山村親子住宅につきましては現校長住宅・教頭住宅の利活用という形なのですが、当初の計画では学校の敷地ですのであくまでも改築という形の計画で行っておりますので壊してその場に建てるという考えでおります。

○委員長（諸岡 勇君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） その辺は法的な問題ですかうまくクリアできれば使えるのかと思います。といいますのは、現状で私も仁宇布に行く機会が結構あって、この1年間立派な職員住宅が2戸空き家のまますっとあるわけです。あれもなぜ2戸空けるのか、疑問が出るわけです。必要とする人たちがいるのだったら、たとえそれが学校の敷地内であっても使う方法を変えればよいわけです。この辺はどうなのでしょうか。専門的な用地の問題というのは私もよくわからないのですが、ましてや今見受ける校長・教頭の住宅については今山村留学で入っておられる住宅よりもはるかに新しいと、それをわざわざ壊して新たなものを建てるのではなくて仁宇布の地区は用地もたくさんありますし、あそこをうまく改修リフォームして利活用して新たに校長と教頭の住宅は別のところに建てればもっと有效地に使えるような気がするのですがその辺の方向性の検討が願えないのかどうか、答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 基本的な方針の話ですので私の方から答弁したいと思います。まず、山村留学の親子住宅ですけれども、今年1棟2戸を建設しています。今現在6戸ほどありますて親子住宅のかなりの部分は改修をしてそう寒くない状態で、建物そのものはそんなに新しくありませんけれども一定程度の良好な環境になっているのかと思っております。ただ、町の中にあります2戸はかなり古い部分がありまして、それがそのまま使っ

てよいかということもありますて今1棟2戸を建設しているということで当面は1棟2戸を含めて6戸程度をひとつの考え方としていきたいと、ただ、昨年あたりは住宅が空かなくてなかなか入る場所がなかったということもありますて、それから来られる子どもたちの状況も勘案しながら古い2戸を利用するかどうか、その辺は状況判断をしていかなければならぬと思います。それから、教員住宅で空いているのは今1戸なのですけれども予算当初仁宇布にも校長住宅・教頭住宅いずれか1戸を建て替えをしようという考え方でその仮住まいとして教員住宅を使うということで空けております。校長住宅・教頭住宅が学校敷地内に建っていてやはり敷地を含めて学校管理を校長先生・教頭先生にはしていただかなければならぬということがございまして、法的な縛りとか何とかがあるということではなくて学校管理上やはり今の場所で建て替えをさせていただきたいという考え方でございます。そういう形で今の住宅については利用していくと、それから教員住宅はたまたま今年は地元に家を持っておられる方、また新しく家を建てた方等がいらっしゃいますから、たまたま1戸空いておりますけれどもこれも異動によって足りないとかいうことも毎年そのような状況がでますから、たまたま今年は空いたからそれを他の用途に利用していくというのは翌年の状況なりを考えていきますとすぐ使っていただくということにはならないのかと思っております。確かに山村留学に来られる方々というのは1年契約ですけれども状況によれば2年3年、といった契約更新になってきますからそのたびにあちらこちらと動かすことにはなりませんのでといった考え方でやっているということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 古い住宅に入っていたい最低限改修をして、ということは当然しなければならないことだと思いますが、ただ、入っている方の話を聞くと劣悪だという話は聞いています。この方は条件が許せば山村が終わってもこの地に住みたいということで、ここにいる人たちがとても良い方が多くてこの地に住みたいという話もしております。そうなってくると、単に数年間、1年あるいは2年、長い人で3~4年いる方もいるのでしょうかけれどもその方が劣悪な環境ではなくてしっかりと来てよかったと思えるような住宅環境というのは提供する必要があると思っている1人です。ですから、今後の検討課題にしていただければと思っています。

以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 関連ですけれども、山村留学の親子留学という話が出て住宅が云々という話も出ておりました。そこに住みたいという人も出てきているという話ですか

れども、教育委員会としては山村留学、親子留学が主なのか、それともホスターホームが主なのか、本来の教育方針はホスターホームが主でなかったかと思っているのですけれども、その辺の転換をどうしていくのか、今後どうしていくのかということがみえないで議論をしているような気がするのですけれども、そこに住みたいとなれば学校教育でなくなってくるではないかと思うのです。その辺の原点はホスターホームなのか、今後は親子留学も兼ねていくのか、主に親子留学にしていくのか、今ホスターホームの職員さんを募集しているようですけれどもその辺を踏まえながら答弁いただきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 教育長。

○教育長（石田正充君） これもきっと方針にかかわることかと思いますけれども、ホスターホームを中心とするのか親子留学を中心とするのかということですけれどもどちらが基本だという考え方ではございません。両方その状況に応じて必要なものをやっていくとすることでございます。もともと山村留学そのものが子ども達を預かるというところから始まっていますからその中で特に近年要望が多いということでこれも一昨年来ご説明したと思いますけれども親子での留学の希望者が増えているということがあってその辺の親子住宅の整備をしてきているということでございますので、ただ、親子住宅をどこまでやるかという課題というのはこれからひとつの目安として整理をしていかなければならないという課題として残っておりますけれども、今あるホスターホームはいま最大6名をひとつと考えておりますけれども、親子住宅はどうしても施設の限度がありますからそういうことを考えながら整備をしていきたいと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 親子留学もして受け入れていきたいということになりましたら当然住宅整備というものは必要になってくると思うのです。その中で、適切な家賃もいたしかなければならないことになってくるのですから親子留学もともにやっていきたいというなら早急に整備をする必要があると思うのです。厳寒の地に住みたいということですけれども住宅としては厳しい住宅だと思うのです。都会の方があそこへ来て1年間住むとなったら当然相当な覚悟をしなければ住んでいけない住宅だと思います。家賃をもらってそれなりの生活をしてもらうためには早急に考えていかなければならぬのではないかと思うのですけれどもそういう覚悟で受け入れるのでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 山村の住宅については2年ほど前も古い住宅を全面的に改修させていただいております。今年、1棟2戸ができる事によっておおむね6戸の方はそう言われるほどの劣悪な状態ではないと考えます。ただ、先ほども言った通り今年はまだ建

てている最中ですからそこに2戸ほどは本当に厳しい住宅がありますから先ほど言った通り今建て替えする6戸を含めたものを当面の柱としていきたいと思います。ただ、子どもの状況と学校の状況とがありますから、どうしてもという部分については古い住宅を手直ししながらやっていかなければならないという当面の課題もあるということをご了解いただきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 110ページ、111ページですが、これは町長にお聞きをしたいと思います。新聞報道によりますと美深高等養護学校が1間口増えて人口増になるとお話しを聞いたところなのですけれども、この件について私ども美深高等学校も多額の支援を子どもたちの教育のためにしているわけですけれども、美深高等養護学校はわずか協力会で出している70万円という金額だけで支援をしているわけですけれども3年間寮生活をしながら美深の地に住んでもらうとなり、その後就職をどうするかとなったときに地元でも受け入れるような企業というものがあるかといったらないのかかもしれませんけれどもその辺やはり福祉法人のぞみ学園もありますし、そういう中で子どもたちが不安のない高校生活を送れるような施策というものをお考えいただけないかと思います。することによって高等養護学校もさらに充実していくのではないかと思うのですけれども1間口増えることに対しての町長の意気込みを聞かせていただきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 町長。

○町長（山口信夫君） 特別支援学校1間口増えるというよりも約10年ちょっとになるのですけれども2学級減っているのです。そして1学級を戻してもらうという形です。ただ、当時は1学級10人で今は1学級は8人ということになっております。増えるという言い方をすればその通りなのですけれども、ただ、今まで特別支援学校に対する協力会を通しながら支援という形で70万円ほどの補助でありますけれども、今年は出来てから30年ということで協力会を通しながら色々な記念事業等をするにあたっての支援をしなければならないと思っておりますし、さらには70万円だけではなくてそれよりも少し増額する形など応援する形がどのようなことがやれるのか、そのことは今後上積みする形で考えていかなければならぬのかと思っています。ただ、学校から出てくる生徒の受け入れ等々については企業等も若干あって、また町の関連企業の温泉等々でも卒業生を受け入れてやってもらっている部分もあるわけですけれども、そんなに大きな受け入れ間口があるわけではないのですけれどもそれはそれとしてさらにこういう機会でありますからみなさん方に就労の機会をつくっていただく要請はお願いをしていかなければならないのかと思っています。一部農業の部分だとかそういう部分でも卒業生が就労している部分が出て

いるわけであります。そういうことで、特別支援学校美深高等養護学校を色々な角度から検討する機会、考える機会が今回ありましたので大事な学校でありますので心してかからなければならぬと思っているわけでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 113ページの家庭教育推進事業についてお聞きしますが、これは評価でみるとすべてCになっていまして上段の方ですが23年度は料理教室のみであったと結果が書いてあるのですけれども、これから給食等の問題も出てくる中でなぜこの1回だけの評価だったのかお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（荒木久恵君） 今、小口委員の方から家庭教育推進事業にかかる評価がどうしてすべてCだったのかというご質問だったのですけれども、日頃より家庭教育の推進には配慮しながら事業をしているわけですけれども、なかなか他の事業の方にかかわることが多くどうしても家庭教育は幼児センター等もございまして、あと子ども教室とか児童館の中での保護者に対するお話しとかということをしているのですけれども独自に家庭教育支援に対する講演会等を開催できなかったことの意味から評価をCにさせていただきました。

○委員長（諸岡 勇君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） これからそれらの結果を踏まえてどのような教育推進事業を考えておられるのか教えてください。

○委員長（諸岡 勇君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（荒木久恵君） 今年度はそういうことも踏まえまして親子でのふれあい事業等を設けておりまして昨年度も親子のお料理教室等は行っているのですがどうしても回数が少なくなりますので児童館での親子を児童館まつりでの親子でのコミュニケーションをとれたりということで少しずつ親子でかかわれる機会を多く持つように進めているところです。今年度につきましてもまだ半年ございますので今後も計画的に入れてきたいと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 今の小口委員に関連しますが、家庭教育の対象となる家庭というのは中身でよくわからないのですが小学生・中学生の親子が入るということですか。それとも幼児期の家庭教育という形になっているのでしょうか。その辺の中身を教えてください。

○委員長（諸岡 勇君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（荒木久恵君） 一応こちらで考えていますのは幼児から小中学生までということで考えさせていただいております。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 119ページの子ども110番のことについてお伺いします。子ども110番は5、6年前に設置して以来、最近においては事業が停滞しているという印象をもっておりまます。その結果は達成状況においてもCということで事業費も発生していないわけですが、もうなくてもよい事業ではなく、ここにもある通り逆に拡大していく必要性があるのではないかという評価もある以上、事業の重要性から事業計画等をたてて今後は予算措置をつけていく事業ではないかと思っているわけですけれども、残念ながら本年度もついていないわけですけれども、この後ここにある通り予算措置をしながらまた拡充をしていくという予定があるのかどうかお伺いします。

○委員長（諸岡 勇君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（荒木久恵君） 今、藤原委員の方から子ども110番のご質問がありましたけれども、今年度見直しをしております。長い間、整理がつけられなく、見直しをして転居された方、亡くなった方等を整理したうえでまだまだこれから拡大させていただきたいと思っています。今後来年度の予算になるかどうかわからないのですけれどもまだ若干こちらの方に残っているものもありますしそれらも踏まえながら拡大はしていきますけれどもそれが予算に反映するかどうかわかりませんが青少年育成協議会とも検討をしてどのように取り進めていくか考えながらそれぞれの学校だったり商店だったり地域の方たちのご理解を得ながら進めていきたいと考えています。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 斎藤委員。

○10番（斎藤和信君） 128ページの文化会館ホールの自主事業の関係についてですが、行政評価の中では妥当性だとか経済性だとかを考えて文化ホール自主事業がBが1個ついていてあとはCという中で内部評価をされた中で今回いただいた第三者機関でもBの評価がついている中で23年度においては年間7事業でこういった中で見直す考えがあるのかないのか。それと自主事業を行うときの宣伝を美深の町民の入る人が少ないのであれば他町村、近隣町村から人を呼んでくるような自主事業ができないのか、その点の考え方というのはどのような試みでこの自主事業を行っているのかをお聞かせください。

○委員長（諸岡 勇君） 社会教育係長。

○社会教育係長（小野勇二君） 只今の自主事業の関係ですけれども、事業の選定といいますか講演内容の選定というのは自主事業実行委員会の方で検討して決定しております。その根拠となるものが毎回講演する際に入場者からとっておりますアンケートの結果を

基に候補を挙げて検討をしております。その中で、入場者数が得られない事業も当然上がっておりますけれども、その辺は十分反省しながら先ほど委員さんが言われたようにPRの方法を検討している部分もあります。具体的に言いますと道新の道北版への広告だとか例年でしたら名寄市を中心としてPRをしているのですけれども販売店が名寄にあるものですからその辺が中心だったのですけれども、中川、音威子府あるいは枝幸町まで今回広げた事業もございます。そういう部分でPRについては講演のメニューにもよるのですけれども範囲を広げながら取り組んでいるところです。

あとは、入場者数が少ない場合に高校生以下中学生ぐらいの割引とかその辺の対応もしておりますのでまだ十分でない部分もあるかと思いますけれども現在そのような対応をしてきているところです。

以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 斎藤委員。

○10番（斎藤和信君） 今の説明の中で自主事業委員会が事業名を選択して行っている中で事務報告書の中で見ますと公演費用が約960万円かかっている中で入場収入が320万円程度あと630万円程度が町の補助金ということでCOM100の基金の中で行なってきていることだと思うのですけれども、最低限費用対効果を考えるとどの時点で見直す感覚を持つのか、その辺のことを再度お聞かせください。

○委員長（諸岡 勇君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 費用対効果ということでのかかる経費、それから入場収入、そういう部分での費用対効果がストレートに考えてよいかどうかという課題があると思います。客席が450ほどですからそれに対して入場収入をいくらに設定するか、費用対効果だけを考えると入場料をあげれば済む形になるのでしょうかけれども、そういうことではなくて基本的には先程からのご質問もそうですけれどもいかに美深の町民に色々な文化の機会を提供してそれにかかわっていただくかということが基本だと思っております。その中で一定程度評価は経費をかけた中でいかに町民の方にそのことを体験するなり鑑賞なりそういう部分で文化を感じていただくか、そのことがいわゆる費用対効果にかかわってくるのかと思います。そういう部分で事業選定も当然入る事業というのはございます。それから入らない事業もございます。ただ、入る事業ばかりやっていて良いのかということで、少しでもこそ野を広げていきたいということで色々とチャレンジをしながらそのことによって入場券の販売も非常に苦労しているということもありますけれども、そういう部分で色々な体験をしていただいて少しでも文化が広がっていけばそのことが費用対効果として評価ができるのかと思います。なかなか数字でこうだということは申し上げられ

ませんけれども、いかにそういうことを町民の方に広げていけるか、そういうことにかかるのかと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 130、131ページの文化財や郷土資料の保護・伝承とその活用促進についての中身についてお聞きをしたいと思います。23年度の実績では郷土資料室展示事業ということで1万5千円という予算の使われ方をしておりますけれども、入館者数等を見るとこの資料室に1日当たり4.9人の来館者数があると計算上なるわけですけれども、今後の形として私も何人かの方にお聞きしました。札幌美深会ですか東京美深会のメンバーの方も、非常に素晴らしい施設があると聞いたのですが、その利用の向上の部分では1日当たり4.9人というのが多いのか少ないのか、議論をしなければいけないと思うのですが、素晴らしいせっかくの郷土の資料がある中で例えば今後の問題としてしっかりこれらのこと子どもたちも当然ですがさまざまなところに情報発信をしていく形で進めていくことを考えておられるのかどうか、ひとつ方法としては学芸員の配置だと重要な課題になってくると思うのですがその辺の考えについてお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（荒木久恵君） 美深町にはご存じの通りCOM100に併設されております郷土資料室と、西里にあります伝承遊学館がございます。こちらの方に関しましては両方合わさったということにはなっているのですけれども、事務報告書の方にはそれぞれ分かれて人数が載っております。COM100の郷土資料室の方に関しましてはどなたもみえないという日もありますし、集団でいらっしゃるという日もあります。伝承遊学館の方は日曜日しか空いていないものですから問い合わせがありまして、ぜひ見に行きたいということで開けてもらえるだろうかという事でお電話をいただいて開ける場合もございます。それ整理をさせていただいて少しずつ見やすい形になっておりますが、今文化会館の方は常設といいますか、なかなかああいう形に作られますといじったりということはなかなかできませんので1人でも多く入っていただくためには特別展をしようということで昨年度より少し考えながら期間は短いのですけれどもその時に少しお客さまが入っていただけるようなことで工夫をさせていただいております。今年も何かできればということで郷土研究会とタイアップしまして伝承講座というのも今まででは視聴覚室でやっていたのをそこを会場に使っていただいたりして、そうすると普段足を運んだ事のないお客様も少しこういうものがあったのかということで見ていただいたりということもあります。必ず郷土美深に帰って来られたお客様は必ず地元の方がこういうものがあるということを連れてきてくださったりということもあって、来たお客様にはすごい昔のものがあるのだ

ということで感激されておりますが、やはり1度2度足を運んでいただくとどうしても足が遠のく場所なのかと、毎回来る場所ではないのかと思いますので今後も少し研究をしながら多く足を運んでいただけるように工夫をしていかなければならぬと思っています。また学芸員の関係なのですけれども、規模的に博物館という館ではございませんので室ということですからボランティアでそういうことに興味のある方がたまに来て下さって、例えば団体が入るときに来て下さって説明をしてくださるということであればお願ひをしたいわけですが、費用をかけて学芸員を置くような施設ではないと判断しておりますのでその部分は考ててはおりません。

以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 卵が先かニワトリが先かという議論になるのかもしれません、せっかく作ってすばらしい施設である以上はやはり利用促進ということを第一に考えなければならないということで、例えば教育委員会の中でも人員はだんだん削減という中にあってやはり担当する部署がダブってしなければならない部分も当然出てきています。そうしますと当然そこの管理運営を積極的に使ってもらうような仕組みを作るにはやはりなかなか大変な部分が出てくるので今言われたように例えばわずかな有償ボランティアであっても実際の学芸員という形は当然1人の人件費が必要ですから無理としても、そういう仕組みをつくってしっかり郷土の歴史を特に子ども達それからたくさんの人に情報発信をして来てもらう1つの観光の要素としてもこれから考えていく必要があるかと考えるひとりです。ですから、ぜひ積極的にそれらのことを取り組んで今までの取り組みも郷土研究会とのコラボも知っておりますし、それが現実可能であれば郷土研究会とのコラボをもっと広げてあそこの有効活用をしっかりとしていくような仕組みをつくられたらよいと思うのですがその辺のことをどう考えるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（荒木久恵君） 今、貴重なご意見をいただいたと思っております。来館者があった時に説明員が必要だということであればほとんどわからない状態であるかもしれませんけれども、その場所にいていらっしゃったお客様とお話しをするだけでもちがうのかと思って対応はさせていただいております。伝承遊学館の方には西里にいらっしゃる方が必ず一緒にいて説明が必要なときにはその説明員の方が分かる範囲でしか説明できないので、あとは見に来て下さった方からこちらが勉強したりすることもありますし、これは、こういう時に使っていたんだよ、そうなのですか、ということでそれをまた伝承して次の方に伝えることもできます。今後は先ほどもお話しさせていただきましたように、

わずかですけれども有償ボランティアなり郷土研究会の方にもご相談を申し上げてどのように活用したらよいかということもすぐにでもご相談させていただきましてできるところから進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（諸岡 勇君） その他ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（諸岡 勇君） ないようですので大項目の3、次代を創る人を育てるまち美深の質疑を終了します。

本日の会議はこれで閉じます。

本日はこれで散会としますが、明日午前9時から開会をしますのでよろしくお願ひいたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時58分

平成23年度決算審査特別委員会

美深町議会会議録

第2号(平成24年9月25日)

◎出席委員(8名)

1番 小口英治君	2番 藤守千代子君
3番 藤原芳幸君	4番 南和博君
5番 中野勇治君	7番 諸岡勇君
9番 岩崎泰好君	10番 斎藤和信君

◎欠席委員(1名)

6番 山本進君

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 渡辺英行君	住民生活課長 瓜田晃君
産業施設課長 木戸一博君	会計管理者 長岐和彦君
総務グループ主幹 川端秀司君	企画グループ主幹 玉置一広君
生活環境グループ主幹 望月清貴君	保健福祉グループ主幹 山崎義典君
税務グループ主幹 羽野保則君	農業グループ主幹 草野孝治君
施設グループ主幹 杉本力君	管理グループ主幹 南坂陽子君

◎教育委員会

教育委員長 宮原宏明君	教育長 石田政充君
教育次長 吉田克彦君	教育グループ主幹 荒木久恵君
教育グループ主幹 後藤裕幸君	幼保センター長 清水目桂子君

◎美深町農業委員会

農業委員会会长 外崎敬雄君 事務局長 木戸一博君

◎議会事務局

事務局長 長谷川 浩君 事務局副本幹 中村 稔君

開会 午前 9時00分

○委員長（諸岡 勇君） おはようございます。

只今から決算審査特別委員会を開会します。

大項目4、健康で明るく暮らせるまち美深、健康づくり・医療の充実、子育て支援の充実、高齢者支援の充実、障がい者支援の充実、地域福祉の充実、社会保障の充実について質疑を行います。

どうぞご発言下さい。

9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 138、139ページの地域医療の推進についてお伺いしたいと思います。特に、美深厚生病院の件についてお伺いしますが、当然地域医療の中では町が支援をする形で病院経営をしているところだろうと思いますが厚生病院の1日当たりの外来患者数というのが評価の中で平成22年度実績ということで数字が出ておりますけれども、傾向といたしまして患者数の動向といいますか、増加にあるのか現状維持であるのか減少にあるのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 1日当たりの外来患者の数の関係でございます。病院の方の当初計画から比較をしてみると22年度につきましては8名減ということで当初計画よりも実績が減少しているということでここ数年の状況におきましても増減はしておりますけれども若干の減少傾向かと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 先ほども言いましたようにこれは非常に大事な部分でございまして、実は町民の話の中には、ここで言っていいかどうかわかりませんが町民の声としては誤診に近いものがあったり、あるいは特に子どもさんを抱える親御さんは美深の厚生病院にはいかないのだという声もずいぶん聞くことがあります。町のしっかりした機関の病院でありますからこの辺のところについて今後これらの声をどのように反映していくのかということについてお伺いしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） お医者さんの診察における医療行為に関わります部分については行政としてコメントすることについては差し控えるべきと思っております。今現在全体的な流れとしてやはり高度医療、ある意味診察については色々な専門的な専門診療に分かれているという状況があります。そういう意味では厚生病院も総合診療といいますか、そういう全般的な身体をどう診るかという部分にある意味特化しているのかと思っ

ております。そういった部分でさらに専門的な先生の判断で専門的な医療機関に連れていくことがあるかと思っております。そういった意味で先ほど主幹からもお話しした通り若干患者数、通院の部分についても減っているということもありますけれどもそれについてはやはり先生の常勤化という部分がなかなか専門の医師が来ないということでそういった部分で若干町民の皆さんからも先生が変わっていくという部分での戸惑いがあってそういった声も出てくるのかと思っておりますけれども、そういった部分では先生の常勤化についても町としても一生懸命がんばっていきたいと思っているところでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 150、151ページの評価調書の中で敬老祝い事業の関係で質問いたしますけれども、この評価・課題等を見ますとC、また敬老会開催補助に関しては妥当性がCということですが、今後、ここにコメントにもありますように高齢化がどんどん進む中でこれらの今後の考え方、今はあまり大きく目立たない金額とは思うのですがこれから40%近い高齢化率になって、また敬老者が増えるという段階でどういう方向性で今後こういった敬老祝い事業を進めていくのか、また、敬老会の開催補助については妥当性がCという評価はどういう意味合いでCとしているのか伺いたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） まず、敬老祝い事業の関係でございます。基本的に長寿の祝福ということと、また地域社会に貢献している労をねぎらうという意味でずっと継続して事業を開催してまいりました。ご承知の通り少子高齢化ということで町の福祉の支援のあり方は当然高齢者が増えていくという中で少しずつ変えていくものはそのような形で考えていかなければならないと考えておりますけれども、ただ、この事業について具体的な考え方についてはまだ現在は持っておりません。基本的にはこういう敬老祝いを含めた中でどうあるべきかということを現在検討しているところでございます。

それと、敬老会の関係でございます。現在、自治会・町内会だとか特養だとかで開催をしているわけですけれども、今後につきましても先ほど言ったように高齢化の部分で将来的な敬老会のあり方については十分検討すべき項目ではないかという意味でこのような評価をしているという状況でございます。

○委員長（諸岡 勇君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 我々は評価調書をもとに決算を進めている中で妥当性がCという評価になってくると新年度に向けての考え方というのがある程度示されるべきだと思うのです。検討という今の答弁でいくと新年度も評価はCだけど同じように進めていくのだとということではこの評価調書に基づいて決算する中ではいかがなものかという観点で質問を

しているわけで、例えばどういう状況になったら動いていくとか最低限でもそういうものがなければ評価調書に基づいて審議する上ではちょっとどうかなということがありますので今一度お聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 当然本年度の評価を受けて次年度の予算編成などに入っていくわけで担当としての基本的な考え方については新年度にそういう意向も含めて今後協議をしていきたいという考え方でございます。いずれにしても現状の祝い品であるとか敬老会という部分の反省を踏まえて新年度にどうあるべきかということは具体的に25年度予算に向けて十分検討していきたいと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 今の主幹の方から平成25年度に検討していきたいという話もありましたけれども、所管する課長の立場としてその部分についてはやはり検討していくかなければならない部分ではあるのですけれども、ただ、現行の敬老祝いという部分での事業についてはやはり長年の歴史もありますし、やはり年に1回ということで高齢者の方たちも大変楽しみにしているということで、またひとつの高齢者の外出の機会といいますか、社会参加のひとつの部分かということもございます。先ほど委員ご指摘のように高齢化率については35%から40%という形の中で将来的には相当高齢化が進むという部分では町としてもこの辺の判断でこの事業をどう進めていくかという部分では近い将来ある意味判断をしていかなければならない部分かと思っていますし、ただ、現実的に高齢化率が何%になったらこの事業をやめるとかそういったものについての考えは持っておりませんけれども、ただ、そういった将来的な部分でこの事業のあり方については検討していかなければならないと思います。それが平成25年度反映されるかという部分についてはもう少し内部の議論をしていきたいと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） そういう答弁であればそれ以上は言いませんけれども、農村部の自治会においては敬老者より敬老者でない方が多い自治会もここ何年かであります。そういうことも当然想定はされていると思うのですけれども、今後のあり方というものは自治会なり高齢者の方々と協議する場面が必要ではないかと思いますし、特に、敬老祝い品の関係でいくと敬老者にしてみればいただけるものはありがたいということで受け取っていると思うのですがその辺も少し町の状況だと高齢化率の関係も含めて高齢者の方々との意見交換という部分もあってもよいのではないかと思いますのでその辺を提案したいと思います。

それから、156、157ページの介護予防生活支援事業の中の除雪サービスなのですが、実績が667万4千円ということですがこの辺の福祉関係の除雪も含めて独居老人の除雪も含めて、除雪体制のあり方というのは特に農村部というのは除雪作業より移動の時間が長かったりしてやり方を少し検討するべきではないかと思うのですが、その辺の今後のこういった福祉関係の除雪サービスについて特に農村部の方の除雪サービスについてもう少し効率の良い方法があるのではないかと思いますがその辺の認識はどのように捉えておられるのか伺いたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 除雪サービスの関係でございます。除雪サービスにつきましては除排雪組合、またシルバー人材センター、それと町内会・自治会の方へそれぞれ除雪をお願いしているという状況でございます。近年の状況は利用される方の数が少しずつ増えていきながら受け皿という部分でいけばなかなか難しい状況もございます。特に農村部につきましてはそういう自治会の意向というものを十分反映をしながら進めていかなければならないかと思っております。単純に業者の方に委託が増えてしまえば金額も単純的に今後ずっと増加をしていくという事業の内容もございますので、それらについては地域実情を十分踏まえながら除雪サービスを進めていきたいという考え方でございます。

○委員長（諸岡 勇君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 敬老会のあり方について町民の声を聞いてということでの委員のご提案でございました。今後もそういった部分では機会を捉えながらどのような考えを持っておられるのか、現実的に敬老会については美深温泉がほとんどということにもなってきておりませんのでそういった部分ではやはり地域の声はどういうようなことなのかということをしっかりと実態把握をしながら今後の進めについて考えていきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 148ページの育成園の件についてと、それから、老人施設だとか社会福祉法人のぞみに委託しています特養の関係を合わせてお伺いしたいのですけれども、当然美深町は社会福祉法人のぞみにつきましても、育成園につきましても建設費などを助成しながら美深町の活性化にも寄与していただいているところですけれども、この施設で地産地消というものをどのような取り組みをされていると捉えているのか。お聞きするところによりますと食事はほとんどが外部委託になっているように伺っています。育成園は捉えておりませんから分かりませんけれども、経営状態を美深町が関与するところ

ろではないことは理解をしております。しかし、助成をして莫大な建設費を出しながら行っているわけですから、やはり少しでも美深町に貢献していただくのが当然だと思っているのです。その辺の取り扱いがどのようにになっているのか、商店街の活性化等にどう寄与されているのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 育成園の関係でございますけれども、育成園は直営で食事を提供しているという状況でございますし、福祉会につきましては今お話しがあった外部委託で入所者に対してそれぞれ行っているということでございます。今、ご指摘がありましたけれども各事業所の判断で食事をそれぞれ提供しているということでございまして、町としてのアプローチといいますかお話しというのはしていない状況でございます。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 私が申し上げていますのは、建設費にしても修繕費にしても町が支援しているわけです。ですから、その中で美深町に貢献してもらえる部分というのはあるのではないかと思うわけです。丸抱えで外に出されるのであれば美深町が支援をしている意味がないのではないかと、これだけ厳しい経済状況になってきておりますからそれはわかります。その施設ごとの経営状態が健全に行くためにはどこで経費を抑えるかというその辺も理解できますけれども、やはり地元の支援を受けているということをしっかりと相手側に理解してもらう必要もあるのではないかと。ほとんどの施設が福祉会しかし厚生病院しかり高等養護学校、育成園は今地元とおっしゃいましたからその辺は理解できましたけれども、そういう意味で美深町が経営をどうのこうの言える立場ではありませんけれども修繕費なりなんなりを支援しているわけですからその辺をやはりコミュニケーションをとってする必要があると思います。

○委員長（諸岡 勇君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 美深福祉会の施設にかかる食材の提供の部分については、従来美深福祉会については授産施設と更生施設の2つの施設に障害者が入所をしておりました。その以降、制度改正によって地域移行が進みまして授産施設については地域移行ということで障害者についても地域社会で生きていただくという國の方針に基づいて授産施設については解体をして地域移行が進んでそれぞれ小人数のグループホームの住宅を提供する中でそこで生活をして地域の中で生きていくという方向に転換をしております。そういう意味で授産施設に入所していた方々が地域に住まわれるという部分で地域の食材を有効に活用しながら食生活を営んでいただいているという部分ではあるのかと思って

いますし、今現在更生施設についても40人程度入っていると記憶しておりますけれども、その部分についてもやはりこれは美深福祉会の経営といった部分については町としても尊重しなければならないと思いますけれども先ほど申した通りそういった部分では町に貢献をいただいているのかと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 町長。

○町長（山口信夫君） 今、大事な部分で例えば福祉会等々の関係が出ておりますので少し私の方から補足といいますか、説明をしておかなければならぬのかと思います。この福祉会の役員だとか協力会もありますけれどもそういうところの運営をみると当然農協の組合長さんであるとか商工会長さんであるとかまた私どもの先輩町長であるとかそういう方々が皆入ってそれぞれ協議をしながら進めております。担当の方から今中身については説明がありましたけれども、そういう中で色々協議しながら運営をされているわけでありまして委員が心配される向きも私も感じないわけではありませんけれども、そういうことを踏まえながら1つの結論を出しながら運営をされているということですので、こういう方々が入っての運営でありますからどこまで我々が申してよいのか少し苦慮する部分もあるということでご理解をいただきたいと思います。委員が心配される部分については同じ目線でみておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 158ページ、159ページの権利擁護事業の推進のことについてお聞きしたいと思いますが、このことについては評価をそれぞれこちらでしているところですが、特に、平成23年度の実績については事務事業なしということで報告されております。これについて、特に、158ページの現状と課題の中で成年後見制度のことに触れておりまして、これについて講演会等を開催したという周知のあり方について報告があります。それについて今後独居の方も増えてくる実態にありますのでそれらの取り組みは23年度はないということでございますが今後どのように展開していくのか、その考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 権利擁護の関係で特に成年後見制度というご質問でございます。ここ数年、この事業評価の数字的には出てきておりませんけれども、実は相談を含めたうちの地域包括支援センターが対応している状況が年に数件ほど出てきている状況でございます。成年後見制度はご承知の通り判断能力がないという方が成年後見人をつけることによって色々な契約行為または金銭の管理をしていただくことで第1に親族の方がそのような手続きをとるということで具体的には家庭裁判所の方に手続き

をとるという形で速やかな流れになるということが1番の考え方でございます。先ほど言ったように今後も含めて高齢者が増えていくということでこの取り扱い件数も少しずつ増えていくという考え方も当然もっておりまますし、今定例会の中で補正予算の審議がござりますけれどもその中で特に親族が後見人につかないという部分については市町村の申し込みで成年後見人をつけることができますのでそのような補正も含めて今後対応していくという考え方で、当然こちらで責任をもって相談を含めた対応をしていくという考え方でございます。

○委員長（諸岡 勇君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 基本的には親族がということなのですが、現状ではその実態といいますか、それはどのようになっていますか。後見人となる方の対応は包括センターでやっておられるということですけれども。

○委員長（諸岡 勇君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 親族の関係でございます。基本的に先ほど言った通り優先としては親族ということがございますので、相談があればそのような対象の方で具体的に言えば2親等以内の親族の方に具体的にお話しをさせていただいてこちらの方で制度の説明であるとか具体的な後見人についてのご相談などをしていくということで、どうしてもダメといいますか、親族がいないという状況があればこちらの方の市町村長の申し出に切り替えていくということで、まずこちらの作業としてはお話しを聞きながら親族を色々と確認するということをやっております。

○委員長（諸岡 勇君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 市町村長が対応する後見人というのは現状ではまだいないということで、あくまでも後見人制度の中で対応をどうつないでいくかという作業を現状ではしているということで理解してよろしいですか。

○委員長（諸岡 勇君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 現在も抱えているケースが1件ございまして、その部分につきましては親族の調査をしながら進めているところでございます。先ほどいっただように補正予算で提案をさせていただく予定でございますけれども、この部分については今親族の調査を十分にしてその結果、その該当者がいないケースになればそれを切り替えていくという考え方で今現在、進めているという状況でございます。

○委員長（諸岡 勇君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 140、141ページに関わる件で不妊治療費の助成事業ですが、予算に対して実績が非常に少ないのではないかと思うのですがこの辺の利用が少ない理由

と23年度の実績について伺いたいと思います。

それからもう1点、150、151ページのシルバー人材センターの運営補助に関してですが、これはだいぶん前ですと200万円以上の予算をつけながら助成をしていた経過があると思うのですが承知のように近年非常にシルバー人材センターの需要が多くて特に農業関係の需要が非常に高まっておりまして農業関係者にはなくてはならない組織の位置づけになっておりますけれども、運営補助という形ではこの形でよいのかと思うのですがもう少し違う角度で支援をする考え方があるのかないのか伺いたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 保健係長。

○保健係長（池上祐紀子君） 実績についてですが、不妊治療に関しましては一般不妊治療と特定不妊治療の2つの治療があります。その中の特定不妊治療が1件で5万円の補助となっております。今回実績が伸びなかった理由としては色々な背景を考えられまして、まずはなかなかプライベートなところなので、今治療をしているのだけれどどうなの、という話さえもできないような現状があるということが1番大きいと思います。23年度の中で電話相談が2件ありますそのうちの1件が実績の1件となっております。もう1件については、知らなかった、いつからやっていたの、という問い合わせがありました。この事業は23年度からの事業で進めていますというお話しをしたのですが今回は申請しないということで終わっております。24年度については情報防災端末機だとか広報にも載せておりますので少しでも女性の方、男性の方も含めてこの助成があるということを知つていただいてぜひ利用していただいて子どもを産み育てるということに寄与していただければと思うのですが、今年度も1件電話相談がありましたけれどもまだ実績はないという現状です。

○委員長（諸岡 勇君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） シルバー人材センターの運営補助の関係でございます。先ほどお話をいただいた通り農業の関係であるとか町民の方であるとか、このシルバーを活用されているところが非常に多いということで、会員登録件数でいきますと118名ございます。就労延べ人員、受注件数が528件でそのようなことで運営をしているということで、この運営については高齢者の生きがいづくりであるとか就労支援だと色々な意味合いがございますけれども、基本的には高齢者の方が元気で働いていただくという部分を含めた従来から運営補助という形でさせていただいておりますのでこの考え方については継続していく考えでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） まず不妊治療の関係ですが、私も今答弁があったように非常にプ

プライベートにかかわることなので窓口に行って相談するというのはなかなか難しい状況かというのをわかります。それはいっても、それをどのように対応していくかという考え方と、プライベートな窓口の部分で顔見知り、同じ町民同士で対応するというのは大変な場面であるならばそういう部分に関しては町外、外部の方に相談を受けるようなワンクッション置くような対応だとそれから電話の対応であれば一定程度プライベートも守られるのかと思うので、その辺の周知徹底の方法をどのようにしていくのかということをお聞きしたいと思います。

それからシルバー人材センターの方につきましては、今報道等でもあるように人材センターの方々に報酬があまりにも上っていくと年金にもかかわるような報道がありますのでその辺はうまく対応していかなければならぬと思うのですが、会員の掘り起こしといいますかそういう部分で運営補助になるかもしれませんけれども少し違う支えをしていくことが必要かと思います。高齢者の方々の生きがいづくりという面では非常に貢献をしているでしょうし、ある意味健康増進やどこまで数字に表れるかわかりませんけれども医療費の削減にもつながっていくような、また経済効果にもつながっているのではないかと思うので、1つの老人福祉という観点はありますけれどももう少しまちづくりという観点で支援策を講ずるべきではないかと思います。難しい質問かもしれませんけれどもその辺の今後の考え方を伺いたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） シルバー人材センターの町の支援、今後のあり方についてということでございます。委員ご指摘のとおり、この事業についてやはり高齢者福祉という観点で今後とも進めていかなければならないというのが基本と考えております。この部分については町が160万円ほど補助をしておりますけれどもこれと同額を国も支援をしております。町が支援することによって国も同額を支援しましょうということになっております。そういう意味では先ほど主幹から目的等々について有意義な事業でないかと、それぞれ利用されているという部分ではその通りだと思いますし、この事業についてはやはり繰り返しになりますけれども高齢者の福祉という観点でこの事業については継続して推進をしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 保健係長。

○保健係長（池上祐紀子君） 周知に関しては今まで母子手帳発行の際に一緒にパンフレットをお渡ししているのですが、その時にお母さんの方から実は治療をしていたというお話しも聞いております。それと、うちの方では出産する病院は8割方名寄市立病院です。ですから、名寄市立病院に周知はしております。特定不妊治療をしている病院というのは

限られておりまして全道で30カ所弱だったと思いますがそこも決まっておりますのでそちらに関してもPRをしていきたいと考えております。それと、電話相談なのですが、だれでもということではなくて今は私が窓口として対応するようにしております。それと、どうしても不妊という言葉に抵抗がある方もいらっしゃると思いますので、芽生え助成について、と問い合わせをしてくださいということでクッションを柔らかくして住民の方が問い合わせをしやすいような形でということも周知しております。それから、外部委託に関しては今のところは考えておりません。まずは件数がどれぐらいあるのかということを実態把握中です。実際に管内でもこの助成をしているところは剣淵があるのですが、年に1件か2件あるかというところで美深町も去年からはじめまして実際に問い合わせが2件で実績が1件ということで、実は思った以上に問い合わせがあるなと感じています。しかし、まだまだあると思いますのでもう少しお時間をいただければと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 160、161ページの高齢者福祉施設の整備充実という件についてお伺いしたいと思います。ひとつの目的として、高齢者のニーズに合ったサービス事業の展開、独居など高齢者のみの世帯のニーズに対応するケアハウスや在宅介護が困難な方に対応する施設の整備等ということで、事業の中に事業NO.438、439ということで2つの事業が23年度は実績がゼロということでございますが、特に、福祉事業の支援については今年度取り組みが始まっていますが高齢者まちなか住宅建設事業について達成状況がDということあります。今後の進め方の中でこれをどのようにされるのか見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 高齢者まちなか住宅建設の関係でございますけれども、先ほど言ったようにベースが高齢者増加ということでまちなかに住宅を建設することによって利便性がよいというメリットがあるという考え方でございます。ただ、現状は進める中で現在の住宅状況、町の公営住宅・町営住宅、その辺の建設状況で入居者の状況であるとかその辺に対して高齢者がどのような状態になっているのかということでそちらの方の部局と十分検討をしながらどのようにこれを建設していくのかという計画を今後検討していくという状況でございます。

○委員長（諸岡 勇君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 情報としてはご存知だと思いますが、今、西1条北3丁目、4丁目の借地を借りて入居されている方々の土地代の関係で相当皆さん苦慮している方々が随分おられるということです。高齢の方もおられますし独居でおられる方もいますが聞くと

ころによると 50 世帯ぐらいの方々が土地の関係、これは個人のことですからこれには触れませんが、それによってそこにどうしても住めなくて公営住宅に入りたいと、そういう申し出が何件かきているのかと感じますが、今、入居状況等を勘案しながら考えていきたいということがありますが当然これらについてはしっかりと把握をしながら進めるべきだと思いますが、ひとつは状況が町の方に届いているのかどうかということと、高齢化社会がどんどん進んでいく中でやはり事業名として上がっている以上は早急に達成しなければならない目標だと思いますので近い将来かもしれませんがその辺の進め方をどのようにしていこうとしているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 地代が上がっているというようなお話しがございましたけれども、こちらでは情報だと把握というのは行っていないということです。今後進めるにあたって今言ったさまざまな現状、これから変わってくる状況も当然ございますので役場全体で情報収集をして今後どのように進めていくのかということについては具体的に検討しながら総合計画に基づいて進めていきたいと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 情報がなかなか届いていないということですが、公営住宅の入居の相談とかの部分ではそれらの情報は入っていませんでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 大変申し訳ないのですが、公営住宅は所管がちょっと違うものですから住民生活課の所管の部分でそういう情報については私も聞いておりません。

○委員長（諸岀 勇君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 国民健康保険の特定健診のことでお伺いをしたいと思います。177ページになるかと思いますが、特定健診については色々な情報伝達をするような手段、現在でいくと回覧板、広報、情報端末機など情報としては十分行き届いている状況になりつつあると思っております。それで、特定健診を受けた方についても年々増加してきている傾向にあるとはいえたままだ 50% を割るような状況にあります。特定健診に力を入れるということでもっと力を入れてこれからも向上を目指す必要があると謳っているわけですがれども、現状の情報でいきますと、町民の中には私も含めて特定健診の対象者ですが情報を知らなかったという段階ではもうないのかと思います。情報は知っているけれども自分たちの生活の中で健診を受けるところに行くための優先順位としてなかなか上がっていかない部分があるのかと思います。たぶん健康で大丈夫だということもあるのですけれども

だから健康を保つためにこの特定健診を利用していただきたいという部分があると思うのですけれども、なかなかライフ生活の中で優先順位で受けてみようというきっかけづくりが情報伝達だけではなくて必要な段階にきてると思います。そこをクリアしないとなかなか率があがっていく状況にはないのかと思っています。いろいろ補助制度もして特定健診そのものの負担額はそう高いものとは思っておりませんけれども、この際、もう少し割引を拡大するとかそういう形の中で今まで自分の中での優先順位、この際受けてみようかというきっかけづくりが必要で、それを工夫しないとなかなかこれ以上は上がっていくのかという懸念があるわけですけれども、新たな方策を政策的に立てる段階ではないかと思うのですけれどもそれに関してはどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） 特定健診の周知啓発で受診率の向上の対策でございますが、今委員もおっしゃっていましたが広報または情報端末での周知さらに昨年で言いますと未受診者に対する電話掛けやハガキによるご案内も差し上げております。あるいは各種行事等でもチラシを配布したりそういったことも進めていきたいと考えております。周知対策で大きくこういうことをということは今それ以上はありませんけれども、今ご質問の中で特定健診を優先的に考えていただくということで言いますと特定健診で早期発見、治療をする必要があれば治療をしていただくことで特定健診については国保においては費用も無料にしております。さらに、もし病気になって発見が遅れてしまった場合、かなりの費用がかかると思いますし、あるいはそれによって仕事とか時間ももつとかかってしまうということでそういったことを防止するためにも1日特定健診を受けてくださいりということで、そういったことも含めて工夫して周知していきたいと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 先程、藤原委員から特定健診の関係で受診率が50%以下というお話しがあったと思いますけれども、本町における特定健診の受診率につきましては平成22年度で52.6%でございます。これにつきましては法定報告の速報値でいきますと全道で17位という状況になっております。

藤原委員からお話しがあった部分につきましては、評価調査の暫定値ということで公式なものでないものですから町で集計した部分で50%を切っているということでございまして正式な国の法定報告の中では先程申し上げた受診率になっているということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（諸岡 勇君） ないようですので、大項目4、健康で明るく暮らせるまち美深の質疑を終了します。

大項目5に移るわけでありますがあれ替えのために休憩をさせていただきます。

休憩 午前 9時55分

再開 午前10時05分

○委員長（諸岡 勇君） 休憩を解きまして会議を再開いたします。

大項目5、みんなでつくる心かようまち美深、住民主体のまちづくりの推進、コミュニティ活動の充実、男女共同参画の推進、交流活動の推進、行政経営の充実について質疑を行います。

2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 216ページの職員研修についてお伺いいたします。この評価はすべてBとなっておりますけれども、職員全体100名近くおります職員が採用されてから退職するまで何回ぐらいの研修を受けられているのか。そして、ここに評価としてありますように職員の資質向上に向けて業務にいち早く精通し住民サービスの向上に努めることを目的としているわけですけれども、その研修の成果を十分に発揮しているように受け取れない部分が見受けられる気がしています。住民の立場からして職員の研修をどのように皆さんが受けとめているのかということ。Bということはかなり素晴らしい評価だと思うのです。私はC、Dになるのではないかと思ってこの決算委員会に参加しているところなのですけれども、その辺の評価をした職員の方々にご意見を伺いたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 採用から退職までに何回ほどの研修があるのかということですが、今計画研修をもっておりますので最近の数字でご報告しようと思います。今調べています。実際に研修の成果がないのではないかというご指摘なのですけれども、研修に行きましてその研修が職員の職務に直接関わるもの、それから自治体の職員として広く知識をしなければならないものと色々年代であったりとか業務であったり研修も異なりますけれども、その中で広く自治体の職員として知っておくべき知識というものは研修後に職員全体で伝達研修というものをおこなっております。その中で、ひとりだけの知識にするわけではなくて全体に広げようということで受講してきた職員が講師となりましてその研修内容をさらに広めるということをおこなっております。その中で私が評価したと

ころの4の有効性のところをご覧いただきますとそのことも書いてありますけれども、十分に住民サービスに生かされているかどうかというご指摘なのでしょうけれども研修の成果として発表されている様子を見ますとそれぞれ受講してきた研修については職員の身になっていると私は思っておりますのでその点でBの評価とさせていただいております。

回数のことなのですけれども、それぞれ何回研修に出られるかというのは状況によって変わりますけれども7回から8回は総務費の予算を使って計画的な研修に出ているという実態でございます。その他それぞれの予算の中で業務に直接関係のあるものについてはそれぞれの予算の中で執行しているということありますし、それから自己研鑽ということではそれが自費を使って研修を受けるということもあるかと思います。町費でもっている事業の中では7回から8回程度ではないかと思っております。

以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） さまざまな研修を積まれて40年間お務めされるのだと思うのです。今、伺いましたら研修に行ってきましたらその受けた研修をさらに全員で研修する機会を設けているのだという報告を受けたところですけれども、その中で他の皆さんはどう捉えているかわかりませんけれどもどうも自分の殻にだけ閉じこもりがちでどうしてなのかわかりませんけれども、決算や予算はたくさんの係長あるいは各担当課が参加してくださって勉強してくださっているはずなのです。そして、次に自分が答弁の立場になるということを考えながら座っているのではないかと思うのですけれども、ともするとトップだけが答弁をしていれば自分たちは用事がないのか、一般質問をしたら町長だけが答えればよいとか、そのようにとられてしかたがないわけですが、もう少し研修の成果が出るような研修をすべきではないかと思うわけです。おはようございますもこんにちはもご苦労さまも言わない職員が多いという批判をされましたけれども、昔は、何で自分がこんな課に異動しなければならないのだと言葉が悪いようですけれどもそういうことを言う職員もいたそうですけれども、今は静かでおとなしい職員ばかりなのだなと思います。静かにそれに従っているのかと思っているのですけれども、それでは住民サービスにつながっていないと思います。自分の意見を出す場をつくるべきだと思うのですけれどもそれが少ないような気がいたします。決算委員会にしても予算委員会にしても課長・補佐クラス、係長クラスが答弁するだけのような気がして仕方がないわけですが、その組織はどのような形になっているのか聞かせてください。

○委員長（諸岡 勇君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 自分の考えをきちんと意見として述べるという点で

答弁するのが上の年代層に偏っているのではないかということなのですけれども、その部分は職員の資質という部分ともう一つは組織の機構というところもあるのかと思っております。平成17年でしたかグループ制を敷きました時に係長というポジションがなくなりましてそれぞれの担当制に移っております。その時に係長をなくしたことによる弊害というのも若干あるのではないかという総括を踏まえまして昨年は機構改革に着手して係長という職種を復活させているということもあります。そういったところでは担当が担当としての意見を述べる場というのがなかなかなかったという状況も今言われた要因の中にはあるのかという思いもありますけれども昨年からその係長職の復活ということでこれからどういう形になっていくのかということをしっかりと検証していくなければならないのかと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） かなり厳しいご意見だったかと思います。山口町政になりまして研修、職員の意識改革といったものが随分言われてきました。私共もはじめの段階においては意識改革とはどのようなことをしていけば良いのかということを相当考えたつもりでございます。過去の状況に課題があったことによって職員研修に費用をつけてそれぞれ職員のレベルアップというものを図ってきたつもりでいるところでございます。まだ足りない部分があるというご指摘だったかと思います。この研修については限りなく上を目指して進めていかなければならぬと改めて認識をしたところでありますし、あらゆる場において職員が前に出て発言ができるような体制に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 斎藤委員。

○10番（斎藤和信君） 1点だけお聞きをしたいのですけれども、評価調書の中では206、207ページです。戸籍事務電算システム導入事業ですが当初予算ではこういうシステムがなかった中で補正予算を入れながら4,760万円という事業を入れたことによりまして内訳については説明書の中ではサーバーをはじめ、色々入れたという説明があるのですけれども、評価調書の中ではこれを入れたことによってお客様を待たせることなくという形ではそうかと思ってみていますが、平成21年度からかけての書類の数量といいますか発行枚数はそれほど変わっていない中で入れたことによってかなり変わったというのはどのようなところかお聞かせください。

○委員長（諸岡 勇君） 戸籍年金係長。

○戸籍年金係長（内山 徹君） 戸籍のシステムについてなのですけれども、導入以前と導入後で大きく変わった点について述べさせていただきたいのですが、まず、戸籍の検索

が今までですと紙の戸籍ですのでその紙をどのように読み解くか業務上の知識の習熟度によりますので、そういう部分につきましてはシステム導入後は生年月日等で一発で検索できるということで窓口のお客様を待たせることが減ったと考えております。あと、大きく変わった点でいきますと、今回東日本大震災などで情報をどのように保管するかということですが以前ですと耐火金庫に入れて保管をしていたということなのですけれども、今はサーバー室でデータを保管するのが1カ所あるのですけれどもそれを常時バックアップを取って2つ取っています。それから、もう1つ、他の町でまだやっていない先進的な部分なのですけれども恩根内の出張所の方にもデータをバックアップしております。そのことによって、もしも本庁舎で何かあった際にもデータの退避ということができておりますので簡単に復元ができるということで住民の方の公証能力という部分については担保できるかと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 斎藤委員。

○10番（斎藤和信君） そうしますとこのシステムが入る前は恩根内でも戸籍関係の書類は取れたわけですね。それとも本所でなかったらとれなかったのか、その点をお聞かせください。

○委員長（諸岡 勇君） 戸籍年金係長。

○戸籍年金係長（内山 徹君） 今回のシステム導入によりまして恩根内の方ともオンラインでつなぎまして過去の戸籍、除籍なども電話なりで照会を受け、恩根内の出張所の窓口で受け付けて本人確認をいただいた後、こちらの方からボタンひとつ押して、向こうのプリンタから出すことができるようになりました。従来ですと戸籍しか出せなかつたのですけれども、必要な戸籍があればこちらの方から常に出来るようなスタイルをとりました。

○委員長（諸岡 勇君） その他ございませんか。

3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 183ページの地域人材育成事業ですが毎年研修に参加して実績を上げているわけですけれども研修のあり方として人材育成のためにたくさんの若い町民の方に研修に参加してもらって経験を積んでもらおうという考え方なのか、それとも何回も参加してもらって深く理解をしていく方針なのかその辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） 住民参加の促進の部分で地域の人材育成事業に関しての質問かと思います。現在まちづくり人材育成研修事業ということで、主に東京都の方で行われる研修に一般町民の方と職員が一緒になって参加するという形で研修に参加をしていただ

いております。23年度においては一般の枠で10人の参加、それとあわせまして職員が5人ということで研修に行っております。基本的には一度研修を行った方がさらに自分たちなりの課題をみつけて同じグループでさらに深い研修をしてもらうということも目的としておりますけれども最初の研修の募集にあたっては広報なり回覧で周知するなど一般の方から広く募集しているということもありまして両方の面で募集を進めながら幅広く町民の方に研修をしていただきたいと考えている事業でございます。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 地域の人材育成は先ほどの職員研修よりももっと難しい問題なのかという気はしているのですけれども、両面を持たせないとなかなか難しくて1回2回で習得できるものではないのかと、その中で複数回研修ができるような体制もしつつ、新たな人もみつけるということで両輪で進めているのではないかと感じているのですけれども、心配なのはなかなか人が集まらないときにどこどこの立場の人にお願いをして行ってもらうという形でも出来るのですけれども、立場が変わってしまった時にそれで切れてしまうと、あとがなかなかつかないものになってしまうと結局その間だけ関わったけれどもあとは関わってもらえる状況でなくなってしまうと、その方が思いがあって立場は退いたけれどもこういう機会をぜひ利用したい、もっとやっていきたいという方がその中から出でてくれればよいわけですけれども、その辺の考え方としてはたくさん知ってもらひながらも深くも知ってもらわなければならないということで大変なのは承知しているのですけれども、自発的に募集しをしていく中で町民の方から手の上がるケースというのは実際出てきているのかどうかについてもお伺いいたします。

○委員長（諸岡 勇君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） これまで研修を行った中では町民の方から自発的に研修に参加するというのは今のところはございません。基本的には電源研修センター等で行なわれる研修に参加しませんかということでこちらで募集をかけて1回目の研修に参加をしてきてもらっています。参加者の内訳としましては、商工会青年部ですとか農協の職員それから農業者の方も参加しておりますし、さらには社会福祉法人の方からも参加をしていただいております。電源研修センターの研修自体が少子化とか特産品の開発、まちづくりという部分になっておりますのでそれらの内容に合わせて募集をしているところでございます。参加した人が担当が変わるとそこで途切れてしまうという心配はあるのですけれども、それをきっかけにして職員とその町民の方が同じ研修に参加しておりますのでそこで仲間に交流を深めてもらうという部分も期待しておりますし、今後離れても新しい目標をみつけて研修に行ってもらうということを最終的な目的にしている事業でございます。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） そのような手法にならざるを得ないというのは重々理解のできる部分でありますけれども、それプラス町民の中の特に若い人たちの中の新たな人材発掘等につながるようなものになっていけるようやっていただければという思いがあるわけですけれども、予算等限りのある事業ですのであれもこれもということにはならないかもしれませんけれども、ぜひともそういう形でつながるような事業として展開をしていただきたいと、特に、新たな隠れた人材の創出というものをぜひ目指していただきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 先ほど2番委員さんからも質問がありました研修関係ですが、総務課長の方からも答弁があったのですけれども町長の方針として職員の意識改革さらには住民の意識改革という大きなテーマで人材育成に取り組んできておりますけれども、今、藤原委員さんの方からありましたように研修に行くことが目的ではないのです。研修に行って帰ってきて何をするのか、そしてこの地域の中でどういった関わりをもってどういう役割を担っていくのかという人材に育つてほしいと思っております。当然、町のリーダーであり役場のリーダーになってほしいという思いを込めてこの事業を取り組んでおりますので、まだまだこちらから提示したテーマによっての研修の域を出ていないわけですけれども、そうではなくて研修を受けてきた者たちがさらにもう一歩歩みだすような取り組みをしていってほしいという思いがございますので何とか限られた予算でありますけれども必要があれば可能な限り予算措置をしながらそれぞれ参加していった若い人たちが人間の幅を大きくなるような、そして将来の美深町を担っていく人材づくりをしていきたいという趣旨でございますので、研修に行ってどうだこうだということではなくてそれはあくまでもきっかけです。さらに、この人材研修については全国から集まってくる研修生がおりますのでこういった中でのネットワークづくりとかそういうことも当然なってくるわけですので、まだまだ種をまいたばかりですのでこれをどう育てていくのかというところでありますのでこれが一步一步進む形で進めてまいりたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） その他ございませんか。

4番 南委員。

○4番（南 和博君） 194、195ページのコミュニティ活動の充実の件ですが、地域集会施設改築事業も課題がCとありますけれども一般会計の補正にも出てくるので関連で質問をするのですが、各自治会の集会所のコミュニティセンターから農村休憩所からありますけれどもその施設の老朽化の実態というのはどのようにチェックをして認識してい

るのか。今地域担当員制度もある中で財源があったからやるのか、緊急性があったからやるのか、わからないのですが、補正でこういうものが出てくるのはいかがなものかと思います。特に、班渓の集会所の事例をみると今急におかしくなったわけではなくてかなり前からそういう兆候があったと、おそらくそういう状況の施設がまだ他にもあるのではないかと思うのですがそういうものを未然にチェックしていけば通常の予算に上げて対応ができるのではないかと思います。その辺は自治会との話し合いもあるのですけれども、せっかく地域担当員制度があるので施設の状況についてもしっかり把握をする必要があるのでないかと思うのですがそこがちょっと足りないと思いますので、その辺の見方、捉え方を伺いたいと思います。

それから、同じ担当主幹名があるところですが全然違う話になりますが、202、203ページの国際交流の関係です。これを見ますと達成状況がDで課題がC、主要施策の評価を見ますと、国際感覚を持った人材の育成や国際的な情報化の時代に対応するために必要な事業であるとありますが、平成26年で20周年ということですが当時と比べるとこの辺の目的というものはだいぶ時代とは乖離しているのではないかと思いますがこの辺に関して十分町民自らができる得る環境があるのではないかと思いますがこの辺の今後の方針性、ここには方向性としては20周年を節目に記念行事を検討するということでこの辺が判断の見極めの時期なのかという気がするのですがその辺の考え方を伺いたいと思います。

それからもう1点、210、211ページの行政改革の関係なのですが、これは簡潔に質問しますけれども、今報道である市町村職員共済組合の公費の関係が報道でされていますけれども美深町の実態と報道であるような事例が美深町であった場合、今後の対応について伺いたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） まず、私の方から集会施設の関係でございますけれども、集会施設の修繕につきましては基本的には臨時的なものに対応するということで予算を設けておりまして小破修繕の部分についてそれぞれ自治会なりの申し出に基づきまして行っているところでございますけれども、例えば、今回の補正にあげましたように屋根の塗装ですとか外壁の修繕こういったものは一定程度その施設の状況を見ながら計画的に補修を行っていくというところで進めているところでございます。さらに、総合計画の長期的な計画の中でいきますと、2階建ての自治会の施設の高齢化の対応ですとか、こういったものも将来的には行なっていく計画となっているところでございます。それから、基本的には地域担当員としまして施設の状況等を確認しておりますし、今こういった修繕が必要ですと

いう部分もそういうものを通しながら把握をしてきているところでございます。それから、まちづくり懇談会なり地域の総会などの際に要望があった部分については可能なところから改修を進めている状況でございます。

以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 国際交流の関係ですが、平成6年に友好都市と調印をしてから平成26年で20年を迎えるという状況です。当初は国際化の流れで国際的な感覚を身につけるというところから交流が始まったのかと考えております。語学留学とか町の職員を長期派遣して国際感覚を身つけてもらうということからこの間交流を進めてきておりまして、最近は2年ごとぐらいの相互交流という状況に変わってきております。これから交流のあり方をどうするのかということで、20年というアシュクラフト村との歴史、この歴史というのは帰らざる歴史の積み重ねでありますので、その中で、では今の時代でどういう友好のあり方が良いのか、その辺は今年から来年にかけて内部的な話を進めながらさらに相手の考え方もありますのでアシュクラフト村からのお話などもいただきながらどうあるべきか考えていきたいと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 最後の共済制度の関係ですけれども、実態としてどうなのかということですが美深町も市町村職員共済組合に加入しておりますその制度を活用しているというのが実態でございます。そして、それらに対してどういう対応をするのかという事なのですけれども8月26日に新聞報道がありましてその後連日のように報道がありましたけれども31日に職員に対して出張のときは共済制度の利用をしないようにという職員周知を行っております。これは旅費と二重取りというお話しですけれども旅費と共に福利厚生制度というものは別々の制度の中で出張に使うと結果として公費が二重取りということになってしまふのですけれども、共済の方で今日新聞に出ておりましたけれども制度を活用しないということで職員の申し入れも受けますということでしたので美深町の方で助成制度を利用しないようにという方針でこのままいけるのかと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 最後の部分についてはそういう話で今までのもらったものをどうしろとは言いませんけれども、わが町としては行革を一生懸命やっている中でこういった点をこうやってあぶり出されたので出てきたわけですけれどもこういう部分にももう少し神経を尖らせてやっていくべきだと、さらなる行革をお願いしたいと思います。

それから、集会所の関係ですけれども、屋根・壁については計画的にやっているということですけれども、これは自治会の方から積極的な問い合わせもなかった部分もあるかもしれませんけれども、もう少し地域担当員という性格上その自治会の会員だというぐらいの意識を持って話をしてほしい。あまりにも補正の乱発というのはいかがかと思うのでその辺を言っているわけでそういうチェック体制が少し足りないのではないかということで地域担当員のさらなる充実をお願いしたいと思います。

それから、国際交流に関しましては20年経過をして歴史もあるということですけれども、結果的に20年間で何が残ったのか、どういうものが美深町にもたらされたのか、そういう部分というのはどうしても我々の立場ではみなければならぬと思うのです。なおかつ、評価調書でこういう評価でありますので20年の記念行事を検討するということを書いてありますけれども一定程度の方向づけというのは1年後2年後になるかもしれませんけれども方向づけさえしておけばはっきり計画なり予算なりをつけられるわけですからはっきりとした方向性を出すべきでしょうし、国際交流に関してはもっと違う形があると思いますのでその点についても改めて伺いたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 地域集会施設の関係ですけれども、この評価の中でC評価ということで集会施設についてはやはり施設の年数がかなり経過をしてきているということで古いものについては45年も経過するものがあります。この中で、今指定管理という形で自治会の皆さんに管理をしていただいているわけですがその中で最初に目につくところについては自治会の皆さんのが使っている中でこの部分が修繕が必要であるとかこの辺の屋根を壁をという話が出てくるのかと思います。その中で、地域担当員という制度がありますのでそこは何回も地域に出向く中で建物の施設の状況も見ていくということも必要かと考えております。その中で、なかなか町は定期的に頻繁にということはなかなか難しい部分もありますのでさらにそういうところをしっかりと活用しながらやっていく必要があるのかと考えております。

それとアシュクラフト村の関係ですが、この関係については以前からこういう議論が出ていると考えております。やはり、どうしても長い交流の中でメリットは何かデメリットは何かという議論が出てくるのかと思うのですが、ではこういうことがハッキリとメリットですデメリットですと言い切れないという部分もこういう交流の難しさなのかと考えております。先ほども言いましたように今後節目に向けてどういうやり方が良いかというのは我々だけではなくてみなさん方とも方向性を議論しながら決めていかなければいけないかと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 5番 中野委員。

○5番（中野勇治君） 決算状況については監査委員さんの意見を付けてそれぞれ議会の認定に付したわけですが、色々見ていると国民健康保険税だけに監査委員さんの指摘があります。それは不納欠損額が109万6,470円の国民健康保険税の欠損ですが、おそらく私の記憶によるとこれは過去最高額の欠損額ではないかと思うわけです。それぞれ税の徴収については努力されているとは思いますけれども、この度そういうこともあって上川広域滞納整理機構への加入もあったのですけれどもそれは24年度からであります。こここの部分については23年度分の不納欠損額であります。おそらく監査委員さんからも質問されたことと思いますけれども、この109万6,470円の中身について監査委員さんと同じように説明をいただきたいと思います。何人の方が対象になっているのか、それから町外と町内は何人なのか、町外に転出したもののうち居所不明となったもの、またわかるもの、町内に居住するもののうち死亡したもの、生活保護になって不納欠損にせざるを得ないもの、その他町内にいるけれども差し押さえる対象物がない、納税誓約を結ばないという部分について報告をお願いしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 収納係長。

○収納係長（奥山貴弘君） 只今ご質問のありました不納欠損につきましては生活困窮者1名と居所不明者1名となっています。町内の方で転出者が1名で居所不明となっておりますのと生活保護の受給による生活困窮による執行停止のあと不納欠損が1名となっております。

○委員長（諸岡 勇君） 5番 中野委員。

○5番（中野勇治君） 全体で何人いるのか教えてください。町外に転出したものが何人で町内にいる者が何人か。そのように分類したほうが人数的にはわかると思います。町外に出たもののうち居所不明となったものがいるのかいないのか、いるとすれば何人いるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 収納係長。

○収納係長（奥山貴弘君） 23年度全体で不納欠損は2名です。そのうち、転出により居所不明になったものが1名、生活保護の認定を受けて不納欠損されたものが1名となっております。

○委員長（諸岡 勇君） 5番 中野委員。

○5番（中野勇治君） 私は、100万円ですから何十人もいるのかと思ったのです。現実に2名ということは驚きました。この間、おそらく色々の努力をされてきたと思いますけれども生活困窮者で生活保護に応じたことについてはなんなくそれだけ苦しかったの

かと思いますけれども、それにしても2名で100万円を超てしまうのは今までの徴収のあり方にも問題があったのかと思うのですけれどもその点について反省点はないのでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 収納係長。

○収納係長（奥山貴弘君） 生活困窮者につきましては長年の間、分納で毎年収納をしていただいたのですけれどもやはりさまざまな事情があって本人の納税意識はあるものの毎年滞納額が増えていってしまって累積事項になっていたのが現状であります。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 214、215ページの中にあります役場庁舎の現況についてここに評価されております。もうすでに築37年、改築されてから30年近く経っているわけです。私どもの貴重な財産がこの庁舎内には収まっているわけですけれども、美深町も過去には水害に遭いまして7線から8線までも水に浸かった経緯があるのですけれども、当然この庁舎も天塩川の氾濫によっては災害がないとも限らないわけですけれども、これらの貴重な財産をどのような形で災害から守るシステムになっているのか。そして、この庁舎の改築とあるいは新築と耐震性とかそういうものの状況はどのようにになっているのか聞かせてください。

それから、186、187ページ、この年から自治会に対して地域創造元気づくり交付金というものを出しているわけですけれども、この成果がどうだったのか。もうすでに2地区がこの事業を使って町内会活動に生かされてきているものと思っておりますけれども、ここにあります達成状況がCとなっております。これはどのようなことなのか、そのことも踏まえながらお願いしたいと思います。

それから、188、189ページです。公開情報制度についてお伺いしたいのですけれども、インターネットで美深町のさまざまな情報公開をしていると思うのですけれどもいまひとつ情報公開が思うようにインターネットから見られないという状況があるのですけれども、どこまで公開をする考えでこのインターネットを活用されているのか。町民がほしい情報を得られるシステムになっていないような気がするのですけれどもその辺をお聞きしたいと思います。この中には事業の中で評価もありませんし予算もないわけですけれども大事なことですのでお願いいたします。

それから、課が違いますけれども198、199ページ、男女共同参画社会の促進とありますけれども、現在、男女共同社会の構築をどのように捉えておられるのか。この中ではC・Dという評価になっておりますけれども男女共同参画促進というものを進めるに至っていないのか、それとももうすでに男女共同参画社会になっているから必要がなかったの

か、その辺についてお聞きいたします。この評価調査の中でこういう評価が出てきたということは何か課題があったからこのようになったのではないかと思うわけです。私どもは昭和58年に全道に先駆けて男女共同参画社会の促進について大々的に講習会・講演会をやって200人の女性が参加していち早くこの問題を取り上げたのですけれどもそれ以来消えてしまったわけです。そういう経緯がある中で、今日どう進めてきたのか。Cということは必要がなかったのかと考えながら今質問に立っているところです。

○委員長（諸岡 勇君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 2つ目のご質問の地域創造元気づくり交付金の関係です。この事業につきましては、平成23年度から始まった新しい事業ということで自治会が地域の連帯感を高めるために新規に取り組む事業ということを要項としておりまして、初めての事業ということだったものですから当初5つの自治会の予定をしておりました。その実績が2つに留まったということで達成状況をCという状況にしております。24年度につきましては2年目ということになりましたので今すでに5つの自治会がこの事業を行っているという状況でございます。

○委員長（諸岡 勇君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 庁舎の関係ですけれども、今、パソコンのデータなどは庁舎の中においております。一部クラウドで他のところに置いているものもありますけれども、多くのものは庁舎の中にありますと萬が一水が庁舎にまで及ぶということになりますと多くのデータが損失する可能性が高いと思っております。パソコンのデータと光ファイバーの関係も庁舎の1階においておりますのでそういったところでは水に弱いと考えております。このことですけれども、今上川町村会の方でも提起されておりますけれども市町村連携をとって広域で災害対策ができるないかという提言がされておりまして、その中ではデータの保管についてお話しできるのかと、そういう環境にあるのかと思っております。お互いにデータを置く場所を1町村に限らずに他所に保管をするということもできるのかと考えております。

次に、情報公開の関係でホームページで思うようなデータが得られないということなのですが、ホームページ上では多くのデータを載せているつもりですけれども、具体的にありましたら載せられない情報は載せられませんけれどもできる限りのことはしたいと考えておりますので具体的にもありましたらその都度問い合わせていただければ良いのかと考えております。

以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（荒木久恵君） 男女共同参画推進のことですけれども、藤守委員の方からご指摘がありましたが昨年度は進んでいないということでCランクを付けさせていただきました。男女共同参画に関してはすごく積極的に参画してくださる方とそうでない方の差があるように感じています。もう少し女性の意識も変えなければいけないし男性の意識も変わっていただいて男女がともに進めるような美深町ということで意識の改革も含めて広報、情報等も含めてもっと促進していくかなければならないのではないかということで今年度に関しては少しずつ取り進めているところでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 情報の公開についてですけれども、私どもが知りたいと思ってインターネットを開くのはどういうものかといいますと、やはり住民会議だとか教育委員会議だとかそれから今でいいましたら中学校の改築問題でどういう議論がされているのかとか、どういうメンバーがその議論に参加しているのか、そういうものを知りたいと思ってインターネットなど開いて見たいと思うわけなのです。そういう町民もいるのではないかと思うのですけれどもそれらは一切インターネットの中にはないわけです。開き方が悪いのか分かりませんけれども、ですからそういう身近な問題を載せて公開していくべきではないかと思います。それはおのずとできるようなシステムになっておりますので、ぜひそういう方向に進めてもらいたいと思います。

それからもう1件、庁舎の改築の問題よりも住民の大切な情報をいち早く保護するためにはいつ災害が起きるかわからないわけです。東北の災害ではありませんけれども町長から職員から一遍に失ってしまって機能もしなくなってしまったという事例があるわけですから、やはり美深町独自で研修していくべきだと思うのですがどうでしょうか。

それから、地域創造元気づくりの交付金ですけれども、去年実施してみてどのような成果が上がったのか。そして、今年度5カ所にまた新たに補助金を出されたのか。聞くところによりますとこの補助金は1回の事業で使い切りの補助金だそうです。そうしますと30万円某の補助金を使って、例えば第2町内会なら300人近い町民とコミュニケーションをとってこれから先どう自治会活動をしていくのかということは、たった1日かそこらでそれをやって成果が上がるものなのでしょうか。第4町内会も第5町内会も1回きりでこの事業は終わりだったそうです。ですから、その第4町内会、第5町内会の成果がどうあったのかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 最後の地域創造元気づくり交付金の関係ですが、委員おっしゃる通り、昨年は第4・第5合同の交付金の事業がありました。この交付金は1

回限りということあります。ただし、この交付金自体を設けたというのはまずはこういう地域の連帯感が希薄化する中でもう1度つながりを持っていこうと、そのきっかけづくりとなるような新しい事業を作り出していこうという交付金の目的でありまして、この交付金事業が次の年もさらに次と、そのように広がっていけるような事業になってほしいという趣旨であります。ただし、昨年はなかなかその辺の新しい新規事業というところで少し難しい面もあったかもしれません。ただ、この結果を踏まえて24年分につきましては第2町内会、その他の自治会において今後につながるような事業展開の交付金事業が図られておりますので2年目にしてようやく趣旨に沿った流れになってきたかと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） まず情報公開の方ですが、会議に関する結果内容についてのことです。議会に関しては会議録ということで調整されておりますのでそういったイメージなのかと思って私も考えておりますけれども、多くの会議をまとめ上げて会議録ということで調整している会議というのはそれほど多くないのかと思います。ですからつぶさに会議の内容・質疑応答の関係が記録として残っている会議というのは非常に少ないのでないかと思いますがそれらを要点筆記としてまとめたものがホームページに載せられるのかどうかということに関しては現状ですぐ出来ますというふうには私の方としては申しあげられないので、それぞれ会議を所管されているところで考えていかなければならぬテーマなのかと思っております。

次に、災害に備えた財産をどう守るのかということですけれども、コンピューターのデータですと1番良いと思うのは災害直後もすぐに使えると思うのはクラウドの利用だと思っております。クラウドも入れられるものから入れていこうということで、うちの方も財産台帳であったり公会計のシステムであったり新しい事業についてはクラウドを利用しておりますし、例えば例規集であってもサーバーはうちに置いていませんので美深町がもし何かあったとしてもホームページは見られるということになっているのですけれども、なかなか既存のシステムをクラウドにすぐ移行できるかというと一つ一つ課題がありましてクリアしなければならないこともたくさんありますのでなかなかいけないというのが実態であります。新しいシステムを入れるときにはまずクラウドを考える、それから乗り換えるとき更新するときにもクラウドができるいかと考えてくことが一つ一つ災害に対して強くなる方法なのかと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） まず1点目、先ほどの202、203ページの国際交流の関係で

お聞きします。記念すべき20年に向けてということで今後色々と検討を進めていくということでございますが、国際交流ですから今まででは2年の間隔でやっていたということなのでしょうが私の記憶違いだったら失礼しますが、しばらく途絶えている状態が続いているのではないかと思います。さらに、26年度は20年に向けて協議をするということでありますが、この辺を2年ごとでやるのであれば協議も含めてしまつてしっかりと向こうと話し合いをするなりしないと途絶えたままで突然20周年ということにはならないと思います。その辺のことなどどのように考えておられるのか、その点を伺いたいと思います。

それから、2つ目は184、185ページ。先ほど同僚議員からも話がありました188、189ページの情報公開の推進の件にも関係してきますが、お話を聞いているとホームページによる行政情報の提供ということが情報の公開という部分では非常に大事な役割を担っていると思っています。ただ、聞いてみると非常に公開の仕方が消極的に聞こえてくるわけです。色々情報公開をする手段は新たにできた防災端末機などもあるわけですが情報の公開の仕方としてはもっと積極的に色々な形で進めていくことが大事なのではないかと、これからまちづくりをする中ではそのように考えますがどうも積極性が不足しているように感じますのでその辺のことについてもう一度お聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 国際交流の関係ですけれども、2年ごとの相互交流になったのは平成16年からだと思います。その後、2年ごとに交流を進めてまいりまして平成24年度がその交流の時期だったのですがアシュクラフト村と美深の方で色々協議をしまして24年度については難しい状況ですねということで途絶えているということではございません。それで今後26年度の20周年に向けてどういう交流ができるでしょうかということでこれはアシュクラフト村と手紙をやりとりしながら今協議をしているという段階でございます。

○委員長（諸岡 勇君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 情報公開を積極的にということなのですけれども、188ページを指してご質問をいただいておりますけれどもそのことに関しては184ページの広報公聴の部分に入るのかと思っております。積極的にということなのですけれども、なるべく皆さんに見ていただいて、見たい情報が得られないという質問もありましたけれどもそういったところには努めていきたいと考えております。188ページの方なのですけれどもここに書いてありますけれども情報公開制度の方の条例等に基づきまして公開請求があって公開するというそちらの方の評価ということにしておりますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（諸岡 勇君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 国際交流の関係で昨年もこの場で随分議論をいただいたという記憶が残っております。まず定期的に交流するかという問題ですけれども、これは定期的に行っていきますというものではありません。盟約を結んでから可能な限り交流を続けていこうという流れできたと思っております。先ほど主幹が言った通り今後の交流に向けて継続的にアシュクラフト村と協議をしながら良い方向にもっていきたいという考え方で動いているところですし、20周年の事業等々の中でも昨年岩崎議員からもお話しがあった通りあちらの方にいかれている方もたくさん美深にはいらっしゃいますのでこういった人たちとの交流が深められるような方策を検討していかなければならないかと考えているところでございます。

それから、情報公開の関係につきましてはお話しのあった通りすべてがホームページに掲載できるかという問題もありますが消極的すぎるという話もありました。そういった部分を十分検討しながら公開をしていけるような方法を少し考えてみたいと思います。広報誌もかなりの情報を提供しているのかどちら側としては思っているのですけれども、まだまだ住民のニーズで必要なものがあるという認識を今深めているところでございます。防災情報端末機もございますが少し画面が小さいですからなかなか文字面を出してしまって読みづらいところもありますので必要に応じた用途にあった方法で提供していきたいと考えているところでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 国際交流については以前も議論したのですけれども、ぜひこの目的とするところをしっかりと次につなげていくような形に進めていただきたいと思って、それ以上質疑はしませんが、ホームページの件なのですけれども、どうも他の市町村が作り上げているホームページの形態を色々と見るのですが情報を調べるときに他の市町村の状況を探したりするのですが仕組みが相当こと細かく、先ほどの色々な各種会議ですとかそのような情報なども検索できるようなホームページは相当数あると私は考えています。そういう意味では表現が適切でなければ申し訳ないのですが、美深のホームページを開くとただ出しているだけのホームページみたいな感覚になってしまふということです。探しを検索をかけても件数はゼロと出てきますので、それはやはりひとつはホームページの手法の問題、検索をかけたら出てくるような手法にするということとそれから情報の一元化といいますか、ホームページの現状ばどのようになっているのか、だれがどのようにして担当しているのかということも大事な部分になってくると思いますが、ホームページの管理の仕組みはどのようなになっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 情報文書係長。

○情報文書係長（中林秀文君） ご質問のホームページの仕組みでございますけれども、それぞれ所管する担当課・担当グループの所管事務の部分につきましてはそれぞれの担当の方で編集をしている状況でございます。美深町のトップページの部分につきましては情報文書係の方で担当して、掲載する場合については総務課長の合議を得たうえで掲載するという形態をとっております。

○委員長（諸岡 勇君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 限られた人員の中でグループ制を引いてこれらのことと更新していくというのはなかなか大変な作業内容になっていると思うのですが、ただ、ひとつ言えることはその情報を一括して誰かが管理をするという体制をつくらなければ、それぞれのグループごとでやっていくとそのグループへ出す情報はある意味更新されないままの情報が結構あります。ですから、それらを常に情報を集めて情報をどう出すかということ、それから中身についてしっかりチェックする方法、古い情報ではないのかという更新のチェックもしっかりやっていくことが誰か責任ある人がやることが大事なのかと思います。その辺の管理のあり方を今後どうされるのか。このままでいくのか、あるいはもっと進めていくのか、その辺のことを聞かせていただきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 今のご指摘のことについて責任のあるものが1人ついてホームページを運営する・確認する・チェックする・更新するということをできるのでなればそれが一番良いのかと思いますけれども、委員おっしゃる通りなかなかそれぞれの担当で管理をしていくのが精一杯という状況で運営しておりますので出来ればその対策の中で改めて1人の職員を置いてということではなくて現体制の中でできることを改善をしていく方法しか今のところないのかと考えております。ホームページの作成につきましては、今言った通りなのですがシステム更新することを考えておりまして、例えばデザイン上の問題で見づらいというところもご指摘をいただいておりますし、町外者向けの情報というのも整理されていないということもご指摘がありますのでそれらが改善する方法で今システムの入れ替えを行なっておりまして8月の予算で計上させていただきましたのでそれらを使いましてその点については改善をしたいと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） その他ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（諸岡 勇君） ないようですので大項目の5、みんなでつくる心かようまち美深の質疑を終了します。

ここで相談なのですが、日程につきまして皆さんのお手元にあると思いますが財産に関する調書は午後の予定になっているのですがメンバーが揃っているとお聞きをしましたので説明を受けたいと思いますがご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（諸岡 勇君） 担当の方で退去する方もおられますので若干休憩をします。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時25分

○委員長（諸岡 勇君） 休憩を解きまして会議を再開いたします。

財産に関する調書について説明を求める。

総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 財産に関する調書の説明をさせていただきます1ページを開きください。横長の様式になっています。

1つ目公有財産についてありますが土地及び建物についてあります。

(以下、説明あるも省略)

○委員長（諸岡 勇君） 説明が終わりましたので財産に関する調書についての質疑を求めます。

10番 斎藤委員。

○10番（斎藤和信君） 開発への売却の面積で決算書では用地売払収入ということで426万円ほどの収入があるのですが、ここでいう土地の普通財産の方で開発へ売却された3件分とそれがこの値段という考え方でよいのでしょうか。それと、土地の部分で公共用財産ということで雪捨て場用地を購入された49,925平米が歳出の除雪対策費での用地買収費で上がっている約1,608万円の値段でよろしいのかその点だけ教えてください。

○委員長（諸岡 勇君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 雪捨て場の関係は今のご質問の通りでよろしいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 管財係長。

○管財係長（中野浩史君） 美深道路の売却分なですけれども歳入であります町有地売払収入426万4,822円につきましては新生分譲地の売却と美深道路分でありますので足したものが財産収入になっております。そのうち美深道路の部分につきましては162万9,882円ということになっております。

○委員長（諸岡 勇君） その他ございませんか。

1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 8ページの河川環境保全基金の方で増減がゼロになってますがこれはどういうことでゼロになっているのでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 会計管理者。

○会計管理者（長岐和彦君） （オフマイクにつきリライト）

○委員長（諸岡 勇君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時52分

○委員長（諸岡 勇君） 休憩を解きまして会議を再開します。

会計管理者。

○会計管理者（長岐和彦君） 説明が不十分でありました。もう一度説明いたします。・・・の発生はしているのですがこれは一般会計で事業費として運用されておりますのでここに載っております。

○委員長（諸岡 勇君） その他ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（諸岡 勇君） ないようですので財産に関する調書について質疑を終了します。

只今から暫時休憩をいたします。

再開はおおむね1時といたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○委員長（諸岡 勇君） 休憩を解きまして会議を再開します。

只今から各会計の総括質疑を行いますので質疑のある方のご発言を願います。

4番 南委員。

○4番（南 和博君） 事務事業の評価調書に基づいて総合計画の観点で質問しますけれども、まず、時代を創る人を育てるまち美深という項目に関してまして青少年の体育振興の支援についての考え方を伺いたいと思います。まず、近年少年団活動また青少年の子どもたちが非常に優秀な成績を収めて全道はもとより全日本クラスの大会にも出場し、その時

その時で補正を組みながら支援をしている状況にありますけれども、この際、いま体育協会なりで進めている総合型スポーツクラブのあり方、位置づけとも絡めて時代を担う青少年の体育振興において基金のようなものを作つてしっかりとした基盤で支援をしていくことが色々なスポーツの振興につながっていくのではないかと思いますが、青少年の体育振興の支援の方策、それから今言った総合型スポーツクラブのあり方、位置づけを教育委員会の方でどのように捉えておられるのか伺いたいと思います。

それから、自然環境と調和する安全・安心なまち美深の項目におきまして平成23年度の雪堆積場整備に絡む件ですけれども、これと美深道路の建設に絡めて、あの周辺の安全対策が非常に心配な部分があるのですが美深道路の終着点の安全対策といいますか交差点周辺の安全対策がどのように図られるのか伺いたいと思います。

それからもうひとつ、除雪体制ですがこれは克雪条例とも関係してくるのですが現在排雪に関しては町から助成が出て一般町民においては非常に効果的なことになっておりますけれども、ただ、一般住民における排雪が進んでも周辺に商工会関係の店舗があり、そこで除雪の一貫性がない部分があります。そういう面で排雪ダンプの助成等々を含めて対象者の拡大といいますか自営業者も含めた対策が必要ではないかと思います。それが安全な除雪体制につながりますし、一貫性が出てくると考えますので以前にも質問をしましたけれども改めて考え方を示していただきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 子ども達のスポーツ振興ということを中心にご質問をいただきました。はじめに、総合型スポーツの位置づけといいますかそういうことをご答弁申し上げたいと思いますが、総合型スポーツクラブが立ち上って、その中では体育協会を中心となって幅広く各団体に参加をいただきながらこれは本当にスポーツ関係団体の皆さん之力によって総合型スポーツクラブが形成されたということでございます。各団体のスポーツそのものがやはり高齢化ですとか人口減少だとかそういった中でこの先どうなっていくのかということのひとつの新たな形として総合型スポーツクラブの中で将来は今の体育協会等々の活用をしながらひとつの形としてなっていくのかと思っていますし、こういった形に進んでいってもらえばありがたいかと思っています。こういった部分ではスポーツ振興の中核を担っていただくまさしくスポーツ振興とそれから各色々な活動を併せ持つという形の中では大きな位置づけになってくると思っています。こういった中で、子どもたちの体育振興、スポーツ振興という形で総合型スポーツクラブを中心にしながら子どもたちの体力向上といった授業に取り組んでいただいて近年少年団等が色々な部分で活躍されるというのはそういう下地があってそういう基があって今の形につながっているのだろうと

考えています。その中で特に子ども達の活動を支える支援のあり方というのがまずひとつにあるのかと思います。近年、全道・全国大会に参加されるという形の中で一定程度これまでのルールに基づいて支援をしてきました。これは昨年来からそれはどうなのだということでご質問をいただきしております、6月の定例会の中でも新年度に向けてこれらの見直しを検討していきたいということをご答弁申し上げたところでございます。少年団の支援という部分ではやはり大きな大会にかかる参加の支援の分、それから日常的に活動を支える支援という二通りの部分が出てくるのかと思います。特に後段の日常的な活動をどのように支えていくのか、これは総合型とも大きくかかわってくるのでしょうかけれども基金のお話もございました。これについても近年こういった会議の中でそれぞれご質問をいたしている部分ですけれどもそういった部分を含めて何らかの形ができるのかということで一部の関係者とも協議をさせていただいた経緯もございます。特に、基金の中味については町が基金を持つというよりは色々な関係者・町民の力を借りながらそういうものができればよいのかと、そのような形をどうしたら作っていけるのかということはやはり一定程度の方向を出す時期にきてているのかと思っております。そういった意味で、どういう形になっていくのか、それから希望的なものをどのようにやるのかを色々な関係者との協議によるのだろうと思いますけれども何らかの形でそういったものができるような形の努力をしてまいりたいと思いますし、また、少年団等の大会との参加経費についても先ほど申し上げた通り一定の見直しをしながら新年度の中で考えていくべき考え方をしているところでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 新しい雪捨て場の出入り口の安全対策等の関係なのですけれども、この雪捨て場の位置を決定する時にも開発とこの件については協議をしてまいりました。それで、開発で安全対策についてはとつていただけると話し合いではなっているのですけれども、状況としましては今オキキン川の南側のインターのところに拡幅レーンを設置する状況で既に設計を組んでいて協議も終わっております。また、橋に近づくと高くなっているのでそこから急に雪捨て場に入るということは危険ということでそれについても何とか手前の方から開発局さんの方で拡幅と併せて進入路の取り付けをしていただくということにもなっております。また、特に北側からくる車が橋のところで1回高いものですから視距が悪いということで雪捨ての作業に入る際には、去年もそうなのですが橋の北側にものぼり等を設置して雪捨て作業が直近でやっているという周知もやっている状況でございます。今年もそれについては継続した上で作業をする予定でございます。それと、排雪ダンプの運用の部分ですけれども、3月の議会でも若干答弁をさせてい

ただいたのですけれども、まず1点目なのですけれども今個人の法的なものに営利の目的でやる排雪についてはダンプは認められていません。これはどうしても営利を目的としてやっている駐車場だとかそういう部分についてはなかなかこれを解釈して何台まで限度額をいって良いとか色々な問題がありますのでなかなか難しいと考えております。しかしながら、今排雪を運用しているのは個人の家庭そして自主排雪組織ということで行っているのですけれども自主排雪組織の運用のあり方について今後定義を設けていきたいと思います。たとえば、地域環境に配慮する自主排雪組織の団体とか安全上どうしても地域として排雪をする組織については自主排雪組織の定義として位置づけていき、地域として運用できるような形をとっていきたいと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 今の後段の方から再質問をしますけれども、ということは一定程度の自主排雪組織を構成していればその定義の中に入つていけば営業されている方もそこに網羅されるという認識でよろしいのですか。

○委員長（諸岡 勇君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 例えば、自治会の中である班において自主的に安全対策だとか周辺環境をこの道路わきの雪等によって改善していきたいという目的を持っている部分では自主排雪組織の一部として定義として位置づけていきたいということでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） それでは教育長に答弁をいただいた件について質問をいたしますけれども、教育長もご存じのように総合型スポーツクラブはおおかたの財源がtotoの補助金で運営されています。これがあと2年で補助金がなくなってその後は自主財源で運営をしなければならないという非常に運営に支障をきたす状況があります。今の教育長の答弁でいきますと一定程度総合型スポーツクラブというものを評価されているという中でその後の運営について行政としてどのように支援をしていく考えがあるのか。それにおいてはやはり単純な体育振興だけではなくて町の例えは福祉対策とか医療の関係も含めて少し大きく捉えた形で組織立てすることが必要なのかと思うのですけれども、現実に運営に財源が無くなるということをどのように捉えてどのように支援をしていくのか。今関係のJOCをはじめ、色々なJISから仙台大から色々絡みながらやっている中でこれを途切らせるわけにはいかないのでそこにはどうしても行政の大きな支援がなければできないと思います。勿論、関わる会員の方々の会費の増加というのもも一定程度考えていかなければならぬわけですけども、いかんせん大きな経費がかかるのでその辺の考え方をどのように

持たれているのか伺いたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 先ほどの基金等々のお話とは切り離して、最終的にはそういうことを含めての話になるかもしれませんけれども基本的な考え方だけお話を申し上げたいと思います。地域総合型スポーツクラブの中で今取り組んでいただいている事業は従来教育委員会がスポーツ振興として取り組んできた事業もたくさん今やっていただいている。それから、健康づくりといった観点の団体も総合型の中では加入をいただきながら広く関わっていただいているのかと思っています。そういう部分がもっと輪が広がっていくと良いのかと考えています。言われる通りそういう部分の推進体制というのがある意味元々教育委員会が担っていた部分を幅広くスポーツ振興での関わりをお願いしている部分もありますからそういう部分でできる限りの中で振興ができるような支援というのはやはり関係者と十分詰めていかなければならぬと思っています。基本的にはそういうものを教育委員会と支えていくという考えであります。今、直接的に負担するとかしないとかということではなくて、そういうことを十分支えていくような仕組みづくりというものをしっかりと考えていきたいと考えています。

○委員長（諸岡 勇君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 財政的な話になると教育長の枠をこえる部分ですのでその点については今の答弁で後にまた町長にも伺いたいと思いますけれども、話を変えまして、安全対策の関連でご質問をしますけれども、雪堆積場の部分については今お答えをいただきましたのでよろしいのですが安全対策という大きな部分で質問をしますけれども、農村部の方で号線に一時停止の標識がないところがかなりあります。先だっても吉野13線の東1号で大きな事故があったのですが、たまたま死亡事故にならなかったのですが亡くなつてもおかしくないくらいの大きな事故がありました。あそこは両方ともどこにも止まれの標識がなくて加害者といったら正確ではないかもしませんけれども町外の方が国道から東に向かって13線道路を上がってきた段階で東1号は町内の土建会社のダンプが走ってきたわけですけれども地元の人は通常東1号は優先道路という感覚で走っていました。町外の人は13線東1号で町民は止まるのですけれども全く町外の方が走ってきたのでその方にとっては自分が優先だということで正面衝突したわけです。そういう事故が他にも起き得るところがたくさんあるわけで、その辺の交差点の安全対策というのはどこの部署でどう判断して、どのように点検して、どのように改善していくのか、その辺が点検が足りないような気がするのですがその辺の対応をどのように考えておられるのか。

○委員長（諸岡 勇君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 安全対策の部署というような話もあったのですがまずそこからご答弁いたします。それについてはやはり道路管理者であったり公安であったり役場の交通であったり、それと通学路であれば教育委員会であったりそれは一体的に考えていかなければならない問題と考えています。個々のどこの部署ということではなくて横の連携が他官庁を含めた中での必要な事項だと考えております。安全対策なのですけれども今の部分については東1号9線から14線まで含めた中ですでに警察と協議しながら今後どう進めていくかという話も一定程度されて、最終的には一時停止となると規制標識でありますのでこれは美深町では設置できません。最終の判断は公安、警察になると思いますのでその状況として道路管理者もしくは交通の方とどのような形が良いかという部分については横の連携をとってまいりたいと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 総括ですので大項目の自然と調和する安全・安心なまち美深、この中で考えられることは東北の災害に大きなショックを受けた町民も大勢おられると思うのです。美深町としては過去に水害という被害、実体験をされた方は少なくなってきたけども天塩川を身近に控えておりますのでそういう点ではもう少し自治会と真剣に自分たちの身の安全をどうするかということを議論する場所を立ち上げるべきではないかと思いますのでその点が1点です。

次に、自然を生かす活力に満ちたまち美深、この中で質問もしましたけれども美深町は特産品の開発をしています。その中で地産地消をしましょうと、そして美深の基幹産業である農業に活力を与えようという取り組みは進んでおりますけれども、せっかく特産品を開発しても販売促進あるいは宣伝、地元に特産品として町民が自慢できるように住民みんなで取り組める方法を考えるべきではないかと思います。一業者が開発をしたからそれを売るのではなくて美深の特産品として地方に売り込んでいけるようなシステムづくりもすべきではないかと思います。その辺が欠けているような気がしてならないのですがその点についてお聞きしたいと思います。

それからもう1点は、次代を創る人を育てるまち美深、これは美深町を存続させていく上においてはとても大事なことと私は思っております。その中で色々質問をしていきたいと思いながらも自分なりに葛藤しているのですけれども、1番の問題は教育委員会の組織のあり方が閉鎖的なのではないかということです。教育長の答弁だけでこと足りるようなシステムでは人づくり、まちづくりはできないのではないかとそのようなことを感じながら今4番委員が質問しておりますけれどもスポーツ振興につきましてすでに高校生、中学生が世界へ羽ばたいてあちこちの町村では育てて送り出しております。美深町もその芽

はすでに芽生えてきております。しかしいかんせん、それをどのように育てていくかという指導体制あるいは支援体制が整っていないような気がするのです。ということは、教育委員会内にその専門の職員がいないということでせっかく道から派遣を受けましても3年の派遣切れで指導者が育たないで帰っていくという状況が何年も続いてきているわけです。たまたま仙台大学と提携を結びながら今は指導者が育ちつつありますけれども、せっかく芽生えてきている子ども達をアスリートとして育てるにはやはり指導者の大きな力もありますし行政の英断も必要だと思うのです。先ほど総合型スポーツの中で云々とおっしゃられましたけれども総合型スポーツは生涯学習の一環として捉えているのです。0歳から老人までという幅広い範囲でスポーツをして健康でお医者さんにかかるないスタイルをという目標のもとに総合型スポーツ・生涯学習スポーツが立ち上っているのですけれども、アスリートを育てる少年団の育成、この辺が欠けているのではないかでしょうか。せっかく全国大会まで進んでその先どうなるのだろうと、親がすべて支えていければ良いですけれどもそうならない部分がたくさん出てきて来年度に向けて何とかしたいという考えがあるようですがそれでもやはりこれは早急に町民あげて体育協会あるいは一般の町民からでもそういう意見を聞き、取り組んでいく必要があるのではないかと思います。生涯学習スポーツとアスリートを目指す指導と当然別なものだと私は考えているので、指導者の養成というものにどのように力を入れるのか、お尋ねしたいと思います。

それからもうひとつ、学習面で今は国際化になってきております。美深町も外国語の指導助手を入れておりますけれども、2年か3年で交代になるわけですけれども正直言いましてこの方は日本の学習指導要領というものを心得てきているわけではないと思うのです。日本語が分からぬで現実に教室にいて助手として務まるのか、私は1回だけですけれども授業参観に行きました。これは助手でありながらもこの役割を担っていないと、2年居て日本語ができるようになれば別かもしれませんけれどもそれではこの実際の外国人と接して外国語を学ぶ子ども達は本物の英語を聞けるから良いのかもしれませんけれども、こちらの言っている日本語が分からぬようではやはりその辺が繋がらないような気がして仕方がないのですがその点をお聞きしたいと思います。それから、いっそこういう授業をやるのでしたらアシュクラフト村と交流をしておりますからそこから実際に美深に来て子どもたちと生活したいという人を選んでよいのではないかとそのように思うのです。また、アシュクラフトへ行った職員も何人かおりますがそういう人方を活用して体験学習をするなり、そういうことをしながら興味を持ってもらうという方法もあるのでしょうかけれども、とにかく2年なり3年なりの外国語指導助手の成果がどう今まであったのかということも聞かせてください。

○委員長（諸岡 勇君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 災害対策の部分についてのご質問がありました。まさしく本町においては非常に災害のない地域だということでこれらの災害時における対策というのが少し低調であったかと考えております。この間の東日本の大震災で本当にこういったものが現実的に起きるのかと感じたところでございます。現在、これらの日本国内での大災害においてどういう対応をしていくのかと色々な国の計画であったり北海道においては北海道独自の計画であったり、こういったものが作られております。本町においてもこれらの計画とリンクした中でこの災害対策を進めている最中でございます。さらに、行政だけではなかなかその地域の助け合いもできないものですから地域の力を借りなければならぬというのは現実にあると思います。そういう地域の意識の高揚を図りながら今後進めなければならないと十分に感じているところでございます。本年度はこれらの計画づくりが完了しましてさらに地域においては少しずつではありますけれどもそれぞれ防災の研修会というのもも自動的に行われているというところであります。災害の想定が難しいところではあるのですけれども、それらに対応できるようなものにしていかなければならないと考えております。また、それぞれの住民の意識もそういったところに結び付けていかなければならぬと考えているところでございます。次年度以降こういった機会を多くもって意識を高めていく、さらには計画も完了するということに進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 特產品の関係ですが、新たな特產品を開発することになりますと一商店ではなかなかできないものでありますて、その部分に対しまして行政がデザインを含め食材含め色々な可能性を研究しながらつくり上げていくという支援を今まで行っております。それでそれが出来上がったら行政は何もしないというわけではなく、やはり一商店が遠くに出掛けていってPRをするということはなかなか難しい状況でありますので役場職員も含め観光協会さらに商工会も含めて町内・町外・札幌・東京あらゆる場面に出向いていって美深の新たな特產品のPRをしているということでございます。これもその出来た年だけではなくて次の年も次の年も、という形で進めております。ただ、永遠に続けるということはやはりできませんので何年間かこういうPRをしていって地元に根付いた特產品になってくれればと考えております。さらに、それ以後は各商店において例えばどうしても生産能力をあげてたくさん商品を作っていきたいとそういう形がもし生まれてくるのであれば例えば機器の更新などそういうことであれば別の活性化の補助ですとかそういうことがあるかと思うのですが、普段の営業行為の中で行

なっている例えばパッケージを変えるですかそういうところで踏み込んで支援をするということになりますと一企業に対して少し偏りという面もありますので行政としては出来上がった後はPRを積極的にこういう商品を外に良いものですよと知っていただくと、そしてその商店がさらに頑張っていただくという流れになるのかと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 冒頭、教育委員会の組織に対してということでご指摘をいただきました。基本的には私自身がきちんと体制そのものを指導しきれているかということにつきるのかと思っています。そういう部分では深く反省しながら対応していかなければならないということで考えているところであります。

まず、スポーツ振興の関係でございます。指導体制、支援体制はどうなのかということでございますけれども、指導体制の部分でこの間、道の社会教育主事等派遣をいただきながら進めてまいりました。今年3年目ですから今年度をもって終わるという形になります。それで、そういう指導体制をどうしていくのかということで今年準職員化をしておりますけれども社会教育主事という位置づけの中で来年以降仙台大学から派遣を受けて研修をして本町で協力いただいている者をそういう体制にできないかということで対応していきたいと思っています。

それから、支援体制ということでございますけれども、特にトップアスリートをどうするのかということの部分を含めてその指導者はなかなかその部分でいければひとつはエアリアルという課題があります。冬期間の指導体制をとっているわけですけれども、ご質問の趣旨はそれだけで足りるのかということがまず1つはあるのかと、総体的な指導体制をどうしていくのかということにもかかってくるのかと思います。すべての色々な部分でそういう人を配置できれば素晴らしいことなのかもしれませんけれどもなかなかそういうことにはならないというのが現実だと思っています。やはり地域の各団体のご協力いただく中で町の社会教育主事とスポーツを推進する担当を含めてその支援体制をどうしていくのかという体制づくりをしていかなければならぬと思います。そのためにはこれまでそうですがやはり関係機関がそれぞれの団体等の力を貸していかなければならぬということでそういう部分で広く行けば総合型スポーツクラブも大きな役割を持っていただいていると思っております。総合型スポーツクラブが地域の社会教育の活動として、それからもうひとつは先ほどいわれましたトップアスリートという部分とではやはり緊密な関係にあることは間違いございません。そういう部分で先程南委員の方にお答え申し上げましたけれども支援体制をしっかりと組んでいかなければならぬと思っております。少年団の育成の関係でありますけれども、やはりこれも先程言った通り支える体制で今少年

団の活動費として一定の補助金も出させていただいておりますけれども、それらも含めて総合的に支える体制、資金面での問題さらには人的な面も当然出てくると思います。少年団の活動はそれぞれの団体の方にご指導をいただく部分、それから先生方に指導をいただいている部分もあります。うちの町は幸いにも他の町に比べると先生方の協力体制也非常にとてていただいておりますからその部分ではありがたい話なのですけれども、なかなか人事の部分ですとか色々な部分でやはり体制が変わってくるという現実もあります。そういったことを考えますと広く地域の方にも併せてご協力をいただかなければなりませんし、それから先生方の中からも継続して協力をいただける先生方に来ていただくという努力も継続していかなければならないと、そしてそういったものを経費的にも人的にも支えていくということをしっかりと考えていかなければならないと思っています。

それから、A L Tの関係でございます。ご指摘をいただきましたけれども今現在J E T事業という形で国の事業にのってA L Tを招致をしております。これは日本に必要なA L Tを採用するための試験を各国で国の機関が実施をしてそこで一定の資格を持ったものを招致をしているという状況でございます。近年来いただける方は幸いにも3人続けて日本に来た段階から日常会話がある程度できるという方に来ていただいております。そういう部分では特に日本語を一定程度話せる方という要望を申し上げますとやはり日本の文化を研究されている方がそういった部分を専攻しているものですからそういった部分では非常に良い方に来ていただいているのかと思います。今ご質問あった通り、来られる先生方が日本の学習指導要領を承知しているかというとそれは分かりません。学習そのものがやはり学習指導要領にのって担当する先生が組み立てていくということでその中でお手伝いをいただくという形がこの制度でございますからそのことを超えてということにはなかなかならないということはご認識をいただいていると思いますけれども、そのことに本町の場合は小学校・中学校それから幼児センター・美深高校もそうですし、状況においては高等養護学校ということで幅広く、それからA L Tの方を地域の方が利用していただくという形で、例えば英語教室ですとか色々な部分で活用いただいているのも実態でございます。そういう部分を見ますと学習面でもそうですし地域の中においてもそういった部分の交流が図られているということですばらしい活動をしていただいていると評価をしているところでございます。

アシュクラフトのお話しがありましたけれどもそういった形で実施をしている状況でありますからアシュクラフト出身の方がそういった形で参加をしていただければ一番理想なのかと考えるわけですけれども、なかなかそういった形で今参加いただけていないということでその枠を超えて独自にというのはなかなか色々な手続きを含めて難しい部分がある

ということもご理解いただきたいと思いますし、そのＪＥＴ事業にのることによって財政的な支援も受けているということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） もう1点だけ、美深町のアスリートの発掘事業というものはエアリアルから始まっているということは理解しております。しかし、美深町の少年団の活動の中で広い範囲でアスリートを育てていくという組織づくりも必要ではないかと思うわけです。例えば、年末にかけて福岡県だとか和歌山県が子どもたちにスキービークをさせるために来町していただいておりますけれども、その中の子どもたちはスキーばかりが目的ではなくてすべてのスポーツの中から選抜されて美深町にスキービークにきているわけです。ですからそういう意味で美深町も卓球だとかバレーだとかそういう団体競技の中からアスリートを全道・全国に送り出すシステムも必要になるのではないかと。トランポリンあるいはエアリアルそれだけではなくて全般的なスポーツ少年団の中からアスリートを育てる組織作りをしていく。小さな町ですけれどもそういうことをすることによって子どもたちも元気に育っていくのではないかと思うのですが、その辺、予算面でも大変かかる部分もあるかと思うのですけれども知恵を出し合えばなんとかなるのではないかと思うのですけれども教育委員会の中でそういう議論をぜひしてもらいたいと思うのですが。

○委員長（諸岡 勇君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 今おっしゃられたとおり、これまでエアリアルということを中心にはタレント発掘ということであげてきておりますけれども、そのほかにもトランポリンは団体としてこれまでの実績を積む中で、全日本まで出ておりますし、それからスキーでもこれまで全日本大会に出ている方もいらっしゃいます。サッカーの部分ですとか野球ですとか色々なスポーツの中で子どもたちが頑張っておりますし、それなりの成績が出てきていると思っております。先程基金の話も若干させていただきましたけれども、例えは、今年ですとサッカー少年団が全国大会に行ってその後全道の合宿選抜で合宿をするとか色々なケースが出てきています。そういう部分で今言われた通りもうひとつ高い段階で活躍するための支援といいますかそういうことも基金の状況がうまく形づくりができればその中で対応していくのかと考えております。いずれにしても、大きいのはまず資金の面でしょうし、人的な部分で先程お話した通り色々なご協力をいただきながら支援をしていくと、総体的には具体的な考え方をしていかなければならないと思っておりますので今後十分検討させていただきたいと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（諸岡 勇君） それでは各会計の総括質疑を終了いたします。

これから各会計についての討論そしてまた採決の形で進めさせていただきます。

これから平成23年度美深町一般会計決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（諸岡 勇君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

認定第1号 平成23年度美深町一般会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（諸岡 勇君） 全員賛成です。従って、平成23年度美深町一般会計決算の認定については認定すべきものと決しました。

次、平成23年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（諸岡 勇君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

認定第2号 平成23年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（諸岡 勇君） 全員賛成です。従って、平成23年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定については認定すべきものと決しました。

次、平成23年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（諸岡 勇君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

認定第3号 平成23年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（諸岡 勇君） 全員賛成です。従って、平成23年度美深町後期高齢者医療保

險特別会計決算の認定については認定すべきものと決しました。

次に、平成23年度美深町介護保険特別会計決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（諸岡 勇君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

認定第4号 平成23年度美深町介護保険特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（諸岡 勇君） 全員賛成です。従って、平成23年度美深町介護保険特別会計決算の認定については認定すべきものと決しました。

次に、平成23年度美深町簡易水道事業特別会計決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（諸岡 勇君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

認定第5号 平成23年度美深町簡易水道事業特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（諸岡 勇君） 全員賛成です。従って、平成23年度美深町簡易水道事業特別会計決算の認定については認定すべきものと決しました。

次、平成23年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（諸岀 勇君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

認定第6号 平成23年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（諸岀 勇君） 全員賛成です。従って、平成23年度美深町下水道事業特別会計決算の認定については認定すべきものと決しました。

次、平成23年度美深町水道事業会計決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（諸岡 勇君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

認定第7号 平成23年度美深町水道事業会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（諸岡 勇君） 全員賛成です。従って、平成23年度美深町水道事業会計決算の認定については認定すべきものと決しました。

以上で、各会計決算認定に関わる討論・採決を終わります。

これから審査結果のまとめを行います。

只今から暫時休憩とします。

再開はおおむね14時30分とします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時30分

○委員長（諸岡 勇君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

審査結果のまとめ、講評に入らせていただきます。

それでは審査の講評を申し上げます。

平成23年度美深町一般会計及び各特別会計ならびに水道事業会計の歳入歳出決算審査の講評を申し上げます。

平成24年第3回定例会において本特別委員会に付託されました認定第1号平成23年度美深町一般会計乃至認定第7号平成23年度美深町水道事業会計の歳入歳出決算認定については24日、25日の2日間にわたりまして提出された各会計決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、決算説明書、主要施策評価調書、監査委員の意見書などに基づき、長側より説明を受け審査を行いました。平成23年度決算は第5次総合計画のスタートの年であり、後年度に控える大型事業の計画、準備の年と位置づけられ、一般会計においては昨年の大型の交付金事業が終了したことにより決算額が歳入では22.1%、歳出では23.5%と大きく減少となっています。こうした状況を踏まえて審査は議会で議決した一般会計ほか5特別会計ならびに水道事業会計予算の執行がその趣旨と目的に従って適正かつ効率的に執行されたかどうか、どのような行政効果が発揮できたか、それから

みて今後の行財政運営においてどのような改善工夫がなされるべきかに審査の視点を置き、慎重に審査を行いました。財政関係指数についてみると財政構造の弾力性を示す経常収支比率は80%以上になると赤信号とされておりますが平成23年度は66.7%と昨年度の62.9%から3.8ポイント上昇しておりますが依然好ましい傾向が続いており、今後もより一層経常的経費に充当する一般財源の確保と経常的経費の抑制が求められるところです。実質公債比率は起債の償還がピークを過ぎたことに起因して過去3カ年平均比率で0.7ポイント減少の10.0%となったのをはじめ、3年度比率が0.3ポイント上昇、借入判断比率は昨年度比で下がったところです。投資的経費では昨年度実施しました地域情報通信基盤整備事業、児童館建設工事、天塩川左岸道路改良事業にかかるウルベシ橋下部工事等がなくなり、前年度比63.3%と大きく減少となっています。自主財源である町税では収納割合が高い水準を保ちつつも特に国保税の未納額が若干減少したものの今も高い数字となっております。公平な税負担の観点から一層の改善が望まれるところです。

審査結果は町交付税などの依存財源に制約されながらも懸命に事務事業に取り組まれており、理事者及び職員が一丸となって健全財政を維持しつつ住民福祉の向上に向けた行政サービスが行われたと判断し、平成23年度一般会計及び5特別会計ならびに水道事業会計につきまして本特別委員会は全員賛成で認定すべきものと決しました。

以上が審査結果であります。審査の中での指摘事項、意見・提言については研究改善に努力され、来年度の予算編成ならびに事業執行に反映されるよう望みます。

最後に決算審査が予定通り終了できましたことにお礼を申し上げ講評といたします。

ここで町長から発言が求められておりますのでこれを許します。

町長。

○町長（山口信夫君）　只今、決算委員会の審議がすべて終了したということで発言が許されました。2日間にわたる審議でありまして、そして只今は講評をいただいたところでございます。特に、健全財政という意味での評価を受けたところでございまして大変ありがたく思っているところでございます。昨日と今日2日間の質疑の中で全委員によりますそれぞれの立場での考え方、ものの見方等々のご意見がございました。また、総括質疑の中では南、藤守両氏から次代を創る人づくり、安全・安心なまちづくりについてご意見もいただいたところでございます。私としては従来よりスポーツであるとか文化であるとか人づくりに向けての意識改革・行政改革、行政の職員の体制の意識改革等々を根底に置きながらそれぞれ役場・教育委員会の体制整備等々についても努力をしてきたつもりであります。しかしながら、まだまだ足りないところがあると感じているわけでございます。一言に人づくり、施設整備、そしてそれを賄う財源づくりとこういう課題は行政であります

から永遠の課題だと思っております。しかし、まだまだこれらの課題に向けて挑戦をしていかなければならぬとそのように思っております。みんなで築く輝くまちをスローガンにしておりますのでなんとかそういう方向で努力をしてまいりたいと思っております。2日間の決算審査で色々なご意見がありましたことを職員ともどもに共有しながらしっかりとこれから町政執行に向け努力をしてまいりたいと思っている次第であります。

終わりになりますけれども決算特別委員長を務められた諸岡委員長に衷心よりお礼を申し上げ、ご挨拶に変えたいと思います。

ありがとうございました。

○委員長（諸岡 勇君） 私からも一言ご挨拶を申し上げます。

決算審査特別委員会は昨年から審査方法を改めまして政策・施策を重視しまして予算の執行・成果を審査してまいりました。今年は昨年から比べれば施策の評価調書も理解した中でスムーズな審査となりました。2日間にわたりまして委員の皆様には積極的な質疑、そして理事者側の皆様には審査に対しまして質疑に対しまして色々な説明をいただきました。日程通り決算審査も終了できましたことを心から感謝を申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

これで決算審査特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時38分

美深町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

決算審査特別委員会委員長 諸 岡 勇

決算審査特別委員会副委員長 岩 崎 泰 好